

令和元年

第7回定例会会議録

令和元年12月5日

）

令和元年12月12日

田上町議会

目 次

○田上町告示第15号	1
○会期日程	2
○応招議員	3
○町長提出議案一覧表	4

会期第1日 [第1号] (12月5日 (木))

○招集年月日、招集場所	7
○出席議員	7
○欠席議員	7
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	7
○本会議に職務のため出席した者の氏名	7
○開 会	8
○開 議	8
○日程第 1 会議録署名議員の指名	9
○日程第 2 会期の決定	9
○日程第 3 諸般の報告	9
○日程第 4 同意第 4号 田上町教育委員会教育長の任命について	19
○日程第 5 承認第 4号 専決処分(令和元年度田上町一般会計補正予算(第4号))の報告について	20
○日程第 6 承認第 5号 専決処分(同年度田上町一般会計補正予算(第5号))の報告について	21
○日程第 7 承認第 6号 専決処分(同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算(第2号))の報告について	21
○日程第 8 議案第56号 田上町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について	22
○日程第 9 議案第57号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	22
○日程第10 議案第58号 田上町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に	

		関する条例の制定について	2 2
○日程第 1 1	議案第 5 9 号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する 法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 の制定について	2 2
○日程第 1 2	議案第 6 0 号	田上町職員の給与に関する条例の一部改正につ いて	2 2
○日程第 1 3	議案第 6 1 号	田上町使用料条例の一部改正について	2 2
○日程第 1 4	議案第 6 2 号	田上町多目的交流施設ごまどう湯っ多里館の指 定管理者の指定について	2 5
○日程第 1 5	議案第 6 3 号	田上町地域学習センター補強・改修及び増築工 事請負契約について	2 6
○日程第 1 6	議案第 6 4 号	令和元年度田上町一般会計補正予算（第 6 号） 議定について	2 7
○日程第 1 7	議案第 6 5 号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）議定について	2 7
○日程第 1 8	議案第 6 6 号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算 （第 3 号）議定について	2 7
○日程第 1 9	議案第 6 7 号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算 （第 2 号）議定について	2 7
○日程第 2 0	議案第 6 8 号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第 1 号） 議定について	2 7
○日程第 2 1	議案第 6 9 号	三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並び に新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合にお ける公の施設の利用について	2 9
○日程第 2 2	報告第 9 号	専決処分（新潟県市町村総合事務組合理約の変 更）の報告について	3 0
○日程第 2 3	一般質問		3 1
	3 番 藤 田 直 一 君		3 1
	5 番 小 嶋 謙 一 君		4 0
	1 番 小野澤 健 一 君		4 9
	1 0 番 松 原 良 彦 君		6 7
○散 会			7 6

○議事日程第1号	77
----------	----

会期第2日 [第2号] (12月6日 (金))

○招集年月日、招集場所	79
○出席議員	79
○欠席議員	79
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	79
○本会議に職務のため出席した者の氏名	79
○開 議	80
○日程第 1 一般質問	80
11番 池 井 豊 君	80
12番 関 根 一 義 君	90
13番 高 橋 秀 昌 君	100
6番 中 野 和 美 君	111
4番 渡 邊 勝 衛 君	118
○散 会	128
○議事日程第2号	129

会期第8日 [第3号] (12月12日 (木))

○招集年月日、招集場所	131
○出席議員	131
○欠席議員	131
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	131
○本会議に職務のため出席した者の氏名	131
○開 議	132
○日程第 1 承認第 4号 専決処分(令和元年度田上町一般会計補正予算 (第4号))の報告について	132
○日程第 2 承認第 5号 専決処分(同年度田上町一般会計補正予算(第 5号))の報告について	132
○日程第 3 承認第 6号 専決処分(同年度田上町国民健康保険特別会計 補正予算(第2号))の報告について	132
○日程第 4 議案第56号 田上町地域経済牽引事業の促進のための固定資	

		産税の課税の特例に関する条例の制定について …	1 3 5
○日程第 5	議案第 5 7 号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について ……………	1 3 5
○日程第 6	議案第 5 8 号	田上町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について ……………	1 3 5
○日程第 7	議案第 5 9 号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について ……………	1 3 5
○日程第 8	議案第 6 0 号	田上町職員の給与に関する条例の一部改正について ……………	1 3 5
○日程第 9	議案第 6 1 号	田上町使用料条例の一部改正について ……………	1 3 5
○日程第 1 0	議案第 6 2 号	田上町多目的交流施設ごまどう湯っ多里館の指定管理者の指定について ……………	1 3 8
○日程第 1 1	議案第 6 3 号	田上町地域学習センター補強・改修及び増築工事請負契約について ……………	1 3 9
○日程第 1 2	議案第 6 4 号	令和元年度田上町一般会計補正予算（第 6 号）議定について ……………	1 4 0
○日程第 1 3	議案第 6 5 号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）議定について ……………	1 4 0
○日程第 1 4	議案第 6 6 号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）議定について ……………	1 4 0
○日程第 1 5	議案第 6 7 号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）議定について ……………	1 4 0
○日程第 1 6	議案第 6 8 号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第 1 号）議定について ……………	1 4 0
○日程第 1 7	議案第 7 0 号	同年度田上町一般会計補正予算（第 7 号）議定について ……………	1 4 4
○日程の追加	……………	……………	1 4 5
○追加日程第 1	議案第 7 0 号	同年度田上町一般会計補正予算（第 7 号）議定について ……………	1 4 5

○日程第 18	発議第 2号	天皇陛下御即位を祝す賀詞に関する決議について	146
○日程第 19	発議第 3号	県立加茂病院は県による運営とし、医師不足の解消を図ること並びに県央基幹病院は基本計画どおりの建設を求める決議について	146
○日程第 20		閉会中の継続調査について	149
○閉 会		150
○議事日程第 3号		151

田上町告示第15号

令和元年 第7回田上町議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年11月25日

田上町長 佐野恒雄

1. 期 日 令和元年12月5日
2. 場 所 田上町議会議場

令和元年 第7回 田上町議会（定例会）会期日程

月 日 (曜)	開 議 時 間	本委区分	内 容
12. 5 (木)	午前 9:30	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・開 会 (開議) ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・諸般の報告 ・人事案件上程 (提案説明・質疑・採決) ・議案上程 (提案説明・質疑・委員会付託・又は討論・採決) ・一般質問 ・散 会
		本会議終了後	委員会 広報常任委員会
12. 6 (金)	午前 9:00	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・開 議 ・一般質問 ・散 会
12. 7 (土)			(休 会)
12. 8 (日)			(休 会)
12. 9 (月)			議案調査
12. 10 (火)	午前 9:00	委員会	総務産経常任委員会 (付託案件審査)
12. 11 (水)	午前 9:00	委員会	社会文教常任委員会 (付託案件審査)
12. 12 (木)	午後 1:30	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・開 議 ・議案審議 (委員長報告・質疑・討論・採決) ・閉 会

応招議員（13名）

1番	小野澤	健	一	君
2番	品田	政	敏	君
3番	藤田	直	一	君
4番	渡邊	勝	衛	君
5番	小嶋	謙	一	君
6番	中野	和	美	君
7番	今井	幸	代	君
8番	椿	一	春	君
9番	熊倉	正	治	君
10番	松原	良	彦	君
11番	池井		豊	君
12番	関根	一	義	君
13番	高橋	秀	昌	君

令和元年第7回田上町議会（定例会）提出議案一覧表

議案番号	件名
同意第4号	田上町教育委員会教育長の任命について
承認第4号	専決処分（令和元年度田上町一般会計補正予算（第4号））の報告について
承認第5号	専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第5号））の報告について
承認第6号	専決処分（同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号））の報告について
議案第56号	田上町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について
議案第57号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
議案第58号	田上町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
議案第59号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議案第60号	田上町職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第61号	田上町使用料条例の一部改正について
議案第62号	田上町多目的交流施設ごまどう湯っ多里館の指定管理者の指定について
議案第63号	田上町地域学習センター補強・改修及び増築工事請負契約について
議案第64号	令和元年度田上町一般会計補正予算（第6号）議定について
議案第65号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について

議案番号	件名
議案第66号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）議定について
議案第67号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）議定について
議案第68号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）議定について
議案第69号	三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の利用について
報告第9号	専決処分（新潟県市町村総合事務組合同規約の変更）の報告について

第 1 号

(12 月 5 日)

令和元年田上町議会
第7回定例会会議録
(第1号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 令和元年12月5日 午前9時30分
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 小野澤 健一君 | 8番 | 椿 一春君 |
| 2番 | 品田 政敏君 | 9番 | 熊倉 正治君 |
| 3番 | 藤田 直一君 | 10番 | 松原 良彦君 |
| 4番 | 渡邊 勝衛君 | 11番 | 池井 豊君 |
| 5番 | 小嶋 謙一君 | 12番 | 関根 一義君 |
| 6番 | 中野 和美君 | 13番 | 高橋 秀昌君 |
| 7番 | 今井 幸代君 | | |
- 4 欠席議員
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|-------|-----------------|--------|
| 町 長 | 佐野 恒雄 | 産業振興課長 | 佐藤 正 |
| 副町長 | 吉澤 深雪 | 会計管理者 | 山口 浩一 |
| 教育長 | 安中 長市 | 保健福祉課長
補 佐 | 棚橋 康夫 |
| 総務課長 | 鈴木 和弘 | 教育委員会
事務局 会長 | 小林 亨 |
| 地域整備課長 | 土田 覚 | 代表監査委員 | 大島 甚一郎 |
| 町民課長 | 田中 國明 | | |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 渡辺 明 |
| 書記 | 中野 祥子 |
- 7 議事日程
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
議事日程と同じ

午前9時30分 開 会

議長（熊倉正治君） 改めましておはようございます。本日、令和元年第7回田上町議会定例会が告示になっておりますので、ただいまから開会いたします。

ただいまの出席議員は13名全員であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

佐野町長から招集のご挨拶をお願いいたします。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） 皆さん、改めましておはようございます。議会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日、令和元年第7回田上町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位の皆様方におかれましては、師走を迎え何かとお忙しい中、ご参集を賜りましてまことにありがとうございました。また、開会前の貴重なお時間をおかりいたしまして行いました令和元年度の町表彰式にご同席をいただきましたこと、重ねて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

早いもので今年も残すところ1カ月を切りました。おかげさまで今年の田上町は、大きな水害や台風等の被害はなく、気候的には平穏で、無事に1年が暮れようとしておるところでございます。寒さのほうも大変厳しくなりましたが、大雪にならないよう願っておるところでございます。

さて、今定例会におきましては、教育委員会教育長の任命の人事案件が1件、令和元年度一般会計等の補正予算で専決処分の報告が3件、条例関係では地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例などの条例制定及び一部改正が6件、ほかに指定管理者の指定、工事請負契約の締結、令和元年度の一般会計及び特別会計の補正予算が5件、公の施設の相互利用に関する協定、報告案件、全部で19議案を提案いたしました。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます、召集の挨拶といたします。

議長（熊倉正治君） 本日の議事日程は、お手元に印刷・配付のとおりであります。

午前9時33分 開 議

議長（熊倉正治君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（熊倉正治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって

7番 今井幸代 議員

8番 椿 一春 議員

を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（熊倉正治君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、提出案件から見て、また議会運営委員会の議を経まして、本日5日から12日まで8日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日5日から12日までの8日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長（熊倉正治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査結果報告書の8月分、9月分、10月分、並びに地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体監査の結果報告書が提出されております。お手元に写しを配付いたしましたので、ごらん願います。

本日までに受理した陳情は、加茂・田上地域の医療を発展させる会からの要望の1件であります。お手元に写しを配付いたしましたので、ごらん願います。

本定例会には議案説明のため、地方自治法第121条の規定によって、説明員の出席を求めています。

以上で議長報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

次に、閉会中の所管事務調査について、委員長からの報告を行います。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 小嶋謙一君登壇)

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 皆さん、おはようございます。総務産経常任委員長の小嶋でございます。

報告の内容につきましては、皆さんお手元の議事日程の中に資料としてとじてありますので、ご参照ください。報告につきましては、その資料の中から抜粋した形で報告させていただきます。

行政視察報告。これは、令和元年11月21日から22日の2日間にわたり、常任委員5名、事務局1名、計6名でもって視察を行ってまいりました。

視察先及び視察の狙いとしまして、まず石川県鹿島郡中能登町、ここは地域おこし協力隊活動並びに道の駅を拠点にした地域公共交通を導入しており、田上町も現在この事業に取りかかっていることから、事業の運営等が参考になる自治体であります。なお、中能登町の人口は1万8,000人、6,000世帯で、現在消滅可能性都市から外れております。それは、18歳から35歳の若い女性の人口減少が緩やかなことが要因で、近隣の自治体に働く場所があることに起因しております。

続いて、石川県羽咋郡志賀町、ここは町が造成した住宅団地や企業と連携した森林住宅の宅地開発を進めていること、また移住者支援制度の取り組みは田上町の定住施策を考える上で参考になる自治体であります。

視察の報告を行います。中能登町につきましては、地域おこし協力隊の活動状況であります。地域おこし協力隊の事業は、平成27年度から開始しております。任用形態、勤務時間等は田上町と相違ありませんでした。採用の実績としましては4名の実績があり、令和2年1月に自伐型林業による経営管理の活動を希望している隊員の採用も予定しております、実績は5名になります。また、視察の中で活動中の隊員2名と直接話を聞く機会もいただき、活動内容の設定において、隊員の考えや希望に沿った対応に努めることが重要であること、さらに任期満了後の就業におけるケアも必要で、このことが相乗効果を生み、定住へつながると思われます。

活動内容の設定につきましては、先ほど申し上げましたように、隊員の希望などそういった調整は、地域、現場ではなく、行政とミッション型で行っております。その中で一部紹介しますと、隊員Aとしましょう。この方は、任期を満了した後、耕作放棄地で現在新規就農を行って、定住につながっております。また、隊員Cとしましたもう一人の方は、移住希望者や子育て世代の支援を目的とした農家民宿事業の立ち上げに向けて活動中であります。本人は、福島から空き家バンクを活用し、

子連れて移住。中能登のPRや子育て親子に優しいメニュー研究の傍ら、農家民宿の立ち上げに意欲的で、任期満了後は定住する意向であります。

続きまして、道の駅を拠点にした地域公共交通の導入と運営について報告します。公共交通導入の経緯につきましては、平成17年度、これは中能登町は3町が合併し、各町にあった従来のコースを引き継ぎ、中能登町コミュニティバスをスタートさせております。平成22年度には、バス会社から道の駅にバスターミナル設置要望書を受理し、道の駅をバスのハブターミナルと決めてから運行開始に至るまで4年の時間をかけて計画をしておりました。また、この4年の間には、乗り合いデマンドタクシーについて協議、それから実証運行、町民へまた半年をかけ新規コースを周知させるなど、タクシー会社との意見交換等、路線の見直しも行っております。平成26年度には、道の駅オープンに伴い、運行を開始しております。

道の駅拠点のメリットとしましては、これは田上町にも共通することですので申し上げます。道の駅にコミュニティバスのロータリー、乗り継ぎ所を設けることは、定期的な乗り継ぎができ、利用者の利便性が増す。商業施設に近いことから、地域住民の要望に応えられ、利用者の増加につながる。利用が増えれば有料乗車率も上がり、公費負担の軽減につながる。道の駅としても、商業施設利用者も含め、地域住民に対し誘客の交通手段が確保できるなど、相乗効果が得られるというものでありました。

運行形態は、コミュニティバスが3系統、1日5便。これは、各ルート全てを50分で周回します。デマンドタクシー、これは4系統で1日5便。これは、主に山間部を2地区に分け、バスとは別個に運行しております。タクシーは1台で、ドア・ツー・ドア、時刻表があり、利用者は時刻に合わせた形で連絡をタクシー会社と行っております。運賃は1日100円、高校生は50円、小学生は無料です。町内全域をカバーするに当たって、バスとタクシーの併用で効率が上がっているということでした。バス停は、半径300メートル圏内の住民、要するに利用者の密度で配置しております。

課題といたしましては、経費の問題があります。要因としまして、乗務員の待遇改善や労働環境改善に伴う経費の増加、車両の老朽化、これは8月1日に新車両を1台購入しております。運転手の確保、運行業者の事務継承が委託料の増加になっております。

利用者増に対する改善策としましては、年間60名の免許返納者があるということなのです。この方たちには乗車回数券11枚つづり、1,000円を5セット進呈しております。また、免許返納者へも商品券1万2,000円を進呈しております。利用者の意見

聴取や利用状況を踏まえた路線の一部見直しによる利便性の向上、このことは運行後も利用者の意見を常に聞いております。また、町外からの来訪者に対しても、バスの利用の価値と対応、例えば駅構内にバス案内、ホームページ発信、それからわかりやすいバス停の名前ということに努めているようです。

以上の中身につきましては、田上町の公共交通導入に当たり大変参考になるものでした。

続きまして、石川県志賀町について報告します。この志賀町は、近隣に能登里山空港がありまして、これは羽田と直結しております。また、志賀町への視察に来た方には大人1万円の助成があるそうです。

まず、町が造成した住宅団地であります。このことは、人口流出を防ぐこと、他市町からの移住定住とバブル崩壊後の地域活性化を図るため、平成4年にニュータウン構想を立ち上げ、造成を行っております。金沢市、かほく市に隣接し、志賀町への移住は3通りあると捉えているようです。1つは田舎暮らし、2つ目は住宅団地、3つ目としまして快適な田舎暮らしであります。これは、企業との提携であります。大和ハウス工業と連携しました別荘地があります。移住者の数は、平成27年から平成30年度、これは累計ですけれども、125世帯で223人に達しております。

平成30年度の移住促進実績としまして、住まいづくりに申請件数が3件、空き家リフォーム、これは申請件数7件ありました。賃貸住宅家賃の助成、これは申請件数15件であります。

企業との連携による森林住宅であります。これは民間活力を活用した移住定住推進事業であります。平成28年8月3日に大和ハウス工業株式会社と、移住及び定住の促進並びに空き家対策等に関する協定を締結しております。この大和ハウス工業、民間の活力としましては、大阪本社、東京、金沢にある店舗において、志賀町移住定住総合窓口を開設しております。東京などで移住者向けセミナーの開催や移住者向けに生活、仕事に関する情報も提供しております。

移住者への支援制度としましては、田上町の参考になるものを挙げますと、起業、創業、就業促進事業、これは新たに起業する場合、最大300万円の補助金を交付しております。また、Uターン者につきましては、町内出身で地元企業に就職の場合20万円を提供し、Iターン者についても同様であります。また、新規学卒者、町内居住者で、就学終了日から1年以内に地元企業に就職の場合は、10万円を進呈しております。さらに、志賀町奨学金制度もあります。これは、経済的理由により高等学校、大学等の就学が困難な方に貸し付け、卒業後町内就職で返済金の一部免除もあ

す。

鹿島町には、北陸電力の鹿島原子力発電所があります。発電所は、現在活断層調査のため稼働していませんが、町には原発立地交付金が入ります。私は、この交付金が宅地造成等の原資になっていると考えていましたが、議長の話では、昨今原発交付金はいわゆる箱物には使われない情勢で、用途は保育士の給料補填など、一般の目につかない事業の財源にしているとのことでありました。

移住には、空港による首都圏との直結、民間活力の活用といった好条件を背景にはしておりますが、民間の活力を利用した一つの定住策として大変参考になりました。

以上で報告を終わります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。小嶋委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 今井幸代君登壇）

社会文教常任委員長（今井幸代君） それでは、皆さん、改めましておはようございます。社会文教常任委員会委員長の今井でございます。

それでは、当委員会の視察報告をさせていただきます。視察期日は、10月2日から3日、参加者は委員5名と議会事務局の計6名になります。

初日は、岐阜県揖斐郡大野町、子育てはうすばすてるへ、翌日の3日は岐阜県本巣郡北方町に伺いました。初日に訪問をしました大野町は、経済都市であります岐阜市、大垣市へは車で30分程度で結ばれ、今年度には東海環状自動車のインターチェンジの開通が見込まれています。人口は、令和元年度4月データで2万3,024人。一般会計予算は、令和元年度当初予算で約75億円でございます。

視察先であります子育てはうすばすてるは、大野町の道の駅の中に併設されております子育て支援施設です。子育て支援施設の子育てはうすばすてるは、平成30年7月11日にオープンをいたしまして、木のぬくもりに触れ、豊かな情緒を育む木育をテーマとしています。東京おもちゃ美術館の制作監修により、岐阜県産木材を使用した大型遊具や木のおもちゃを多数取り入れた空間となっています。中に入りますと、木の香りが漂い、木のたまごプールに大きな滑り台、大野町の特産であります富有柿をモチーフとしたボルダリング、秘密基地のような図書コーナーなど、木をふんだんに使用され、このような木育をテーマとした子育て支援施設は全国的にも非常に珍しく、町内外問わず多くの方に利用されまして、2018年度の年間利用者は7万2,300人とのことでした。この背景といたしまして、大野町は平成27年度第39回

全国植樹祭を契機に木育推進宣言をいたしまして、森林や木の恵みに感謝をするとともに、子どもたちをはじめ町民が木とふれあい、木に学び、木と生きるをテーマにした木育の取り組みを進め、おおの木育フェアの実施、平成28年度からは、1歳の誕生日に町の特色を取り入れた独自の木製おもちゃをプレゼントするウッドスタート宣言も実施し、大変町民に喜ばれているそうです。

この子育てはうすばすてるがある道の駅パレットピアおおのですが、公共交通のターミナル拠点、町内産を中心とした農産物、加工品などを販売する直売コーナー、そして、地元の食材、野菜やジビエなどを活かしたメニューが特徴のレストラン、そして岐阜県産小麦を使用した店内で焼きたてのパンを提供するベーカリー、地元住民、事業者の手によるお総菜コーナーなどがあり、道の駅の魅力と珍しい木育をテーマとした子育て支援施設、そして大きな芝生コーナー等の相乗効果により、この子育てはうすばすてるの来場者、そして道の駅の来場者増加にも大きく寄与しているとのことでした。ただ、想定したより利用者が非常に多いというところから、木製であるがため、床やおもちゃ等の傷みも早く、その財源確保のため、今年度10月1日より利用料を町内外問わず1人100円の徴収を始めたそうです。これについて、利用者への説明を通じ大方の理解も得られており、特に大きな反発や来館者に対する影響はないのではないかとの見解を示しておりました。

東海環状自動車道のインターチェンジも今年度開通予定ということで、県外からもアクセスもさらによくなり、もともとこの子育てはうすばすてるは県外からも利用される方が非常に多いそうですが、さらなる施設利用者の拡大や町の交流人口にも大きな期待を寄せておられました。

大野町は、林業がないにもかかわらず木育に取り組む自治体は珍しく、しかしながら子育て世代の方から、そういった木に触れる、木製おもちゃに触れるという機会がなかなかないという背景もあり、そういった着眼点があったからこそ、この施設の人気に大きくつながっているのだと感じました。

次に、2日目の北方町は、面積が5.18平方キロメートル、人口1万8,380人と、人口密度は岐阜県下一。コンパクトシティとして発展し、名古屋市へは60分以内、岐阜市へは20分以内、大垣市へは30分以内というベッドタウンとして、子育てしやすい町全国6位にも輝き、高齢化率も24%、人口も10年前と比較して増加をしています。令和元年度当初予算額は、約66億円です。

この北方町では、町内にあります小学校3校と中学校1校を義務教育学校2校に再編をするという北方学園構想について視察をいたしました。築40年以上経過した

校舎へ経費投入をする疑問や、また緩やかな子どもの人数減少が見込まれ、これらを踏まえた学校施設の合理化に合わせ、義務教育学校2校体制へ再編することで、9年間を通し、子どもたちも理解を深め、長期的な視野で能力を伸ばしていくことができ、学力向上や生徒指導体制の強化による成果も期待され、特色ある教育の推進として町の魅力づくりにつなげていきたいとのことでした。

北方町独自の課題として、小学校の単学級化、1学年1クラスという環境がありまして、これでは競い合う環境がなく、人間関係の固定化、かかわる教員も非常に限られるため、教員としての多様な考え方、指導のあり方等を協議していく。そして、教員の多忙化等にも大きな影響があるとのことでした。

単学級のメリットとしては、子ども同士のつながりが深くなり、築かれやすいというふうなものもありますが、メリットとデメリットを勘案するとデメリットのほうが大きいとのことでした。

また、学力向上についても、義務教育学校となることで発達段階に応じた、おおよそ小学校高学年5年生程度から教科担任制を導入することが可能となり、教科の専門性を持った指導をしていくことができるとのことです。そして、これまで中学校が1校しかないため、町内勤務を続けたい優秀な教員も短期間で、最長で7年勤務できるそうですが、大体3年程度で異動になってしまうという背景がありまして、こういった異動を余儀なくされていた教員の方を、2校にすることで優秀な教員確保も可能になっていくとのことでした。

あわせて部活動も、小学校5年生ごろから体験入部を実施し、部活動にかかわっていく体制を作っていくことで、5年程度一貫して取り組むことができ、学校教育である部活動では、スポーツ等に親しむ姿勢作りをしていく活動、そして地域クラブなどとの連携を図ることで競技力アップを目指す社会活動、地域活動としての仕組みづくりを目指し、子どもたちの部活動の多様化、そして充実をさせていくことを目指しているとのことでした。

平成29年12月にこの北方学園構想を発表し、令和5年4月の開校に向け、現在は専門部会で学校生活にかかわる詳細について議論を重ねているという状況でした。そして、印象的だったのが学校の統廃合にかかわることでの住民への周知ですとか、意見交換等はどのように進めていたかということなのですけれども、統廃合等にかかわる住民の反対運動等は特になく、学校の再編にかかわる賛否を町民の皆さんに問うことはせず、学園構想をまずは町としてしっかりと作り、この構想ができ上がってから住民説明会、保護者説明会等を実施していき、その意義や町の持っている

諸課題を説明をし、理解を求めるという流れで進めたため、スムーズに基本計画まで持っていったとのことでした。田上町でも学校の経年劣化や単学級化、部活動などを取り巻く課題等、類似点も非常に多くありまして、大変参考になったというふうに感じています。

皆さんに配付してあります資料に今回の北方学園にかかわる財源ですとかその施設規模等を詳細に示してございますので、ごらんになっていただきたいというふうに思います。

以上、社会文教常任委員会の行政視察報告とさせていただきます。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。今井委員長、ご苦労さまでした。

以上で所管事務調査の報告を終わります。

次に、一部事務組合議会の報告を行います。

最初に、加茂市・田上町消防衛生保育組合議会の報告を求めます。

（8番 椿 一春君登壇）

8番（椿 一春君） 皆さん、おはようございます。加茂市・田上町消防衛生保育組合議会議員の椿でございます。ただいまから加茂市・田上町消防衛生保育組合議会報告をいたします。

今回は、10月の臨時議会の報告と行政視察について報告をいたします。まず、1ページはぐってください。まずは、10月の臨時会でございますが、10月7日午後2時より加茂市役所で行われ、議題は監査委員の選任であります。選任は、山口昇氏が提案され、満場一致で承認されました。

次に、3ページをおめくりください。その議会の中で、池井副議長より、ごみ処理施設建設特別委員会の設置の動議が提案され、これも満場一致で、ごみ処理施設建設特別委員会の設置が可決されました。その後、この特別委員会が開催され、委員長、副委員長の互選が行われ、委員長には議長の大平一貴議員、副委員長には私、椿が選任され、決定いたしました。

次に、5ページをおめくりください。次に、行政視察について報告をいたします。日程は、11月18日、19日であります。視察先は、栃木県日光市クリーンセンター。シャフト式のガス化溶解炉方式のごみの処理施設の視察であります。次に、鹿沼市のジャパンテック栃木工場、ペットボトルのリサイクル施設の視察であります。

参加者は、6ページになりますが、池井副議長のほうが体調不良のために欠席となっております。

次に、7ページをお開きください。こちらは、日光市にあるクリーンセンターと

リサイクルセンターの施設ですが、クリーンセンターのほうについては、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみが粉碎、選別、圧縮、こん包され、リサイクルされ、そこで出た可燃残渣は今回視察に行ったクリーンセンターで可燃ごみと一緒に処理が行われております。

処理の流れについては、8ページに記載をされておるのですが、ここは溶融炉なので、酸素による高温の燃焼熱でごみを溶融して、その経たものが炉の下に連続的にたまるものを冷却することによってスラグというものができ、スラグとメタルに分かれ、安価ではありますが、有価物として再利用しております。出た排熱に関しては、また発電が行われて、熱もリサイクルするように、そういった施設でありました。

感想であります、初期費用と維持費はかなり額がかかるということと、あと溶融方式をとると運転できる事業者が大体特定されていきます。それと、今回視察を行った135トンの大型の炉なのですが、小型のものでも対応できるということでありました。私の感想ではあります、ストーカ式のほうがよいのではないかなというふうに感じてきました。

次に、9ページをお開きください。こちらは、ペットボトルのリサイクル工場であります。まず、工場敷地内に入りますともものすごい量のペットボトルを圧縮、こん包したものが、うわ、すごいという感じでありました。このものは、全国の各自治体より入札をして買い付けているそうです。新潟県からも入札をして買い付け、買い付けをしたものの運搬に関しては、自社の経費で回収に回っているということでもあります。この工場では、塩ビのボトルですとか、カラーのペットボトル、それから金属を機械で選別し、その後、人により手選別したものを粉碎して、洗浄するという工程で純度の高いペレットに還元しております。その後、グループ企業でペレット化しているわけですが、これは使用目的に応じたペレットを作って提供することによって、プラスチックの成形材料となるペレットを提供しております。この会社の強みなのですが、ペットボトルを使って再利用して、またそのペットボトルを創るということが、自分のところの会社の強みなのですよということを広報しておりました。以前ですと、ペットボトルのリサイクルというと中国のほう等諸外国に販売することでしたが、外国での輸入が禁止されてから国内でのリサイクルを実現するために頑張っております。その原料となるペットボトルを有償で求めているとのことでありました。その後、同僚議員の中で、加茂市の企業で圧縮加工は可能だということで、ペットボトルのリサイクル回収はやらなければだめでしょう

という、そういった合意を得たようにリサイクル工場を後にして帰ってきました。

以上で行政報告を終わり、加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会報告を終わります。

議長（熊倉正治君） 報告が終わりました。椿議員、ご苦労さまでした。

次に、三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会の報告を求めます。

（1番 小野澤健一君登壇）

1番（小野澤健一君） 小野澤でございます。改めましておはようございます。私のほうからは、今お話ありました三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会の会議の報告をさせていただきます。

報告書は、12ページから28ページまでという形になります。令和元年の11月27日に第3回定例会が開催をされました。議案は、新潟県市町村事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合規約の変更についてと、平成30年度決算の認定についての2議案でございました。いずれも原案どおり可決、認定されました。

1つ目の議案については、下越障害福祉事務組合を下越福祉行政組合に改め、新発田地域老人福祉保健事務組合を削る内容でありまして、令和2年4月1日から実施をするという内容でございます。

2つ目の議案についてですが、平成30年度の決算についてであります。議案のほうに詳細な数字がございますので、ごらんになっていただきたいというふうに思います。予算現額が2億6,004万5,000円という形に対しまして、決算において歳入歳出差し引き残高1,859万2,242円となりまして、このうち1,300万円を基金に繰り入れをする内容であります。詳細については、今ほど申し上げましたように、数ページに及んでおりますので、ごらんになっていただきたいというふうに思います。

以上で私の報告を終わります。

議長（熊倉正治君） 報告が終わりました。小野澤議員、ご苦労さまでした。

最後に、新潟県中越福祉事務組合議会の報告を求めます。

（4番 渡邊勝衛君登壇）

4番（渡邊勝衛君） 改めまして、おはようございます。新潟県中越福祉事務組合議会議員の渡邊です。ただいまから議会報告をさせていただきます。

新潟県中越福祉事務組合議会定例会が10月28日に招集され、見附市、まごころ寮にて開催されました。議会定例会提出議案は、平成30年度新潟県中越福祉事務組合歳入歳出決算の認定についての1議案でした。歳入額は8億7,135万4,162円、歳出

額 8 億 4,782 万 6,679 円、歳入歳出差引額残高は 2,352 万 7,483 円で、翌年度へ繰り越しです。議案は、審議の結果、原案どおり認定されました。詳細については、皆様に配付されております一般事務組合議会報告の 29 ページから 37 ページを見ていただきたいと思います。まごころ寮の改修工事も順調に進んでおるとのことです。

議会終了後、グループホーム 2 カ所の見学をさせていただきました。皆さんが元気で目標に向かって頑張っておられました。本当に頼もしい限りでございました。

以上で新潟県中越福祉事務組合議会報告を終わります。

議長（熊倉正治君） 報告が終わりました。渡邊議員、ご苦労さまでした。

以上で一部事務組合議会の報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第 4 同意第 4 号 田上町教育委員会教育長の任命について

議長（熊倉正治君） 日程第 4、同意第 4 号 田上町教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、会議規則第 39 条第 3 項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決定しました。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程になりました同意第 4 号 田上町教育委員会教育長の任命につきましても、現在その任に当たっておられます安中長市氏が本年 12 月 19 日をもって任期が満了しますことから、引き続き教育長に再任したいので、議会の同意を求めるものであります。

安中氏におかれましては、丸山前教育長が辞職されたことに伴う残任期間の関係により、昨年 7 月より田上町教育委員会教育長を務めていただいております。

なお、参考資料として安中氏の略歴をお手元に配付いたしております。

以上、ご説明を申し上げましたが、全員の皆様のご賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は討論を省略して採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、討論を省略して採決することに決定しました。

これより同意第4号の採決を行います。

この採決は起立採決といたします。本案は原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

議長(熊倉正治君) 起立多数であります。よって、同意第4号は原案どおり同意することに決定しました。

先ほどの同意第4号は、原案どおり同意されたことを報告いたします。

安中教育長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。

(教育長 安中長市君登壇)

教育長(安中長市君) このたびは私の教育長の再任についてご同意いただき、大変ありがとうございました。貴重なお時間ですが、一言だけご挨拶をさせていただきます。

平成30年7月17日から教育長を務めさせていただきました。そのとき、そのとき、自分なりに精いっぱい努めてきたつもりですが、今顧みますと反省すべきことが多かったなと思っております。これからは、その反省に立って、初心を忘れずに、町の発展のため、田上町の子どもたちの健やかな成長のために、微力ではありますが、精いっぱい頑張る所存です。どうかよろしく願いいたします。

議長(熊倉正治君) ここで暫時休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時35分 再開

議長(熊倉正治君) それでは、再開をいたします。

日程第5 承認第4号 専決処分(令和元年度田上町一般会計補正予算(第4号))の

報告について

日程第6 承認第5号 専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第5号））の報告について

日程第7 承認第6号 専決処分（同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号））の報告について

議長（熊倉正治君） 日程第5、承認第4号から日程第7、承認第6号までの3案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま一括上程になりました3議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、承認第4号 専決処分（令和元年度田上町一般会計補正予算（第4号））の報告につきましては、歳入歳出それぞれ101万3,000円を追加いたしましたものであります。

その内容につきましては、台風19号に関連した経費であり、総務費において、カーブミラー、防犯灯の修繕料の増額、消防費において、水防配備体制及び自主避難所開設にかかわる職員の時間外勤務手当を増額したものであります。これらにつきましては、緊急に実施する必要があったため、10月11日付けでやむなく専決処分とさせていただいたものであります。

次に、承認第5号 専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第5号））の報告につきましては、歳入歳出それぞれ77万6,000円を追加いたしましたものであります。

その内容につきましては、台風19号により被害を受けた福島県郡山市へチーム新潟一員として職員を派遣したことによる関連経費を増額したものであります。これらは、緊急に実施する必要があったため、10月18日付けでやむなく専決処分とさせていただいたものであります。

最後に、承認第6号 専決処分（同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号））の報告につきましては、歳入歳出それぞれ153万2,000円を追加いたしましたものであります。

その内容につきましては、国民健康保険を就職等に伴い資格を喪失していたにもかかわらず、離脱の手続がされないまま国民健康保険税を納付していた被保険者に対して、地方税法及び田上町国民健康保険税過誤納金補てん金支払要綱に基づき、

保険税等の還付及び補填を行うため、償還金及び還付加算金を増額させていただいたものであります。これらは、早急に本人へ還付する必要があったため、10月4日付けでやむなく専決処分とさせていただいたものであります。

以上、3議案につきまして、一括その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの3案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております3案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

-
- | | | |
|---------|-----------|----------------------------------------------------------------------|
| 日程第 8 | 議案第 5 6 号 | 田上町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第 5 7 号 | 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について |
| 日程第 1 0 | 議案第 5 8 号 | 田上町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について |
| 日程第 1 1 | 議案第 5 9 号 | 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について |
| 日程第 1 2 | 議案第 6 0 号 | 田上町職員の給与に関する条例の一部改正について |
| 日程第 1 3 | 議案第 6 1 号 | 田上町使用料条例の一部改正について |

議長（熊倉正治君） 日程第8、議案第56号から日程第13、議案第61号までの6案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程になりました6議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第56号 田上町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課

税の特例に関する条例の制定につきましては、経済牽引事業の促進による地域の成長、発展の基盤強化に関する法律、通称地域未来投資促進法が平成29年7月31日から施行され、地域の特性を活かした成長性の高い事業に挑戦する企業に対し、国、県、市町村が税制、補助制度、規制の特例措置による支援を行っていくもので、町ではこの条例の制定により、企業が地域経済牽引事業計画を策定し、県の承認、国の同意を受けた場合に、固定資産税の軽減措置での支援が可能となることから、町の新たな企業支援策として条例の制定をお願いするものであります。

次に、議案第57号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、成年被後見人等にかかわる欠格条項の見直しがなされたことから、消防団員及び印鑑の登録を受けるものについても同様の措置を講ずるほか、関係条例の所要の改正を行うものであります。

次に、議案第58号 田上町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員の給与等に関し必要な事項を定めるものであります。

次に、議案第59号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行による非常勤特別職の厳格化及び会計年度任用職員制度導入等に伴い、関係条例の所要の改正を行うものであります。

次に、議案第60号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、新潟県人事委員会勧告及び人事院勧告に伴いまして、一般職の給与及び住居手当を改正するものであります。

議案第61号 田上町使用料条例の一部改正につきましては、三条市、燕市、田上町、弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合の公の施設の相互利用に関する協定を締結している市町村に加茂市が加入することから、町民と同額で利用できる市町村に加茂市を加えるものであり、あわせて相互利用できる施設名に交流会館を加えるものであります。

以上、6議案につきまして、一括その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの6案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発

言願います。

13番（高橋秀昌君） ただいま提案のあったうちの議案第58号及び議案第59号にもかかわることではありますが、質疑を行います。

田上町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてですが、この条例は現在の臨時職員及びパートタイマー職員を法律に基づき会計年度任用職員と呼ぶものでありますが、第1番目に、この条例の制定によって非正規職員の固定化につながることはないのかという疑義があります。本来全ての働く人々が正規職員として働いてこそ、地域経済の循環と地域経済の活性化に大きく貢献するものだと考えております。しかし、この条例案は現在の非正規職員が正規職員になることの道を事実上閉ざすことになるのではないのかという疑義です。非正規職員の固定化とならないのでしょうか。また、正規職員の道があるとするならどのような手法で正規職員化をするのか、この点について明らかにしてください。

2つ目は、新たな条例に基づく非正規職員の待遇について、田上町を代表する労働団体、すなわち当町の職員組合との協議及び合意が必要だと考えますが、協議と合意の経過について説明を求めます。

第3番目に、これは議案第59号にもかかわることではありますが、田上町の現在の条例には各地区の区長は非常勤の特別職と位置づけられてきました。しかし、新たな法律は区長は会計年度任用職員に該当しないとし、区長の位置づけが不明確となっているのも事実であります。現在の町例規集での区長規定は、町業務の推進だけが明示されていますが、区長の方々が各区で充実、発展のために日々努力されていること、地区住民の様々な声を行政に反映させるべく日常的に活動していること、これらのことから地方自治の発展のかなめの一つとして、町条例の制定で区長をしっかりと位置づけることが必要だと私は考えております。このことへの言及を惜しみなく行うことが必要だと思うのでありますが、町の見解を求めます。

以上です。

町長（佐野恒雄君） 今高橋議員のほうから会計年度任用職員の条例、この条例の制定によって非正規職員の固定固定化につながるのではないか、こういうご質問でございます。これは、決して非正規職員が正規職員になることの道を閉ざすものではございません。当然正規職員採用のときの試験はどなたでもお受けしていただけるわけであり、ただし年齢制限があることは、これは1つご承知をしていただきたい、こう思っておるところであります。

それから、2つ目のご質問でありましたけれども、当町の組合員について協議と

合意はしたのかと、こういうお話でございます。組合のほうにつきましては、非正規職員の対応について提案をさせていただいて、合意はいただいております。経過につきましては、担当総務課長のほうから答えさせていただきます。

それから、もう一つ、最後のこの条例に基づいて区長の位置づけが不明確になった、高橋議員おっしゃられるとおりでございます。区長の仕事というのは各地区の取りまとめであるとか町とのパイプ役であるとか、地区の仕事に対して本当に誠意を持って献身的にご努力をいただいております。そういう意味においては、今回の条例によって位置づけは確かに不明確になっていることは承知しております。そんなことから、位置づけに対して町としてどのような形が一番いいのか十分検討してまいりたいと、こんなふうに思っております。

以上でございます。

総務課長（鈴木和弘君） それでは、2点目の労働組合との協議について、私のほうから報告をさせていただきます。

組合のほうにつきましては、11月21日付けで今回の条例の改正の趣旨並びに条例改正案を委員長宛てにうちのほうから提示をさせていただきまして、きのう、12月4日付けですが、組合のほうから回答をいただきました。今回町として提案しているものについては、正規職員の処遇と同じような部分もあるということで、この辺については異議がないということで回答いただいております。

私からは以上です。

議長（熊倉正治君） しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております6案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第14 議案第62号 田上町多目的交流施設ごまどう湯っ多里館の指定管理者の指定について

議長（熊倉正治君） 日程第14、議案第62号を議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程になりました議案第62号 田上町多目的交流施設ごまどう湯っ多里館の指定管理者の指定につきまして、その概要をご説明申し上げます。

す。

令和2年3月31日に現行の指定期間が満了することから、令和2年度より有限会社クォリティーサービスを指定管理者として指定するものであります。

なお、指定期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間でございます。

以上、その概要をご説明申し上げました。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおり所管の総務産経常任委員会に付託いたします。

日程第15 議案第63号 田上町地域学習センター補強・改修及び増築工事請負契約について

議長（熊倉正治君） 日程第15、議案第63号を議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程になりました議案第63号 田上町地域学習センター補強・改修及び増築工事請負契約につきましては、去る11月20日に指名競争入札を行い、その結果、株式会社本間組三条営業所税込み3億690万円で落札したものであります。予定価格が5,000万円を上回っておりますので、現在仮契約を締結しており、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、本議会の議決をいただくことで本契約を締結し、速やかに実施いたしたいものであります。

以上、その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、参考資料といたしまして入札調書の写しをお手元に配付いたしておりますが、この調書に記載されております金額は消費税が含まれておりませんので、よろしくお願い申し上げます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおり所管の総務産経常任委員会に付託いたします。

-
- 日程第16 議案第64号 令和元年度田上町一般会計補正予算（第6号）議定について
- 日程第17 議案第65号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第18 議案第66号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）議定について
- 日程第19 議案第67号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第20 議案第68号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）議定について

議長（熊倉正治君） 日程第16、議案第64号から日程第20、議案第68号までの5案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま一括上程となりました5議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第64号 令和元年度田上町一般会計補正予算（第6号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ2,130万3,000円を追加するものであります。

その主な内容といたしまして、歳入では、国庫支出金におきましては、国民健康保険基盤安定にかかわる負担金の交付決定に伴う減額、年度途中利用者増加に伴う地域型給付費の増額、幼児教育無償化により創設された給付費交付金の追加、交流会館等にかかわる社会資本整備総合交付金の交付決定による増額、県支出金におきましては、国庫負担金と同様に国民健康保険基盤安定にかかわる負担金の交付決定

に伴う減額、年度途中利用者増加に伴う地域型給付費の増額、幼児教育無償化により創設された給付費交付金の追加、経営転換等にかかわる機構集積協力金交付金の追加など、繰入金におきましては、平成30年度精算にかかわる国民健康保険特別会計繰入金の追加、財政調整基金繰入金の減額、町債におきましては、交流会館等にかかわる社会資本整備総合交付金の交付決定に伴い増額するものであり、これらの借り入れにより借入限度額もあわせて、第2表、地方債の補正によりお願いするものであります。

一方、歳出では、ほとんどの課に関連いたしまして、新潟県人事委員会勧告及び人事院勧告に準じて、一般職の給与改定による関連経費の増額をお願いするものであります。また、給与改定以外の内容といたしまして、総務費におきましては、令和2年より指定金融機関派出所の出納事務手数料等の増額、ふるさと納税にかかわるクレジット公金決済手数料とポータルサイト使用料の増額、民生費におきましては、保険基盤安定にかかわる国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金の減額、平成30年度事業の精算にかかわる後期高齢者医療費給付費負担金及び障害者自立支援給付費償還金の増額、竹の友幼児園職員の育児休業に伴う人件費の減額、広域入所者の増加に伴う委託料の増額、幼児保育無償化に伴う預かり保育事業に対する給付費の追加、衛生費におきましては、財政安定化支援事業費確定に伴う国民健康保険特別会計繰出金の増額、農林水産業費におきましては、水田農業構造改革対策事業にかかわる経営転換の協力者に対する交付金の追加、商工費におきましては、ゆったり館設備修繕のための修繕料の増額、土木費におきましては、国道403号小須戸田上バイパス開通式負担金の追加、教育費におきましては、新規入園に伴う施設型給付費負担金の増額、田上小学校の修繕料の増額などをお願いするものであります。

次に、議案第65号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ5万7,000円を追加するものであります。

その主な内容につきましては、一般会計と同様、職員の給与改定に伴う関連経費の増額をお願いするものであります。

次に、議案第66号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ2,002万7,000円を追加するものであります。

その内容といたしましては、歳入では、国民健康保険税におきましては、税率改定に伴う減額、県支出金におきましては、高額療養費の増加に伴う増額、繰入金におきましては、基盤安定にかかわる負担金及び財政安定化支援事業費確定に伴う一

般会計繰入金の増額、保険税率見直しに伴う国民健康保険財政調整基金繰入金の増額をお願いするものであります。

歳出では、歳入でもご説明いたしましたが、保険給付費におきましては、高額療養費の増加に伴う保険給付費の増額、諸支出金においては、平成30年度実績に伴い、保険給付費に伴う償還金の増額、一般会計繰出金の増額をそれぞれお願いするものであります。

次に、議案第67号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ59万2,000円を減額するものであります。

その内容といたしましては、保険基盤安定負担金の決定に伴い、歳入では、一般会計繰入金の減額、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金の減額をお願いするものであります。

最後に、議案第68号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）の議定につきましては、収益的支出の予定額に4万1,000円を追加し、資本的支出の予定額に4万9,000円を追加するものであります。その主な内容は、一般会計と同様、職員の給与改定に伴う関連経費の増額をお願いするものであります。

以上、5議案につきましてその概要をご説明申し上げました。ご審議の上、ご決定いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの5案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております5案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第21 議案第69号 三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の利用について

議長（熊倉正治君） 日程第21、議案第69号を議題といたします。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決定しました。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) ただいま上程になりました議案第69号 三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の利用につきまして、その概要をご説明申し上げます。

平成22年7月2日に締結した三条市、燕市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合の公の施設の相互利用に関する協定について、新たに加茂市を加えるとともに、対象施設の変更を行うため、新たに協定を締結するものであります。

以上、その概要をご説明申し上げます。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

議長(熊倉正治君) 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論及び採決を行います。

議案第69号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第69号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

日程第22 報告第9号 専決処分(新潟県市町村総合事務組合理約の変更)の報告について

議長(熊倉正治君) 日程第22、報告第9号を議題といたします。

提案者、佐野町長の報告を求めます。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長 (佐野恒雄君) ただいま上程になりました報告第9号 専決処分の報告につきましては、軽易な事項として町長の専決処分事項に指定されております、一部事務組合及び広域連合を組織する地方公共団体の数も増減または名称の変更に伴う規約の変更に関してのものであります。その内容といたしましては、現在新潟県市町村総合事務組合に加入している新発田地域老人福祉保健事務組合が令和2年3月31日をもって解散し、新潟県市町村総合事務組合から脱退することとなったため、規約から新発田地域老人福祉保健事務組合を削るものであります。

専決処分の報告は以上であります。

議長 (熊倉正治君) 以上で報告が終わりました。

本件は報告事件でありますので、これで終わります。

この際、議長からお願い申し上げます。各常任委員会に付託いたしました案件につきましては、会期日程に基づき最終日の本会議に報告できますようお取り進めをお願いいたします。

日程第23 一般質問

議長 (熊倉正治君) それでは次に、日程第23、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に3番、藤田議員の発言を許します。

(3番 藤田直一君登壇)

3番 (藤田直一君) これより一般質問に入らせていただきます。

佐野町長も政策基本方針でオール田上でまちづくり、町民の幸福を追求するまちづくりを掲げて就任1年半が経過をいたしました。特に福祉政策では、誰もが安心して暮らせる田上町を、教育政策では、安心して子育てできる田上町、町全体の発展政策では、自然豊かな活力あふれる田上町を基本に進めていると思っております。福祉面においては、町営の巡回バス運行についても来年度の開通を目指して協議を重ねているとの報告が議会でもありました。また、教育面では、小中学生の給食費負担の軽減化、第2子から半額、第3子から無料も、今年度4月から実施をいたしました。また、町全体の発展面からは、清掃センターの改修、新築等を含めた今後の方針についても加茂市長との協議を進めているとのことでもあります。また、子どもたちに安全な通学路、高齢者に安心な交通路を確保するために、消雪井戸、消雪

パイプの設置工事にも着手をいたしました。乳幼児育児用品購入費助成をより使い勝手のよいものに見直しました。就任して1年半経過する中で、町長が目指すまちづくりが一步一步進んでいることを、私は私なりに評価をしているところであります。また、道の駅も来年度のオープンを目指して工事が進んでおります。この施設が町の活性化につながるように、町長の手腕に期待をしているところであります。

さて、本題に入りますが、今回の町長に対する一般質問は2点について伺います。まず、1点目でございます。地域福祉とボランティア組織についてであります。国は、平成3年3月、1991年、今から28年前に、全国社会福祉協議会、社会福祉ボランティア活動研究会は、2020年度には4人に1人が65歳以上という人口構造が予測されますとの記事を掲載いたしました。そして、今年が2019年。あれから28年が経過をいたしました。現在65歳以上の比率はどうなっているかを調べてみました。総務省の調査では、2019年度9月現在で、65歳以上が3,588万人、実に総人口の28.4%、3.516人に1人との結果が出ました。そして、70歳以上は2,715万人で21.5%、後期高齢者医療制度の対象となる75歳以上は1,848万人で、総人口の14.7%となり、7人に1人という数字が出ております。日本の高齢者、65歳以上の人が人口の3.5人に1人となり、急速に高齢化がこの田上町にも進んでいることは理解をしていただけていると思っております。

高齢者に伴う課題は様々ありますが、特に老後の不安といえ、お金、病気、日常生活であります。不安を少しでもなくすために、高齢者世帯及びひとり暮らし世帯、障害者世帯へ田上町としての支援体制がどのような形で行われていくのかが私は重要になると思っております。田上町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中で、計画策定の趣旨として、団塊の世代が65歳以上となり、高齢者人口が増加している中、高齢者一人ひとりが尊厳を持って、住みなれた地域でいつまでも生き生きと自立した暮らしができるよう、地域全体で高齢者を支えていく仕組みづくりが必要と明記をしてあります。そして、行政として制度化で支援サービスがしっかりとできる体制を進めると同時に、ボランティア組織、民間企業等からも支援をいただかなければならないとも言っております。現在町内には20のボランティア組織または団体があり、社会福祉協議会のボランティアセンターが窓口となって活動しております。このボランティアセンターは、平成14年に町からの依頼で設立をされたと聞いております。センターは、ひとり暮らしの方への話し相手、また冬期間玄関から公道への除雪依頼、屋根の雪おろし、コミュニティセンターへの移動等々、相談や要請があり、センターでの対応可能以外は、連絡が来るとその地域のボラン

ティア組織または団体に依頼をしている状況であります。しかし、これらのボランティア組織の活動内容は独自性があり、全ての組織が高齢者支援に当たっているわけではありません。依頼をしても、実施をしていただける場合もあれば、人手不足で断られる場合もあり、満足な支援体制がとられている状況ではありません。なぜ満足な支援体制がとられにくいのか。いろいろと話を聞く中で感じたのは、ボランティア組織の高齢化、また人手不足、またボランティア活動への認識、理解不足、また組織体制の運営方法及び機材、資材の不足、また支援依頼で発生する経費への補助額など、検討すべき多くの課題があることがわかりました。私はそのように思っております。

ボランティア活動とは何かを調べたら、人としての助け合い、励まし合う活動、心と心の触れ合いを大切にする活動、地域の中でお互いに支え合う活動、国際社会の一員として協力する活動と書いてありましたが、町としては社会福祉協議会のボランティアセンターを窓口として、町内ボランティア組織にどのような期待をしているのか、町長に伺います。

次に、町役場からセンターへは運営費として年間50万円が補助金として支払われていますが、私の調べた範囲では、ボランティアセンターと担当課との定期的な会議は行われておらず、問題が発生した場合のみセンターからの依頼で会議が開催される状況のようでありました。もしこれが現実ならば、補助金に対する実績報告を見るだけのお任せ行政になってしまい、町民の幸福を追求するまちづくり、支え合って暮らせるまちづくりは、問題意識、改善意識のない形式だけの政策になってしまうのではないかと心配をしていますが、いかがでしょうか、町長に伺います。

次に、地域福祉政策を進めるには、公的な福祉制度の充実と住民による助け合いの両面が必要と思います。労力が提供できる人、金銭等で協力ができる人、物品で協力ができる人、様々な形でお互いに助け合う町が誰でも安心して住めるまちづくりだと思っております。そのためには、福祉、教育、医療、保健等に係る人たちをはじめ、住民によるボランティア活動が一体となって進められることが重要だと思います。そして、公的な福祉政策にはお金と条例制定と時間がかかりますが、ボランティア組織または団体等による支援体制の強化は、町の考え方、支援次第で今以上に大きく活動ができるようになると思っておりますが、いかがでしょうか。町長に伺います。

次に、自主防災組織と行政についてであります。現在町内には21地区の自主防災組織が結成をされております。そして、自主防災組織の結成には、行政によるある

程度の基準があり、その基準に沿った組織作りが行われてきました。自主防災組織は、あくまでも地域住民または自治会が母体となって、自主的に連帯して防災活動を行う任意団体であり、公共機関としての消防団とは一線を画しています。そして、結成された組織は、田上町自主防災組織連絡協議会を通じて、相互間の交流及び情報交換を図り、防災意識の向上に取り組み、行政との協力機関として田上町地域防災計画で明記して、その協力体制が求められております。

最近ニュース等でよく耳にする記録的猛暑、ゲリラ豪雨、記録的大雨、そして異常気象という言葉があります。調べてみると、異常気象とはある場所で30年に1回程度しか起こらないまれな現象との定義がありました。ですが、そんな異常気象が100年に1回どころか、1年のうちに何回も日本各地で起こっております。今やこうした大雨がどこで降ってもおかしくありません。日本のどこかで大雨などの災害があったら、自分のところでもあると思って過ごさなければなりません。異常気象は、今や異常ではなく定常化しつつあります。正しく災害から身を守るためにも、自分たちの地域の現状をよく知ることも私は重要だと思っております。

今回田上町地域防災計画の風水害対策編について、町の地域に対する防災の認識について伺います。風水害対策編の基本方針には、町と住民との協力体制の確立に重点を置き、住民の避難行動等、災害発生時には住民がとるべき措置について配慮した実践的な防災訓練を実施するとともに、課題を発見するための訓練の実施にも努めるもの云々と、いろいろと明記をされております。また、実施内容として、1つ、図上の訓練、2つ目、実施訓練の2種類の各訓練のやり方が明記されておりました。先ほど申したように地域には自治会があり、21地区の自主防災組織が平成26年度に設立され、そして防災士が36名認定されております。そして、町全体の防災訓練が行われたのは平成26年度の1回のみではなかったかと記憶をしていますが、なぜ全体訓練が1回しか行われずにきたのか、その後の訓練及び計画はどうなっているのか、町長に伺います。

次に、自主防災組織が21地区に設置され、自主防災組織連絡協議会が設立をされております。そして、役員、構成員が任命され、名簿化されており、連絡協議会規約、防災士名簿もありますが、緊急時における連絡体制表は私の調べた範囲ではありませんでした。緊急時には縦横の連絡網をどのようにして迅速に誰の責任のもとで行われるかも組織図になっていないように思われましたが、これでは心配なく緊急時に対応できるのか不安であります。この辺につきましても町長にお伺いをいたします。

次に、緊急災害時の避難行動要支援者への支援体制をどのようになっているのか、町長に伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長（佐野恒雄君） それでは、藤田議員の質問にお答えをさせていただきます。

はじめに、地域福祉とボランティア組織についてのご質問ですが、ボランティアセンター事務局は田上町社会福祉協議会にあります。ボランティアセンターは、福祉とボランティア団体に関する事務のほか、ボランティアに関する相談の受け付け、ボランティアを必要とする人とボランティア活動をしたい人とをつなぐ業務などを行っております。今後は、地域づくりにボランティアの力は欠かすことのできない重要な地域資源であるというふうに考えております。定期的な会議ということでありましてけれども、町保健福祉課と田上町社会福祉協議会とでは、定期的に業務全般にかかわる会議を実施しております。その中で必要に応じてボランティアセンターについても協議、情報共有をいたしております。藤田議員ご心配のようなお任せ行政ということでは決してございませんので、よろしくお願いをいたします。

地域福祉の支援体制の強化としては、町では平成30年度より生活支援体制整備推進事業を社会福祉協議会に委託をいたしております。ボランティア団体をはじめ、区長、民生委員、商工会等からも参加していただいて協議体を立ち上げ、地域づくりのための体制整備に取り組んでおります。生活支援体制整備事業とは、地域における支え合い活動の充実、強化等を図ることを目的に、不足するサービスの創出や資源開発、支援を必要とする人と支援提供者のつなぎ、マッチングといいます。それから関係者間のネットワークづくりを総合的に進めることで、生活に必要な支援体制を整備することで地域づくりを進めるというものであります。今後どのようにしたら地域がよくなっていくか、まさにその協議を進めている最中でもあります。

町といたしましては、安心して暮らし続けられる地域づくりを行うためには、今以上にボランティアの力を有効に活用させていただき、まちづくりを行うことが重要であるというふうに考えております。引き続き、地域生活支援体制整備事業などを通じ、ボランティア団体をはじめとした関係団体と協議をしながら、より一層ボランティア活動が進展するよう取り組んでまいりたいと思います。

次に、自主防災組織と行政についての質問にお答えさせていただきます。町全体の防災訓練につきましては、ご指摘のように平成26年に自主防災組織のほか、国土

交通省信濃川下流河川事務所、陸上自衛隊、加茂警察署、加茂消防署、町消防団、社会福祉協議会、日赤奉仕団、無線クラブ、中学校の生徒など、多くの関係機関の協力をいただき、水害を想定した避難訓練を行いました。訓練後の反省として、大規模訓練は関係機関との調整が難しいこと、今後の防災訓練につきましては、共助の意識づけやその意識を向上する訓練等も実施が必要との意見もいただいたところでもあります。このようなことから、まずは自主防災組織単位での訓練実施を目指すとともに、自主防災組織のリーダーとなる防災士の養成に努めてまいりました。あわせて、防災士等を対象にしたフォローアップ研修等を通じて、自主防災組織の育成、支援に努めてまいりました。

その後の訓練実施の状況としては、平成30年度から実施をいたしております自主防災組織と連携した情報伝達訓練を今年度も行っております。令和2年度以降の訓練につきましては、これから開催する防災士等のフォローアップ研修等の場を通して、自主防災組織の方々と一緒に検討したいと考えております。なお、令和2年度に防災行政無線を整備いたしますので、令和3年度に町全体の防災訓練を実施したいと考えております。

緊急時の連絡体制としては、町から自主防災組織の代表に連絡をし、その内容は各自主防災組織の連絡網等を通じて各世帯に伝えられます。このため、町では毎年各自主防災組織の代表者の携帯電話番号などの連絡先を把握しておりますけれども、各自主防災組織内の連絡体制の把握までは行っておりません。各自主防災組織においては、平成30年度から取り組んでいる情報伝達訓練により連絡体制を強化していることや、今年10月の自主避難所の開設時には適切に対応していただいていたと思っております。また、緊急速報メール、町登録メール、ホームページなどといった従来の町からの情報伝達手段のほかに、防災行政無線を整備することにより緊急時の連絡体制をさらに強化できるものと考えております。

避難行動要支援者への支援体制につきましては、民生委員の皆様のご協力のもと、町で避難行動要支援者名簿を作成し、自主防災組織に提供をいたしております。これに基づきまして、各自主防災組織で対応していただくこととしております。

以上でございます。

3番（藤田直一君） 2回目の質問でございます。

今ほど町内のボランティア組織にどのようなことを期待しますかという問いにつきまして、町長からお考え聞かせていただきました。では、ボランティアセンター、またはボランティア組織からいろいろ町または担当課に相談があれば、しっかりと

対応していただけるというふうに私は認識をいたしました。それでよろしいか町長に改めて伺います。

それから、政策に当たって、行政、問題意識、改善策のない形だけの政策になってしまうのではないかとこの質問に対しましては、町長からまたそれなりのお考えを聞かせていただきました。要は会議をやっているというご報告でありましたが、どのような問題点、改善点がボランティアセンターの窓口を通じて、もし実例があれば聞かせていただきたいと思っております。

次に、現在の20のボランティア組織が、町とボランティアセンターとの連携を密に図るためにも、私は田上町ボランティア協会的な団体を設立して、交流会館でもいいです。どこかに事務所も設置して、お互いの情報公開やお互いの協力体制がとれるような検討をしていただいているのではないかと考えているのですが、これにつきましても町長のお考えをお聞かせ願いたいと思っております。

次に、自主防災組織についての質問でございます。防災士が町内で36名認定をされております。受験された防災士の皆さんは、多忙な中で資格を私は取られたと思っております。また、受験に当たり町からも補助金が出されており、不足においては恐らく自治会または個人で補足されたと思っております。町は、この資格を取得した防災士に対してどのようなフォローアップを実施してきたのか、そしてどのように今後活用していくのか、町長のお考えを聞かせてください。

次に、組織図等についてであります。地震災害は、突発的な災害であり、心の準備はできているとしても、避難準備は前もってはできません。発生後の安否確認、支援の協力、マンパワーでやるしかありません。しかし、風水害に対する避難対応は前もって行うことが可能であります。避難行動要支援者の方々への支援は、複数のマンパワーの協力がなければできないと思っております。民生委員だけでなく、自治会全体で取り組む必要があるのではないのでしょうか。そのためにも、防災組織個々に対応を任せるのではなく、避難訓練は町全体で取り組み、自治会の役目、役割、地域住民としての、役目、役割を学ぶ必要があると思っておりますが、改めてまた町長にお考えをお聞きいたします。

以上で2回目の質問を終わらせていただきます。

町長（佐野恒雄君） 2回目のご質問ありがとうございます。

ボランティアセンターからの相談の対応ということでございます。先ほど申し上げましたように、社会福祉協議会の中にボランティアセンターがございます。内容によっては、町が当然関与していかなくてはならない、町が対応していかなくては

ならない、そういう問題というのはあるのだらうと思います。そうした際には、しっかりと町として対応していくことが必要かと考えております。

それから、社協との定期的な会議における問題点、改善点、そしてその対応、これについては、保健福祉課、担当課のほうからお答えさせていただきます。

それから、ボランティアセンターとは別に、ボランティア協議会的な団体を設立する必要があるかということでございます。これらにつきましても、ボランティア事務局のほうと協議をしながら、そうしたものの設立の必要があるのかどうか、これらも含めて協議をしてみたいなと思っております。

それから、防災士に対するフォローアップ、これについては総務課長のほうから答弁をさせていただきます。

避難行動要支援者への支援体制、先ほどの答弁でも申し上げましたが、民生委員の方、自主防災組織、そして福祉機関、そういう関係のところとしっかりと連携をしていかななくてはならない課題であろうかと思えます。細部にわたって連絡網が把握されておれば一番いいのかもしれませんが、支援体制がある程度固まっておいたら、その体制の中で対応できるのではないかなと。それらの検証をするための訓練なんかにつきましても、今後必要になるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） 社協との定期的な会議における問題点、改善点やその対応についてであります。社協との会議におきまして、ボランティアセンター、それから老人クラブ連合会、それから手をつなぐ育成会のほうから、打ち合わせや相談などをする場所の提供という要望がありましたので、交流会館1階の情報提供ロビーの一部を必要に応じて使用していただけるよう対応させていただいたことがあります。

以上です。

総務課長（鈴木和弘君） それでは、防災士に対するフォローアップについてということで私のほうからお答えをいたします。

平成29年度から自主防災組織の中でリーダーである防災士と自主防災組織の役員を対象にいたしました防災士等のフォローアップ研修を、毎年2回ずつ実施しております。研修の主な内容といたしましては、自主防災組織における防災士の役割、それから平時の構えなどを題材に研修を行ってきております。参加者の意見を参考にいたしまして、研修内容等を検討してまいりました。研修では、特に情報伝達に

取り組むこととして連絡網の作成など情報伝達体制を整備するとともに、各地区での取り組み、課題等を共有することで各地区の防災体制の底上げを図ってまいりました。今後もこのような研修会を通じまして、防災体制の強化等を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

3番（藤田直一君） それでは、3回目の質問でございます。

まずもって、地域福祉とボランティア組織についての全体のまとめであります。行政にかかわる人たちと住民によるボランティア組織が一体となって、限られた予算と限られたマンパワーの中で助け合いの風土作りに取り組むことが助け合うまちづくり、思いやりのあるまちづくりになっていくものと思っております。ボランティア組織をもっと増やさなければならぬと思っても、環境整備を町がしっかりと行ってくれないと強化はできない。高齢者の方々も、若い人たちも、田上町が変わりつつある、変わってきたと感ずることができるとなるといいと思っております。町長に改めてその決意をお伺いいたします。

次に、自主防災についてのまとめでございます。今ほど防災士についても年2回の研修をやっている、ぜひ引き続きやっていただきたい。先ほども申したように今異常気象は、30年、いや、100年に1回どころか、毎年各地で災害が起こっている現状の中、信濃川が氾濫するような状況になっても本当におかしくない。ですから、ぜひとも基本方針に基づいた実践的な防災訓練を行い、いろいろな課題、問題点を発見し、改善に努める必要があると思っております。先ほど令和2年から訓練をまた開始したいというお話ですから、ぜひ継続をして、いろいろな経験を積んで、スムーズに避難ができるように取り計らいをしていただきたい。改めて町長にお伺いをいたします。

以上でございます。

町長（佐野恒雄君） 3回目の質問をいただきました。

ボランティア組織については、私も藤田議員のお考えのとおり、そのとおりだというふうに感じております。引き続き、生活支援体制整備事業などを通じて、より一層ボランティア活動が広がっていくような環境を整えるように、これからも関係団体とは協議を進めていきたいというふうに思っております。

思いやりの精神であるとか助け合い風土、これは私は田上町の大きな財産だというふうに思っております。町のやること、行政にはおのずと限界があります。限度がございます。しかしながら、議員がおっしゃられるように、確かに町が変わった

など、変わってきたなど、そう思っていたできるように、これからはしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

それから、自主防災の関係でございます。防災訓練の実施につきましては、訓練の基本方針は、議員ご指摘のとおり、実践的な訓練により課題を発見するために行うものだと考えております。今までの取り組みとしては、やはり自助であり、共助でありというものを中心とした、各自主防災組織単位での防災体制の強化を行ってまいりましたけれども、各地区の体制も整備されつつある状況であると考えております。今後は、自助、共助、公助、この連携、協力体制の検証が必要だというふうに感じておりますので、令和2年度に自主防災組織などの防災関係機関と協議をしながら、令和3年度には町全体の防災訓練を実施したいと考えております。

以上です。

議長（熊倉正治君） 藤田議員の一般質問を終わります。

ここでお昼のため休憩をいたします。

午前 11時51分 休 憩

午後 1時15分 再 開

議長（熊倉正治君） それでは、再開をいたします。

次に、5番、小嶋議員の発言を許します。

（5番 小嶋謙一君登壇）

5番（小嶋謙一君） 本議会におきまして、一般質問に当たって、私は町長へ次の質問を行います。1つは、田上町のランドデザインを示すべきについて、2つ目は、財政施策について、3点目に、康養園職員の厚生設備の改善についての3点であります。

最初に、田上町のランドデザインを示すべきについてお尋ねします。佐野町長は、就任以来1年半が経過しようとしています。この間町長は、田上町をどのような町へ導こうとしているのか、いまだその方向が見えません。町民は、田上町がどのような町になるのか、町のあるべき姿を示す施策を求めています。町長は、施政方針で、新しいまちづくりの拠点整備、少子化対策、子育て支援と教育環境の充実、産業の振興、活力あふれるまちづくり、誰もが安心して暮らせるまちづくり、安全・安心な暮らしと快適な生活のための基盤整備を上げ、厳しい財政状況の中、町民福祉の向上に努力すると結んでいます。新しいまちづくりの拠点整備は、前町政が企画した事業であり、施政方針の中には新規事業もありますが、全体を見れば県を

はじめ他の市町村も取り組んでいるのと同様で、今日では一般的な施策と言えます。当然のこととして本年度のまちづくり財政計画では、これが反映されたものになっています。令和2年度の財政計画も継続事業に伴うもので占められ、大きな変化はないと予想されますが、冒頭で申し上げたように、田上町が今後目指すところはどこなのか、どのような町にしていくのか、その骨格が見えないことが問題です。財政が切迫している中でのまちづくりですから、容易でないことはわかります。しかし、町長は町の将来を担う立場にあり、グランドデザインを示す時期にあると考えますが、町長の決意を尋ねます。

田上町は、現状のままでは10年、20年度には衰退してしまい、近隣の自治体に吸収されてしまうと危惧しているのは私一人ではありません。将来に向けて、人口8,000人の施策ではなく、1万5,000人あるいは2万人をめどにした前向きな政治を行うべきです。今の田上町は、生産人口の中でも特に女性や若者からの多様な意見が反映されていません。それは、市政のPR不足もありましょうが、これまで若者を引きつける、あるいは関心を抱かせるような施策がなかったことも要因になっています。

そこで、私は次の提案をします。それは、田上町が主導し、農商工が連携した中で、知恵と技術力の総力を挙げ、共同施策としてベッドタウン開発の導入を図ることです。長期にわたり施行される大事業となりますが、ベッドタウン事業の目的とするところは、田上町の持続的発展と安定したまちづくりを目指す。羽生田、田上両校区の2教育現場の維持発展を目指す。民間企業との連携と協力で安定した産業維持の確保と生産性の向上を目指す。定住増による安定した財源確保で財政改革を目指す。国道403号線沿いの長期的観光開発に寄与することにもなり、ひいては魅力ある湯田上温泉の交流人口増進を目指すことにもなります。10年後の人口を1万1,000人の維持確保で自立し、安定した田上町の反映を目指すことにあります。このため、施策の実施案としまして、田上駅、田上校区里山周辺を人口誘導区域に位置づけ、ベッドタウン開発を年間20戸、20年間規模で継続した住宅提供を行う。1戸当たりの宅地面積を多世代の居住が可能な、あるいは家屋の道を選択できるよう最低100坪単位で開発し、提供する。宅地開発は、田上町が主導し、農商工会と地権者が協賛で市場の半値程度の安価な価格で提供する。価格差費用負担は、町が移住促進支援として援助、保証する。住宅建設は2年以内で施工し、町内の専門業者へ発注する条件として、商工会が窓口になり、紹介する。ベッドタウン住宅建設PRの推進は田上町が主導し、商工会が窓口なり、条件設定を整備し、依頼主の要望に対

応する。町にある昔からの旧道の活用や追越山の木漏れ日遊歩道、湯のまち巡りを連携させた企画など、夢のある観光地を目指すことを挙げるすることができます。田上は、県央地域の中でも新潟や長岡への通勤圏にあり、新潟への国道403号バイパスの開通が来春に迫っていることで、田上町へのアクセスのよさも注目されてきます。田上町近隣の自治体では、出雲崎町や三条市栄地区、五泉市で宅地開発、ベッドタウン化に取り組んで、人口増の実績もあります。この事業は、田上町へ若い人が関心を寄せる呼び水にもなります。町の将来を鑑みた場合、実行する価値のある施策であると思います。この事業を遂行するためには、田上駅周辺及び羽生田駅裏を用途地域に指定し、農振から除外するため、土地利用計画の作成に取りかからなければなりません。このことは、宅地開発への第一歩でありますので、ベッドタウンを実行する決意確認の意味もあり、町長の考えを尋ねます。

2点目は、財政政策についてであります。当年度予算編成の冒頭に、当町の財政は比較的健全性を維持しているものの、近年の経済状況から、町税などの一般財源の伸びが期待できず、安定した財政運営に資するため、各種事業の検証、見直しを行い、5%の事業費削減を目標にしましたとあります。この記述は例年つづられ、特に事業費削減5%目標は今期で3年続いています。このことが常態化すれば、行政サービスは滞り、町の活気はますます衰えるものと危惧しています。自治体は、これまでもたびたび言われてきたことですが、国の財政や法制度などの影響を受けて予測できない変化がある中で、地域経済、産業の振興で自主財源の増加を図ることに邁進しています。近年田上町の税収が伸びていないことは、これまでの経済政策では効果がないのか、政策を積極的に推し進めていないのかのいずれであります。来期は、経済政策として掲げている観光産業や町有地売却、企業誘致といった資産を活かすことに一層力を入れ、達成への目標値を掲げるべきであります。また、ラスパイレス指数についても、田上町の身の丈に合った80%へ見直す検討も行うべきです。町長は、田上町の持続可能な財政構造の構築をどのように進めていくのか、これまでの財政施策でよいのか、見きわめる時期にあると思います。財政施策について町長の考えを尋ねます。

次に、次年度予算で町長は何を目指して予算の編成に当たったのか尋ねます。予算の編成では、町民のニーズに照らしたまちづくりのため、効果的、効率的な事業を選択し、創意と責任により課題解決を含め取り組まなければならないと思いますが、町長はどのように捉えているのか尋ねます。

3点目としまして、康養園職員の厚生設備の改善について尋ねます。康養園は、

田上町デイサービスセンター設置条例、条例の第16条に基づき設置され、指定管理契約で社会福祉協議会が平成29年4月から令和4年3月まで運営している施設です。利用状況は、ほかの施設で受け入れを断られた人についても社協という立場から受け入れを行い、定員に当たる25名の方々がサービスを受けています。施設が設置されてから28年が経過した今、設置基準に照らして問題もあります。例えば、浴室と脱衣場の仕切りや手すりがない、床が滑りやすい、トイレに洗浄器がない、相談室、事務室はないに等しく、機能訓練室も名ばかりといった状況です。そのことは、議員各位をはじめ、町当局も十分認識しています。今後町としてデイサービスのありようをどのように見込んでいるかが大きな鍵となり、施設そのものも公共施設総合管理計画とも絡んできます。このたび施設を再度視察する機会があり、勤務する職員18名で通所介護に当たっていますが、いまだかつて職員の厚生設備が整備されていません。現在は若い介護士も勤務しており、トイレが男女共用の和式、更衣室兼用の休憩室も男女共用のため、女性は着替えもままならず、ユニホームで通勤しているありさまで、男性職員のトイレやいつかの休憩として隣の心起園に借用を求めても断られているのが実情です。施設設備の改修、改善要望は、毎年町当局へ提出されています。町の具体的業務として管理施設の修繕は、1件20万円以上のものは町長の費用負担と責任で行うとされています。早急に町の条例で設置した施設の厚生設備の修繕に取りかかるべきと思いますが、このことに関して町長の考えを尋ねます。

以上、3点の項目につきまして1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、小嶋議員の質問にお答えさせていただきます。

はじめに、田上町のグランドデザインを示すべきとのことで、ベッドタウン事業実施の提案をいただきました。人口減少や少子高齢化対策としては大変有効な施策であると思っております。しかしながら、議員ご提案の内容は大変巨額な経費を要するご提案であり、また宅地開発事業を遂行するには用途指定や農振除外等、土地利用に対するハードルが非常に高いこともあり、将来にわたり莫大な時間と費用を要することから、今の段階では町での実施は考えてはおりません。

一方、国道403号小須戸田上バイパスの開通や道の駅の完成により、町の土地利用が大きく変わることも予想されますので、住宅ニーズ調査の実施方法なども研究をしていきたいなというふうに考えてはおります。

私は、まちづくりは行政だけではなく、民間の活力をあわせ持ったものでなけれ

ばならないとも思っております。今後とも町民の幸せのために、みんなと決める、みんなと進める、オール田上でまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

次に、財政施策についての質問にお答えさせていただきます。持続可能な財政構造の構築をどのように進めていくのかということでもありますけれども、まず自主財源である町の税収が近年伸び悩んでいる原因につきましては、議員が主張されておられますように、これまでの経済対策では効果がない、あるいは政策を積極的に押し進めていないとは思っておりません。全国的な状況として、少子高齢化に伴い現役世代が減少していることや、東京圏への一極集中による人口減少が非常に大きな原因ではないかというふうに考えております。これは、田上町だけの問題ではなく、東京圏以外の地方の市町村全てに当てはまるものであると考えております。こうした状況ではありますけれども、本田上工業団地への企業誘致を進めることで、税収の確保に力を入れていかなければならないと思っております。しかし、すぐに効果が出るものではありませんので、予算編成に当たり、まず町民生活に影響を与えない範囲での経常経費の削減を方針といたしております。今後も交流会館や学習センター、道の駅のオープン、防災行政無線の整備により経常経費の増加が予想されますので、引き続き町民生活に影響を与えない範囲で経常経費の削減に努めると同時に、新規事業の取り組みにつきましては、十分な検討とともに、慎重に判断してまいります。

なお、ラスパイレス指数について身の丈に合った数値に見直すべきとのご意見も頂戴いたしました。平成30年4月1日現在の田上町の数値は93%であります。県内の町村平均は93.4%、全国の町村平均は96.4%であります。これらと比較をすれば、田上町が高い数値であるとは思いませんので、それを無理に引き下げる必要はないというふうに考えております。

次年度の予算編成についてお尋ねであります。第5次総合計画、田上町総合戦略、まちづくり財政計画に沿って、町民の満足度を高めるために重点プロジェクトとして位置づけている事業については、優先的、積極的に実施するとともに、長期視点に立った的確、円滑な行財政運営を基本とすることで令和2年度の予算編成を指示いたしました。特に今回は、県の財政危機を踏まえた財政再建による影響や町の今後の事業実施による経常経費の増加等を踏まえ、より一層の適正な予算組みに最大限努めるよう各課に指示をいたしております。

最後に、康養園職員の厚生設備の改善についてお答えさせていただきます。田上町デイサービスセンター康養園は、介護保険法における通所介護施設、デイサービ

スであり、指定管理者として田上町社会福祉協議会が業務を担っております。康養園は、介護保険制度の開始前の平成4年度にオープンいたしました。介護保険制度が開始された平成12年当時は、今のようにデイサービス施設はありませんでした。町の施設でデイサービスを実施することは、当時は町民サービスの向上に大いにつながりました。介護保険制度開始から20年目を迎え、町内も町外にも多くのデイサービス施設があります。各事業所は、それぞれの特色を活かしながらサービスを提供しておりますし、町民の選択肢は大幅に広がっております。小嶋議員も言われるとおり、今後のデイサービスのありようについて考える時期にあるというふうに考えております。

さて、施設の修繕要望のうち現状復帰につきましては、その都度その必要性を判断いたしております。施設の改善要望、施設の機能向上の要望につきましては、他の町有施設と同様、限られた財源とそれにより得られる効果を慎重に吟味する必要があります。当施設におきましても、その必要性を慎重に判断をいたしております。

以上でございます。

5番（小嶋謙一君）では、2回目の質問に移ります。2回目につきましては、グランドデザイン、財政政策、康養園の厚生設備、3点とも根底では絡んできますので、総合的な形で質問させていただきたいと思っております。

まず、康養園の職員の厚生設備の改善でございますが、先ほど申し上げましたように、人の生活の基本と申しますか、根本となるようなトイレの改修そのものが、私が議員になったときに社会文教常任委員会で視察しましたがけれども、それ以後も全然変わっておりません。その財政的背景としまして、今財政施策についてお尋ねしたわけですがけれども。経常経費の削減、町長は町民へ影響を与えない程度に判断すると言われております。現実的に今康養園の設備、実際は康養園だけではないのです。町の施設そのものの職員に対する更生施設の改善等については、相変わらず改善されていません。実際町民への影響というのは出ているのです。その辺の認識はどのように捉えているのか、まずお聞きしたいと思っております。

それと、財政政策についてですが、これまでの政策については見通しとしましては間違っていると思っていないということ言われました。しかし、本当にそうでしょうか。現役世代が東京一極集中、東京へ出ていっているということでもって税収の伸びがないということを言われておりますが、本当にそれだけが原因でしょうか。まず、町の魅力そのものが若い人たちにはない、それが大きな要因ではないかと捉えるべきです。

次に、最初に私が言ったグランドデザインを示すべき。町長は、今答弁でもグランドデザインを示していません。町の将来をどのような形でどのような方向へ持っていくのか、ぜひとも示していただきたい。そもそもグランドデザインというのは、本当の町のありようのベースにありまして、その上にその結果といたしますか、そこに財政というものが生まれてきます。税収というものが生まれてきます。そこで、このグランドデザインについて少し的を絞ってお話をさせてもらいたいと思いますが、町のグランドデザインの行き着くところは、町の財政、自主財源の確保にあります。まちづくり財政計画でも明らかなように、財政基盤は成り立っているとはいえ、財政の先細りは目に見えています。財政健全化ということでは言われています。しかし、それは執行者の皆さんのほうの数字の上の健全化ではないですか。町民から見れば、ちっとも健全だとは思っていません。歴代の町政が、これまでの町政が町のグランドデザイン、町の将来像を描いてこなかったことのしわ寄せが今佐野町長の肩に降りかかっています。今は、国も県も財政危機にあり、これからは町独自で存続をかけた施策に取り組まなければならない時代に入っています。町のグランドデザインを描くということは、10年、20年先の田上町のありようを示すということです。この認識、町長はどのようにお持ちか、再度尋ねます。ぜひとも来期、新年を迎えたときには、町の10年、20年先の自分の思い、町長の町の方向性を示す思いをぜひとも明らかにしてもらいたいと思います。

町民は、町の将来のこと、町のありように強い関心を持っています。私がそこそこで会う町民の皆さんと話すきっかけの中でまず挙げるのが3点ありまして、まず町民の関心のあること3番目からいきますと、3番は道の駅、2番目が公共交通、1番関心のあるのが今ここで言っている町の方向、ありようなのです。佐野町長は、どのような方向でどんなことをやってくれるのだろうか、期待感を含めた形での意見をよく聞きます。田上町の将来像を示すことが今一番求められていることをぜひとも認識していただきたい。前町政から引き継いでいた交流会館は完成し、道の駅、学習センター着工のめどもつき、これから町長自身の思いをなし遂げる、本領を発揮する 때가来たと言えます。町長が町のグランドデザインを示さなければ、オール田上と言われても考えようがありません。町長は、行政のトップであると同時に、政治家なのです。町の将来像を示し、町民へ希望を与える使命があります。佐野町長、その町政のカラーをぜひ示すべきです。町長の決意を尋ねて、2回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） 2回目の質問に答えさせていただきます。

まず、小嶋議員が言われるグランドデザイン、私も町政を担当させていただいて約1年5カ月ぐらいになります。私自身は、それこそ精いっぱい突っ走ってきたなというふうには思っております。しかしながら、はたから見ればまだまだということだろうと、こう思っております。小嶋議員のお話しになられるグランドデザイン、はっきり申し上げて私自身で描き切れていないというのは私の正直な気持ちであります。どういうまちづくりをしていくのか、これから田上町をどういう方向に持っていくのか、そういうことにつきましては私自身が本当に真剣に考えていかなければならない大変重要な問題だと思っております。私自身もまちづくり、概略的にはお話を申し上げておるのは、先ほど小嶋議員がお話をされたとおりであります。しかし、グランドデザイン、町の長期構想、将来あるべき町の姿について、私自身が描き切れていないということは、正直な私の本音でございます。

いろいろと今ほど小嶋議員のほうからまちづくりについて、ベッドタウン化ということで一つの大きなご提案をいただきました。大変大きなご提案でございますので、私自身もこれからのグランドデザイン、まちづくりの考え方の中で、ぜひひとつ参考にさせていただきたいなというふうには思っております。

私も議会の中では、ベッドタウン化ということも一つの話。若い世代、町外からこの田上町に住んでみたい人たちもおられるときに、受け皿として優良な土地の提供、そのことを考えていかななくてはならない。そのためには、やはり民間活用の宅地開発ということも議会の中で、ちょっとお話をさせていただいたことがあったかと思えます。そういう意味では、民間の力を活用した宅地開発、当然その中には町がある程度かかわって主導していくような形はとらなくてはならないなというふうには考えてはおりますけれども、町主体でやることには大きなリスクもあります。そういう意味で、これらの宅地開発の関係につきましては、今後ともしっかりと研究していかななくてはならない、こんなふうには考えております。

いずれにいたしましても、これからのグランドデザイン、小嶋議員の言われるグランドデザイン、将来的なまちづくり、私はこれからのまちづくりというのは田上町も特色あるまちづくりが必要なのだろうと思えます。今それこそ田上町だけではなくてどこの自治体も人口減少、高齢化、このことで、本当に大きな課題の中で四苦八苦しておるのが実情です。もちろん東京一極集中というお話も申しあげましたが、それだけが原因でないことは十分ご承知のことと思えます。これからどんなまちづくりをしていくのか。やはり特色あるまちづくりをしていくためには、私はある意味町民の方々がどんなまちづくりを望んでいるのかということも、これ

も一つの大きな、いわゆる町民ワークショップ的なもの、こんなこともこれから考えていかななくてはならないのではないかなというふうには思っております。町民の方々がどんな町を望んでいるのか、そういうことを役場職員だけではなくて町民の方々から意見を聞かせていただける、そういう町民ワークショップ的な協議会といいますか、そんなことも必要なのかなと。そんなところからこの田上町の特色あるまちづくりというのが形成されていくのではないかなというふうに考えています。私は、田上町はほかの市町村、近隣の市町村から見て、非常に大きな特色といいますか、魅力はあるところだと思っています。それを掘り起こしながら、どうやったら本当に若い世代の方々から移り住んでもらえるのか、町外の方から移り住んでもらえるのか、また住み続けてもらえるのか、そういうことをワークショップ的な形の中から掘り起こしていければというふうな気持ちもございます。そういう中で、これから小嶋議員からご指摘のあったそういうランドデザイン作り、来年度は本当に真剣に取り組んでいきたいなというふうに考えております。よろしく願います。

5番（小嶋謙一君） 3回目の質問になります。

特色あるまちづくり、返して言えば、町民の意向を考え、希望ということを今言われました。総合戦略5カ年の中でも、調査といいますか、ある程度町民の意向といいますか、そういうものはあらわされていると思いますが、来年から町長は取り組むということですので、それをひとつ、再度意向調査なり、そういうことをぜひともやってみてもよろしいかと思えます。ただ、これは確かに大きい問題なのです。町長1人で、また隣の副町長入れて2人で考えてもらっても大きな問題です。私は、こういうこと考える、施策を考える上で、町長独自の、私たち議会の前に出す前に、独自のブレインといいますか、そういう人をまず、集めると言ったらあれですけども、町長の人脈の中で、市外の人でももちろんいいですけども、そういう人から意見を聞くような、ブレインというのもひとつ作ってみるのも手だと思うのです。このまんまではもうにっちもさっちもいかないような形も見えています。ある新聞では、10年、20年先の心配よりも2年、5年先の心配してというようなことを書かれたこともありますが、それではもう現状維持で、衰退する一方だと私は思っていますので、ぜひとも10年、20年先のことを考え、自分のブレインというものをまず作って立ち上げて、その中で副町長を含めた形でぜひとも検討してもらいたいし、その中身を議論してもらいたいと思っています。来年から取りかかるということですので、来年1年かけた中での、町長に対する宿題と言っておこがましいですけ

れども、よき前向きな返事を期待していきたいと思います。

私の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。先ほども申し上げましたいわゆるワークショップ的な協議会といいますか、これからのまちづくり、本当に町民の方々はこういうまちづくりを望んでいるのか、そういうことをワークショップで町民の方々からも意見を聞く、また町の職員も加えて、その中で協議をしていく、そういうことが私は大事なのではないかなと、こう思っております。しっかりと取り組んでまいります。

議長（熊倉正治君） 小嶋議員の一般質問を終わります。

次に、1番、小野澤議員の発言を許します。

（1番 小野澤健一君登壇）

1番（小野澤健一君） 議員番号1番、小野澤でございます。

今回は、2つ質問をさせていただきますけれども、その質問の根底にあるものは私が今行政の課題と捉えている2つの点であります。1つは、情報提供に関する消極的な姿勢、それに伴う町民不在の行政運営、この2点が根底にありまして、今回取り上げるものについては、日々の暮らしで一番かかわりが強いと言われている経済の問題、それから一般質問の内容にあります、いじめに関する教育の問題というような形で、非常に特殊な専門性を持った分野でありまして、やむを得ず専門用語が随所に出てまいります。日常余り聞きなれない言葉も出てまいりますけれども、ご了承をいただきたいと思います。また、その中で田上町の経済規模であるとか、そして町民の皆さんが日々使われている消費支出額であるとか、それから町民の皆さんの所得の総額とか、こういった初めて耳にする数値も明らかにしてまいりたいというふうに思っております。

前置きが長くなりましたが、質問に入らせていただきます。今回も2つの質問をさせていただきます。1つ目は、消費の地元消費への取り組みについて、2つ目は、いじめについてであります。

まず、1つ目の質問の消費の地元消費への取り組みについてであります。現在消費税の増税対策の一環として、限定的ではありますが、プレミアム商品券が発行されています。使える店舗が田上町内に限定されており、町内消費、地元消費の強いインセンティブ、動機づけになっていると思います。行政水準のいかんは、自主財源の多寡で決まると言っても過言ではありません。そして、その自主財源に大きく影響を及ぼすものが地元の経済力、経済状況であります。したがって、行政サイド

においては、地元経済の実態を把握し、各種の政策に反映させ、より有効な施策を講じなければなりません。かの有名な言葉に、彼を知りおのれを知れば百戦あやうからずや、相手というのは地元経済。地元経済の実態を知らずして何とすると。行政サイドがどの程度地元経済を把握しているのか、不安を禁じ得ません。

釈迦の説法になりますけれども、人、物、金、これ経済の3大要素と言われておりまして、今までは情報が加わって4大要素とも言われております。そもそもの経済とは、中国の古典に出てくる経世済民の略と言われております。その意味するところは、よい政治を行い、苦しんでいる人々を救うことでもあります。では、経済の4大要素について田上町ではどのような状況になっているのかを述べてみたいと思います。

最初に、人であります。人口減少に歯止めがかからず、10月31日現在で田上町の人口は1万1,588人、田上町の最上位の計画である第5次田上総合計画、今後これについては総合計画という言い方でまいります、の中では、来年令和2年の目標が1万1,579人でありまして、今現在でわずか9人のプラスでしかなく、目標達成は至難の状況にあると言えます。言い替えれば、人口減少対策が機能していない状況にあります。人口減少をよしとするものでは決してありませんが、そもそもが国家的課題の範疇にあり、新潟県自体も人口減少の状態にある中で、その構成自治体で人口減少対策を有効に機能させること自体、至難のわざだと思っております。

次に、物と金に関してであります。ここでは、まず公な統計資料からの抜粋より田上町の商工業の経済力を述べてみます。統計資料は、総務省統計局の経済センサスによるものであります。以下、経済用語や経済学の専門用語が出てまいります、その都度わかりやすい言葉でご説明をしてまいりたいと思っておりますので、ご了承をお願いいたします。平成28年の商工業ベースになります、田上町の経済規模は、売上高455億5,600万円、付加価値額114億8,900万円であります。これから付加価値という難しい言葉が出てまいります、付加価値とは労働等の生産活動で生み出された価値のことで、今回統計学上は利益と給与、それから租税公課を足したものとということで計算をしてございます。このうち先ほど申し上げた経済規模売上高455億5,600万円のうち、工業製品の出荷額は166億8,300万円、商業の年間販売額は148億9,900万円。工業と商業の割合は、ほぼ半々の状況になっております。また、商業年間販売額のうち、小売業は41億700万円、このうち飲食料小売が22億6,400万円あります。この飲食料小売の年間販売額を田上町の人口で割り算をいたしますと、年間1人平均19万5,000円となります。夫婦と子ども1人世帯では、年間58万5,000円

で、月約5万円の計算になります。これが意味することは、田上町内にある飲食店で毎月5万円を使っているという意味であります。一方、田上町の町民の皆さんの総所得は、平成31年度では136億900万円でございます。10月31日現在の世帯数4,197世帯で割り算をいたしますと、1世帯の所得の平均は324万3,000円になります。田上町は、新潟県の中には20の市と10の町村があって、30市町村あるわけではありますが、その中において売上高規模では24番目、付加価値額では25番目と下位のほうにありますが、経済規模の大小別にすれば、田上町において商工業ベースで1年間の経済活動により、田上町の平均的な予算額の約10倍に匹敵する455億5,600万円の売り上げが作り出され、その結果として114億8,900万円の付加価値を新たに生み出したということでございます。

以上が田上町の経済力、経済状況を統計資料をもとにした概略となります。ここで注目したいのが、この新たに生み出された付加価値の114億8,900万円がどこへ行ったか、これらを町民の日々の生活の向上や町の財政の自主財源にもっと結びつけられないかということであり、それを探求しなければならないと思います。身近な例として消費支出について述べてみます。飲食料小売の年間販売額、先ほど申し上げましたように22億6,400万円、これと田上町民の年間所得額136億900万円、これをエンゲル係数、家計の消費支出に占める食料費の割合で、所得が低いほど数値が高くなると言われておりますが、この数字と消費性向、これは所得に占める消費支出の割合、これを計算式の中に入れて推測をしてみますと、田上町民の消費支出額は27億2,100万円と試算をされます。実際の町内消費支出の22億6,400万と比べると、4億5,700万円多くなっております。これは、日常的な買い物において4億5,700万円ものお金が町外に流出、町外で使われていることを示しております。日々の買い物の主役である食料品に使うお金の約5分の1が町外で使われているということでございます。

最後に、情報に関してであります。私の過去の一般質問でも取り上げてきていますように、遺憾ではあります。依然として積極性を欠いた提供の状況にあります。行政サイドは、経済学用語で言うところの情報の非対称性をあえて行っているのではないかと思わざるを得ません。情報の非対称性というのは、ある物の売買取引が行われるとき、売り手と買い手の情報に格差があることを言います。持っている情報量に差がある場合、または買い手が持っている情報が誤ったものである場合、買い手が損をしてしまう可能性があると言われております。売り手を行政、買い手を町民とすれば、情報格差がいかにか町民に悪影響を及ぼすかわかりい

ただけるかと思えます。

数値的情報でもある統計資料にも目を向けてみますと、町民向けに公表されている統計数値、田上町のホームページに記載されている統計資料のことでありますが、田上町の経済状況を知るには残念ながら不十分であり、もっと工夫を凝らして、何を訴え、何を周知したいのかがわかるようにする必要があります。そのためには、資料のべた張りではなく、少しの加工をするだけで大分町民にとってわかりやすく、身近に感じてもらえると思っております。統計資料とは、分析し、それを活用するものですが、それもなされている形跡も見当たらず、甚だ遺憾であります。このように結果として、地元経済の実態把握がなされておらず、当然のこととして課題や問題点も探求されず、ひいては有効な施策が講じられていないのではないかと強い危惧を抱きます。総合計画の中では、町民参加型行政を推進するため、積極的な情報公開及び参画機会の充実を図りますとの基本方針が明記されていますが、絵そらごとでしょうか。個人であれ法人であれ、経済情報か行政情報か問わず、行動を決める上で情報の果たす役割は非常に大きなものがあります。

以上のように、田上町の経済4大要素のおのおのにおいて課題や問題点があり、現状のままでは経済がうまく回りません。逆に言えば、課題や問題点を克服さえすれば経済はよくなるということでございます。思うに、町民の日々の生活に一番近い存在である地元経済、とりわけ商業に関して、しっかりとリターンを求める経済政策と、町内を循環する地元消費の推進を促す仕組みづくりにより地元経済を刺激し、自主財源の逡減にあらがう施策を講じる時期が来ているのではないのでしょうか。

話が少しそれますが、入学時に地元田上産の米をプレゼントする企画は、経済合理性に非常になかったものでありながら、残念ながら広がりが見られません。米を単なる農産物と捉えることなく、米の持つ経済効果とその先の展開、波及効果を見据えたよく考えられた施策だと思います。経済合理性とは、投資したお金に対して利益がある、一定のリターンがあるという状態をいいます。推進が図られないのは、当該施策の経済的波及効果及び施策の本質を完全に見誤っているとしか言いようがありません。

本題に戻りますが、町内での消費が増えれば、地元消費が増えれば、町内の経済状況はよくなります。町外の消費者を取り込むことで町内消費を増加させる施策もありますが、町民の町民による町民のための消費の促進策を本気になって推し進めることは、町が主体に実施できるという意味で非常に大切であり、様々な波及効果が期待できるものであります。ここでの肝は、そのお金を町外に流出、いわゆるキ

キャッシュアウトさせないで町内で循環させることであります。この循環度合いは、域際収支という指標であらわされ、国でいうところの貿易収支に当たります。循環は、これからの田上町にとっての非常に大きなキーワードであります。人の循環は人口減少において、物、金の循環は町内消費において、情報の循環は非対称性を是正する健全な広報活動と民意の吸い上げと施策への反映において、それぞれ重要です。

ここで一言つけ加えておきますが、話題を消費という商業分野としているのは意味があります。決して製造業等の工業部門や農業部分を軽視しているものではございません。商業の商の字を商いと読めば全ての分野に通じるのかと思います。人口減少が最大の社会問題化をしている今日では、人口減少過程で起きる、あるいは起きている事象に話題が行きがちであります。大事なのはその行き着くところであり、行き着くところで一番身近で、かつ深刻な事象として、生活関連サービスの縮小があります。生活関連サービスとは、小売、飲食、娯楽、医療機関等を指します。それらの縮小や廃業により、住民は不便な日々の生活を強いられ、再雇用の機会も減少し、さらなる人口減少を引き起こします。これらの業種は、一定の規模の上に成り立っているもので、一定規模の経済力や経済規模、地元消費支出がなければ経営が成り立たないということがございます。こうした意味からも、いかに町内消費が大切で、町内消費は回り回って町民自身の生活に影響を及ぼすのかがわかると思います。

あわせて、重要なことがもう一つ。町内消費は、町の財政の自主財源の安定的確保にも有効に寄与することです。町内消費は、町民の生活を守ると同時に、町の財政にも寄与する、賢明までかけがえのない、尊い経済行動であります。

最後になりますが、過去2回の私の一般質問で、行政運営の要諦が財政の健全化と民意の吸い上げによる施策への反映だと申し上げてきました。今回、それを支えるというか、運命共同体、町民の日々の暮らしの源である地元経済を商業を中心に取り上げました。労働経済の実態をしっかりと把握し、より効果的な施策を講じることで町民の生活の向上を図り、結果として町財政の自主財源の遡減にあらがい、安定的確保を目指していただきたいと思っております。

そこで、町長にお伺いをいたします。質問1番目、田上町の地元経済の状況がどのようなになっていると考えですか。また、どのような課題や問題点があるとお考えですか。具体的根拠等をお示しいただく中でお聞かせをください。

質問2、地元消費の促進策の必要性や促進方法についてのお考えをお聞かせくだ

さい。

質問3、財政上の自主財源の減少が顕著であります、その確保について今後どのように取り組んでいくおつもりですか。具体的にお聞かせください。なお、総合計画の自主財源確保の施策を回答とされるのであれば、本計画の残りの期間に鑑み、各施策の進捗状況や確保すべき金額等をお聞かせください。

質問4、情報に関してですが、情報の発信、広報活動について、総合計画に明記してある「町民参加型行政を推進するため、積極的な情報公開及び参画機会の充実を図ります」が的確に実施され、順調に成果を上げているとお考えか否かを具体的にお聞かせください。

以上で1つ目の質問を終えます。

次に、2つ目の質問をさせていただきます。項目は、いじめについてであります。先般、私事ではありますが、要請に応じまして、田上町いじめ見逃しゼロスクール集会に初めて参加をいたしました。その中で大いに疑問に思うことがありましたので、質問に取り上げた次第であります。それは何かと申しますと、出席要請に応じた大人の参加者に対して、いじめの実態等についての説明や資料が一切なく、いじめの現状が全くわからないままに、ただ単に生徒の発表を聞いたり、小グループに分けられた児童生徒の輪の中に入るだけのもので、何を目的として大人に参加要請をしているのか理解に苦しんだことであります。児童生徒は一生懸命にやっていたので、なおのこと疑問が募りました。また、確認したわけではないのですが、参加対象者が来賓、地域や保護者となっているものの、平日の午後からの開催の影響なのかわかりませんが、肝心の保護者の皆さんの参加を確認できませんでした。いじめについては、大きな社会問題になっており、最近では教師間でのいじめ問題もニュースで表面化するなど、より深刻な状況になってきており、人権問題や犯罪行為にも十分なり得るゆるしき問題です。犯罪理論で言う割れ窓理論というのがありますが、これは非常に教訓的で、事が起こる前に何とかその芽を摘んでおく、見逃さないことが非常に大切であると思っております。町民が田上町の状況はどうなっているのだろうかという不安や興味を持つことは至極当たり前であり、そのこと自体は抑止力や対策等に町民の経験や知恵を活かすことになるのではないのでしょうか。いじめは、非常にセンシティブでデリケートな問題であることは重々承知していますが、実態がわからずに何とすのであります。センシティブと公表は、相反するものと思っておりますが、固定化した思考でどちらか一方を選択するのではなく、弁証法的思考で両立しなければならないものと思っております。教育委員会が主体となる行事は、社会文

化的なものでありますので、ぜひとも開催趣旨を現場を含めてしっかりと全員が理解し、共有化して、それぞれが十分な成果が上がるように、物事を俯瞰する視野と柔軟な思考を持ち、知恵を出したり、かりたりして物事を成就していただきたいと思いをします。

そこで、教育長にお伺いをいたします。質問1、当該集会へ来賓、地域や保護者が参加することの趣旨は何ですか。

質問2、いじめの実態等について、今後当該集会の事前資料として配布なり、口頭での説明なりを実施する予定はありますか。

質問3、田上小学校、羽生田小学校、田上中学校の各校のいじめの実態を下記内容で質問をいたします。各校の発生件数、趨勢を確認したいので、時系列にお聞かせください。発生件数やその内容はどのような事象なのですか。平成30年度田上町教育に関する事務の点検及び評価において、当該事業を評価Aとし、いじめ、不登校に対応した指導体制の総合評価をA、91.6、100点満点ですけれども、91.6と高得点の自己評価をしていますが、実態とリンクしているのでしょうか。根拠をお示しいただき、ご回答ください。

質問4、当該集会の案内文には、「田上町全体でいじめ根絶の機運を高めたい」と明記してありますが、現況はどのような状況にあるとお考えですか。根拠をお示しいただき、ご回答ください。

以上で2つ目の質問を終えますとともに、私の第1回目の質問を終えさせていただきます。どうもありがとうございました。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、小野澤議員の質問にお答えをさせていただきます。

消費の地元消費への取り組みについてということで、まず田上町の地元経済の状況、そして課題や問題点についてお答えをいたします。日本経済全体は、2012年11月を底に、緩やかではありますが、戦後最長に並ぶ経済成長を続けており、また有効求人倍率などの数値も改善が見られる状況にあります。一方で、暮らしに関する部分では、消費税率の引き上げや物価の上昇など、家計への影響が出ているようです。こうした中、各企業間でその経営状況は一概ではないものの、押しなべて東京を中心とした地域の景気回復の実感が当町ではないというのが実態だと思っております。

経済の一つの指標として、私は土地の値段、地価に着目しております。土地の価格は、その地域の価値を、ひいては経済性をあらわします。需要が高い地域は上昇し、低い地域は下落するのが通例です。田上町は、その地価に関して、隣の加茂

市と同様に下落が続いております。最近は、県内でも新潟市を中心として下落がとまり、横ばいや上昇という地域も出ている中で、依然として土地需要が弱く、地価の下落がとまりません。これは、田上町に宅地を求めたい、あるいは事業用地を求めたいという需要の弱さからかと思っております。

こうした状況ではありますけれども、町では地域交流会館がオープンし、いろいろなイベントを行えるようになりました。道の駅の開業も予定いたしております。町の発展のため、多くの方々から選ばれ、誰もが住んでみたいと思う町、住み続けていただく町となるように、田上町のまちづくりに取り組んでいく必要があると考えております。地元消費の促進策の必要性や促進方法については、私も小野澤議員と同じ考えであります。可能な限り町内でお買い物をしていただくことで、町の事業者の皆様の売りに寄与し、それが税金にも反映することとなります。また、地元の事業者が元気になることによって、例えば団九郎夏まつりのように様々な地域活動の盛り上がりにもつながってまいります。地元消費の拡大に向けた促進策や促進方法につきましては、これからも商工会とともに協議をしてまいりたいと思っております。

自主財源の確保における今後の取り組みにつきましては、少子高齢化に伴い、税金の増大がそれほど見込めない中、自主財源の確保対策としては、まずは本田上工業団地への企業誘致を進めることで、固定資産税をはじめとした税金の確保が第一と考えております。具体的な税額につきましては、現在進出している企業参考に、1区画約6,000平米として算出すると、年間に約500万円程度も増収が見込まれます。しかし、この増額分につきましては、普通交付税の算定上、交付税から差し引かれます関係で、財源が丸々増加するというわけではありません。

また、総合計画の自主財源確保の施策として遊休地の有効活用があります。旧曽根交流センターの跡地や旧農村アパートの跡地を移住、定住向けの住宅地として売却してまいりました。現時点で旧曽根交流センター跡地で3区画が残っておりますので、これらの売却を進めます。3区画全てを売却できれば、過去の販売実績から約170万円の増収が見込まれます。

ふるさと応援寄附金の強化につきましては、本来であれば寄附額の増加は最大の自主財源確保策であったと感じておりました。しかし、多くの自治体がそもそもの趣旨から逸脱してしまい、総務省による返礼品等の厳格化が行われ、大幅な伸びが期待できなくなりました。どの自治体もふるさと応援寄附金による自主財源の確保が難しい状況となっております。

自主財源の確保は大変重要であり、決して軽視はいたしておりませんが、産業や地場の基盤が弱い、また過疎の自治体であってもひとしく行政サービスを受けられるよう制度化されたものが交付税であります。普通交付税制度において、基本的な住民サービスを提供する財源は確保されていることとなっておりますが、町独自の施策には当然自主財源が必要となります。繰り返しになりますが、まずは本田上工業団地への企業誘致を積極的に進めていきたいと考えております。

最後に、総合計画に掲げた町民参加型行政を推進するため、積極的な情報公開及び参画機会の充実が的確に実施され、順調に成果を上げているかとのお尋ねですが、町としては、広報紙、ホームページ、携帯メールの配信サービス、町民懇談会の開催など、必要な情報をその都度公開し、充実を図るよう努めております。議員からは、いろいろご指摘を受けておるところではありますが、今後も他市町村を参考にし、よりわかりやすい情報提供に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

(教育長 安中長市君登壇)

教育長(安中長市君) 小野澤議員の質問にお答えいたします。

いじめについてであります。最初に11月5日の田上町いじめ見逃しゼロスクール集会について少しだけ説明をさせていただきます。毎年中学生全員と両小学校の6年生全員と5年生の代表者数名が、田上中学校を会場にいじめ見逃しの根絶を目指して実施しています。主催は町の教職員による田上町教育研究協議会であり、開催に当たり、田上町小中学校PTA連合協議会と連名で、保護者や地域の皆様にも来賓として案内を差し上げています。今年案内の中に、地域や保護者の皆様から参加していただき、子どもたちと一緒に活動することを通して、田上町全体でいじめ見逃しの根絶の機運を高めたいと考えております。今年度の集会では、新しいあたたかカルタの言葉を考え、その言葉の実現に向けた話し合い活動を行いますとの説明がありました。当日そのとおり活動が行われました。

ところで、保護者や地域の来賓の皆様が参加する趣旨は、学校、家庭、地域がともにいじめの見逃しの根絶を目指していくことです。町のいじめ見逃しゼロスクール集会は、平成20年度から始まりました。最初は、多くの保護者や来賓の皆様が参加されておりました。その後、活動内容につきましては、中学校の生徒会が中心になって考えてきました。その中で、平成24年度に中学生の手づくりのあたたかカルタが作られ、子どもたちに人に対する温かな気持ちを育むことを図る活動になりました。次の年、小中学校の児童生徒全員がかかわってもう一度作り直して、業者が印刷し

たあたカルタが完成して、その後は毎年かるた取りをしています。こうした活動の内容が子どもの心の育みの中心になってきました。しかし、反面、保護者や来賓の参加は少しずつ少なくなってしまいました。平成30年度の田上町教育に関する事務の点検及び評価報告書のいじめ、不登校に対応した指導体制の中のいじめ見逃しゼロスクール事業の評価として、4段階のAとしました。事業の概要は、小中学生が一緒になり、いじめについて考え行動することにより、いじめ撲滅、人権教育の推進を図るです。この講習会で、中学生は小学生の規範に、小学生は中学生を目標にすることができたことを成果としてAとしました。そして、あわせて保護者や来賓の参加人数が少ないことを保護者や地域の関心を一層高め、横軸の連携を充実させることと表記して課題として挙げています。評価の根拠は、定例の園校長会や教育研究協議会での検討内容からです。子どもたちの活動内容は、ある程度充実したものになっていますが、小野澤議員のご指摘のとおり、保護者や地域の参加の人数が少なくなってきています。どのような集会にすれば、保護者、地域の皆様が参加していただけるかを町教育研究協議会や町PTA連絡協議会とともに、教育委員会として考えていきたいと思っています。

ところで、各学校では毎年5月ごろ、前年度のいじめに関する自校、自分の学校の認知件数を県に報告しています。新潟県が発表しています新潟県の平成30年度の小学校、中学校、高校のいじめの認知件数は、生徒数の約8%です。大変多くて、200人の学校ですと年間16件になります。数値だけ見ますと、大変多くてびっくりされる方もいるかと思います。以前のいじめの定義は、自分より弱い者に対して一方的に身体的、心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの、学校としてその事実を認識しているものでしたが、平成18年度からは当該児童生徒が一定の人間関係のある者から心理的、物理的な攻撃を受けたことにより精神的な苦痛を感じているものとなり、一方的、継続的、深刻なといった文言が削除されました。そして、平成25年度にいじめ防止対策推進法が施行され、法律的にもいじめの定義を広く捉えるようになりました。そして、現在に至っています。

先ほど新潟県の認知件数は児童生徒数に対して約8%だとお伝えしましたが、同じく田上町の小中学校3校のいじめ認知件数は、この3年間の平均ですと約3%になります。田上町の小中学校の学校別の発生件数についてですが、県教育委員会に確認をしましたが、児童生徒個人が推定されるような形での発表は控えてくださいということでした。また、新潟県では各区市町村教育委員会が自分の市町村内の学校別の認知件数を発表した例はないと聞いていますので、大変申し訳ありませんが、

先ほどの町内の数値の報告でご理解していただきたいと思っています。なお、田上町の小中学校で認知した案件に関しては、からかわれた、悪口を言われた、無視をされたといった比較的軽度のものがほとんどです。しかし、中には数人からの無視だったり、悪口の内容が非常に強かったりしたものもあります。各学校では、わかった時点からいじめを受けたと思われる児童生徒やその保護者の気持ちに寄り添って、しっかりとした事実確認と、その解消に向かって全校体制で取り組んでいきたいと思っております。各学校の認知件数は、その年度中にほとんどが解消したと報告されています。解消されていない件につきましては、引き続き解消に向かって取り組んでいると報告がされています。

最後に、集会の際にいじめの実態について明示するかというご質問ですが、学校ごとのいじめ認知件数をいじめ見逃しゼロ集会のときに発表することは適当ではないと考えています。かわりに、今年度はありませんでしたが、去年までは毎年生徒会が実施した、嫌なことを言われたことがあるかというようなパーセンテージや、SNSで悪口を言われたことがあるかといったパーセンテージ等のアンケートの調査結果を、このいじめゼロのときに発表していました。いじめ見逃しゼロ集会でそういったアンケートの調査の報告を今後も続けていきたいと思っています。

いじめは、どの学校でも、どの子にも起き得る可能性があります。田上の12カ年教育では、今年度の町のグランドデザインの中で、育てたい4つの重点の一つとして親和性を上げています。親和は、親子の親と平和の和です。これからも親和性の育成を図り、一人ひとりが人間関係に安心感を持って過ごせる学校にしていきたいと思えます。長い説明になりました。

1 番（小野澤健一君） おのおの、町長、教育長、ご回答いただきましてありがとうございました。なかなか質問が通じていないのもあるのかなというふうに思いますので、2回目の質問ということでさせていただきます。

まず、町長宛ての分でございますけれども、1番目の質問の中で、日本経済あるいは世界経済云々という前置きは承知をいたしておるところでございますし、経済は要は地価、土地に基づいての経済活動とかいろいろありますので、地価に注目されるのもごもっともだろうというふうに思っておるのですが、私が言いたいのは、田上町の中でいろんな行政運営されるに当たって、田上の今の現状をしっかりと理解をしていないと、必ずしも国の状況と田上の状況が一致するとはなかなか思えないわけでございます。したがって、私が一般質問の中でいろんな数字を述べてまいりましたように、経済規模であるとか、消費の額であるとか、あるいは所得で

あるとか、そういったものはやはり刻々と変わってくる部分もございますので、そういうものを捉えた中で、どのような政策を具体的に打っていくのかという政策判断をしていただかないと困るという意味で申し上げたわけでございます。問題点ということでいろいろ町長からお話あったのですが、要は田上に魅力がないということなのではないでしょうか。そういうふうに言ってしまうと、現に住んでいる人は非常に何かおもしろくないだろうと思うのです。私が実は問題点と思っているのは、そういう意味で聞いたものではなくて、やはり地元の経済を、誰か1人でも2人でもいいのですけれども、しっかりと今の現況をわかっている人がいて、それに基づいて、こういう課題がある、問題があるというような形で物事を捉えられる今状況にあるのかどうなのかと、こういう本来意味があるわけでございます。商工会に行けば、毎月5日ですか、景況調査報告ということでホームページに載っておるのを見ましたけれども、依然として回答率も低くて、なかなか実態がわかりづらい。今田上の景気がどうなのですか、うーん、日本が悪いから、悪いのではないのと言われても、その悪いってどの程度悪いの、あるいはどこが悪いのということでありまして、1万2,000人、それから455億円の売上高、商工業ベースですけれども、この程度の経済、この程度の経済というのはばかにして言っているわけではないのですけれども、田上町の経済ぐらいは、専門部署であるとか、あるいは統計等からしっかりと把握した中でやっていただきたいということで、問題点というのは、例えば商業にぶれているとか、工業が川下あるいは川上のほうの工程で景気の状態を受けやすいのだとか、そういう具体的なものを私は求めて質問をしたのですが、残念ながらその点についてのお答えにはなっていないということで、もしその辺わかればぜひとも町長のお考えをお聞かせをいただきたいと思うのが1つ。

それから、2番目、地元消費の促進策云々について、商工会と共同でというのですけれども、具体的にどういうふうなものをイメージをされておられるのか、それを少しお聞かせをいただきたいというふうに思います。

3番目については、自主財源の確保ということで、総合計画にもありますその数字からのご回答をいただきましたし、町長の思いは田上町工業団地を早く埋めることだということを強調されておられました。残念ながら田上町工業団地、一所懸命やってもなかなか埋まっていけない状況、これが2年、3年続いていくとどうなるのかという危惧を持ちます。自主財源、田上町の場合は、特に住民税において、個人が法人よりも圧倒的に割合が高いわけです。個人というのは、毎年毎年を年をとり、残念ながら現役世代は退職という、そういう日々迫っていくわけです。したが

って、自主財源のほぼ半分を占めると言われる住民税においても、構造的な仕組み、減る仕組みがあるという、その危機感の中でどうするのかというお答えを私はお聞きをしたかったわけでございます。固定資産税についても、住民税とほぼ同じ、5億円ちょっと切るぐらいの金額だろうというふうに私今記憶しておりますが、間違いのないと思います。私は、先ほど言ったように固定資産税においては土地の価格が大きく影響するわけですので、ここを上げていくというのはなかなか至難のわざでもあるのではないかなというふうに思っております。それよりもほかに自主財源で名前を連ねているものって何があると、こういうことです。例えば軽自動車税であるとか町のたばこ税であるとか入湯税とか、はたまた町税と言うのはちょっとあれですけども、ゴルフ利用税交付金、こういったもの、これら今言っただけでも4つ足すと1億5,000万円ぐらいになるのです。したがって、これを1%増やすだけで150万円。先ほど例えば町長言われた遊休土地を3区画売れば170万円だと、こういうお話ありましたけれども、こういったちょっとした何かアイデアで自主財源のアップを図れるものがあるのではないのか。それをある意味で本気にやっていると、今ほど申し上げたように、自主財源の王様と言われる住民税であれ固定資産税であれ、どんどん、どんどん低減をしていく、こういう構造的な仕組みになっているにもかかわらず歯どめがきかないと。なおかつ不足分は交付税で払うのだからいいやといっても、交付税が果たしてそういう今の国の財政状況からしてどこまで続いていくのかと。私は、専門家ではありませんし、国会議員でもないのわかりませんが、やはり自分らの町は自分らで守るという姿勢が必要ではないかなというふうに思っております。これについて、今私が申し上げたようなものについて町長がどのようにお考えなのか、これもちょっとお聞きをしてみたい。

それから、町政の一番課題である、これ非常に私重要視をしておるのですけれども、やはり情報提供。町長がこれでいいだろうと言われる情報提供の水準と、一般世間にはある程度乖離がまだあるのではないかなというふうに思っております。いろんな意味で我々は行動を起こすときに情報に基づいて行動するわけなのでありますけれども、情報がしっかり伝わらないと勘違いも出てくる、あるいは間違っただ行動をしてしまうという意味で、情報に関しては町長からの答弁ありました。改良している最中というようなニュアンスのことを言われておられましたけれども、何でもこういう情報をすぐ言わないの、あるいは情報を言うことに対して何でもそんなに慎重、あるいは臆病になるのだろうと、私は何かそんなふうに思っておるのですけれども、いろんな意味での説明責任というものが当然ついて回るわけですので、この辺

の説明責任を全うするという意味からして、今の情報提供の状況が本当にいいのだろうかということでお聞かせをいただきたいというふうに思います。

議長、2番のいじめの問題もここでずっと続けてよろしいですか。

議長（熊倉正治君） はい。

1番（小野澤健一君） では、続きまして今度いじめの問題のほうに参ります。

残念ながら、ある意味では非常に予想もしていたのですけれども、各校のいじめ件数とかその内容について公表はしないと、こういうことで、これは三役のご認識ということでもよろしいですね。であれば、我々町民は、今田上町で起きているいじめの状況、あるいは内容についてわからないわけです。これでいいのですね。これについていいのか悪いのか、教育長にまずお聞きをします。

そして、教育の評価、事務評価についてですけれども、私事務というのは物事をなすための作業というふうに思うのです。したがって、発表はなかったのに、いじめがゼロなのか……ゼロではない。3%と言われましたね。要は分母がわからなくて3%なんて言って、わかる人っているのでしょうか。非常におもしろい回答で、町民に対して、あるいは議員に対しても情報は言わないよと、知っているのは私だけだよという感じにしか思えない。非常に残念です。したがって、詳しい情報を知っている人は誰がいるのか、これちょっと明確にお答えをいただきたい。いいですか。いじめの件数、内容、小学校、中学校別、そういった内容を知っている人は誰ですかという質問です。

そして、もう一つ、いじめを家庭、地域云々、撲滅について協力をしていくという中において、実態がわからないでどうやって教育するのですか。その方法を教えていただきたいというふうに思います。

私の2回目の質問は以上です。

町長（佐野恒雄君） 田上の経済の実態について述べていないというふうなお話でございます。日本の経済をお話しすれば、大体田上の経済もある程度は推測はできるというふうな形のところでお話をさせてもらったつもりであります。ご承知のように米中貿易摩擦、これの悪化というものが非常に懸念をされております。町の工業、製造業の関係も、どちらかというところが多いです。そういう意味からいきますと、最近輸出が弱くなっていると、そういうことを考えれば、当然工業関係も厳しいところにあるのだろうなというふうなことは大体想像できます。それから、商業の関係、これは最近の、これは町の状況ではありませんけれども、加茂市、それから三条市において、最近スーパーの撤退といいますか、大変厳しい単価

競争といいますか、そういう中で、地域の本当に大事なスーパーがなくなっていくという状況はご承知のとおりであります。私自身、これ例えば田上の商業関係の皆様方、そういう状況の中で本当に頑張っていたらということに本当に敬意を表する次第です。ただ、小野澤議員からいろいろと指摘をされておりますように、いろんなデータを示してお話をいただきました。食料品関係、これの約5分の1が町外で使われているというお話もいただきました。現実田上で今大きなスーパーであるとか商店がないわけでありまして。羽生田地域は、どうしても加茂地域に流れる。それから、田上地区においては、秋葉地区といいますか、新津地区のほうに流れると。そういう中で、小野澤議員が言われる5分の1が町外で使われているということも全くうなずける状況にあるのだらうと、こう思います。私が一番心配するのは、そういうことが、負のスパイラルと言えればいいのでしょうか、悪循環、そういう繰り返しになっていかなければいいがなということが一番心配をいたしております。そうした商店関係がなくなる、またなくなればそこに住む人たちの人口減少にもつながる。人口減少につながれば、またそうしたスーパーであるとか商店関係が廃業していくと。そういう悪循環を繰り返さないようにするためにどうすればいいのか、そういうことがやはりこれからの一番大きな課題だらうというふうに捉えております。

それから、自主財源の問題、今もいろんな形でお話、ご提案をいただきましたけれども、先ほどもご説明を申し上げたとおり、一番大きなものは私は本田上の工業団地を埋めていくことだらうと。これが自主財源を確保していく上で一番大事なことである。それはいろんなことあります。ふるさと納税のこともあるでしょうし、いろいろな自主財源の確保というのは確かにあるのでしょうけれども、まず一番考えていかななくてはならないのは、本田上の工業団地を早く埋めていく、そのことにそれこそ真剣に取り組んでいかなければならないかなというふうに捉えております。

それから、情報提供について、前回も小野澤議員から同じようなご質問といいますか、お話を聞きました。私は、今の情報公開といいますか、情報の発信がこれでいいなどとは決して思っておりません。ただしかし、情報発信というのは、ある程度といいますか、やはり正確さと簡潔さだと私は思っているのです。それは、何から何まで情報を出すということではなくて、情報は多ければ多いほどいいというものではないと思っておりますし、そういう意味では情報の正確さ、それと簡潔さ、そういうことで他市町村、他自治体の発信の仕方、そういうものも町としてもしっかりと研究をしながら、よりいい情報発信ということをしかりと研究して

いきたいな、こんなふうを考えております。

以上であります。

教育長（安中長市君） いじめのことについて2回目の質問にお答えをします。

今回の一般質問で小野澤議員からいじめについて質問をすると、それから人数について発表できないかということと事前に聞いておりましたので、発表ができる範囲で発表したいなと正直思いました。しかし、どう考えても個人を特定、推定されてしまうような数字の部分がありまして、細かくはお話しできないのですが、それは無理なのだろうなと思って、県教委に確認しましたら、さっき言ったように個人が推定できるような数字の発表の仕方は控えてくれと言われましたので、仕方がないなと思いました。

それで、誰が知っているかということに関してですが、先週定例教育委員会がありました。教育委員の皆さん来ていただいて、幾つか議題があったのですが、たくさん議題がある中でそのほとんどをこのいじめについて議論しました。教育委員の皆様には、過去5年間の各学校のいじめの数値を明示させていただいて、その中でこういうことがあった、ああいうことがあった、細かいことではないのですが、その内容についても少し触れ、今日お話をしたいじめの定義についてもっと細かく、考え方の変化とか学校の受けとめ方とか、数字が多くあったことに関してはどういうふうにとらえたらいいのだとかいうこととお話をさせていただいて、約1時間数十分、その話をさせていただきました。その中でも、委員の中にも、本当は数値がきちんと発表できれば町民の皆さんもあるところ納得できる部分もあるのかなというご意見もありましたし、いや、それはどう考えても個人が特定されていくようなことが考えられるよねということでした。それから、つい数日前に園校長会でもこの話をしました。園校長会でもこの数字は皆さんに示しています。そういう中で話し合ったのですけれども、この認知件数をそのまま言われなくても、例えば各学校でいろいろな集会になったときに、自分の学校のことを話せる範囲でお話をしてく中で、保護者や地域の方がある程度理解していくことができるのではないかなというような話もありました。そこのところはこれからの検討課題ですねということで終わりました。

それから、先ほどの集会のことなのですけれども、いじめ見逃しゼロ集会、子どもの活動としては大変いい活動になっていると思います。他市町村から来られている、他市町村のいじめゼロの集会に比べても大変いい内容だと思っています。ただ、残念ながら大人の方の参加が少ないと。そこのところ来年どうしていくか、いじめ

見逃しゼロで皆さんに集まってもらうのか、また全然違う機会を設けて現状についてお話をしていく中でご理解をしていただくのか、そこらあたりも検討していこうということでした。決していじめの数値をひたすら隠しているわけではございません。そののところだけご理解ください。

以上です。

(何事か声あり)

議長(熊倉正治君) もう少し。

1番(小野澤健一君) まず、1番目の2次質問にお答えいただきました。町長、どうもありがとうございました。今言っているように時間もないという中で私だけというわけにいきませんので……

(何事か声あり)

1番(小野澤健一君) わかりました。

そういうことで、再度申し上げたいのは、町の実態をよく町長自らが歩いて目で確かめればいいのしょうけれども、それができないのであれば部下を使って、私も前職のときに、やはり自分の目で見ないとわからないです、町の情勢なんていうのは。統計数字だけ見ても、3カ月も4カ月もおくれた数字を見て今を判断するわけですので、そんなわけにいかないの、担当部署なのか、あるいは町長あるいは副町長なのかどうかわかりませんが、ぜひとも地元歩いてみて、商売の難儀さ、あるいは何を作っているのか具体的に見て、正しい経済政策、施策ができるようにしていただければというふうに思います。

あと情報については、何度も申し上げているように、正確さ、簡潔さということで町長おっしゃいました。私タイミングも大事だと思うのです、タイミング。情報というのは、タイミングがずれると、あのときこうなのだと言われても、もう既にやっているのではないかと、こういう話になります。町民が知りたいものは何なのか。今いじめの問題、教育の分野で取り上げまして、また後でちょっと話しますが、例えば交流会館。交流会館でき上がって、我々幾らかかったら頭の中入っているわけです。11億円ぐらいかかって、4億円が大体補助金だったかな。七、八億円が町の負担ですよ。例えばそういうものわからないわけです。某新聞にも書いてあった、ピアノが1,300万円するなんてどうなっているのだと、こういう書き方もありましたけれども、だから隠すことではないのだろうと思うけれども、では積極的に公表すべきものかどうかわかりませんが、町民というのはそういうものを求めている部分もあるのだろうと思うのです。したがって、行政サイドだけではなくて、町

民が本当に何を求めているのか。民意の吸い上げということで前回の質問では申し上げたのですが、そこをもう一度考えていただいて、情報はいっぱい出せば出すほど私は逆にいいと思うのです。町長が言われたようにネタがないなんていう田上町ではないと思いますので、ネタはいっぱいあるはずなので、情報発信をするということを一いつ今後ますます続けていただきたいというふうに思います。

それから、教育問題、いじめについてですけれども、公表しないものについては非常に残念です。公表しないことによって受けるデメリットって何でしょうか。メリットとデメリットを考えなければだめだと思うのです。そして、個人を特定する可能性があるということと言われてはいますが、それがどういう数字でどうなっているのかわからないので、検証もできないです。したがって、教育長が言うものを丸々信じざるを得ない我々議員がおるのです。この中で個人が特定できる、あるいはできそうだというから公表しませんという理論は、なかなか確かめようがない。そして、いじめというものは、基準が変わったというけれども、基準が変わろうが何しようが、ましてや法律で規定されているのであればいじめなのですから、それでもって増えたから、あるいは減ったからという問題ではないので、そこをどうのこうのと言うべき問題では決してないというふうに思うのですが、どうもいじめの本質、自分らがよかれと思っていることが実際町のため、あるいは町民にとって果たしていいことかどうなのかというのは我々は甚だ疑問に思います。

再度聞きますけれども、公表は今後も、あるいは今も今後もしないと、こういうことですね。町民には知らせないと、こういうことかどうか、これ教育長に質問をします。3回目の質問になります。デメリットは何なのか、この2つです。

町長（佐野恒雄君） 小野澤議員からもっともっと町の実態、経済の実態を知るという意味で、いろんな調査のやり方があるだろうと、こういうふうな話です。自分は、経済の実態も含めて、また町民の声を聞く意味においても、もっともっと町に出向いていかななくてはならぬとは思っております。言いわけになるかもしれませんが、なかなかこれまでそうした余裕がなかったというか、そういう面も多少ありました。自分としては、どんどん町に出向いていきたい、出ていきたい。そして、経済だけではなく、町民の声もしっかりと自分の耳で聞くような、そういうことも自分としてはこれから努めていきたいな、そんなふうに思っております。

それから、情報の関係、タイムリーな情報発信、これ非常に大事なことだと捉えております。これからしっかり検討してまいります。

教育長（安中長市君） 田上町の数字としては、各学校が5月に毎年県に報告している

いじめの認知数というのしか今持っておりません。そのいじめの認知数ではなく、何か違う捉え方ができないかな。そうすれば、その数値はもしかしたら発表ができるのかなと思います。数値は、わからないのが一番どなたもご不安ですよ。それは本当に小野澤議員の言うとおりでと思います。でも、本当に説明しにくいのですが、今その数値を言うと、本当に個人的な、あ、あの子なのとか、そういうところにどうしても行き着いてしまうことがあってお話ができないでいます。このことについては、十分説明ができなくて申し訳ありません。ですから、これからはずっと発表しないのではなく、何か工夫をして町の皆さんが、あ、そういう発表なら、ああ、なるほど、理解できるよねというようなものを一生懸命考えていきたいと思えます。

以上です。

(公表しないデメリットについてのお答えの声あり)

教育長(安中長市君) 公表しないデメリット。

(はいの声あり)

教育長(安中長市君) 先ほど言いましたように、数値を言わないとなかなか考えることはできません。それは本当に小野澤議員のおっしゃるとおりだと思います。そのことがあって、発表したいなという部分もあるのですが、先ほどから言っている理由で今回は数値の発表はしませんでした。

以上です。

議長(熊倉正治君) 小野澤議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

午後3時06分 休憩

午後3時20分 再開

議長(熊倉正治君) それでは、再開をいたします。

今日最後の一般質問、10番、松原議員の発言を許します。

(10番 松原良彦君登壇)

10番(松原良彦君) 10番、松原でございます。少し風邪ぎみでございますが、何とか頑張りたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

私は、今回人が死なない防災づくり、ずばりそのことを言って町長にお聞きしたいと思っています。2つ目に、なんかん米の1等米比率が大幅にダウンということで、この件に関しても歯切れよくやっていきたいと思っていますので、よろしくお願ひ

いたします。

それでは、読ませていただきます。今年もまた台風シーズンが来ました。結果的には、その代償は大きく、今回は日本各地を痛め尽くし、日常生活をとめるなどの最大級の悪いことだけが残りました。台風15号、19号、21号などと立て続けに、来日というか、そういう言葉にしましたけれども、生活をめちゃくちゃにし、過ぎ去っていきました。今回の一番の悔しさは、大風、大雨、これは人の命を90名以上を連れてどこかに行きました。大変残念なことであります。そしてまた、堤防の破壊、家や田畑、橋など幾つも崩壊したりして、代々築き上げた文化や物品をなくしたこともありました。しかし、よかったこともあります。気象庁の正確な気象報道、自衛隊と地域消防団の人命救助、水や電気通信業者の昼、夜休まず交代をしながらの復旧作業、そして一番は全国で頑張ったボランティア活動の皆様方、そして刻々と状況を知らせる報道関係者の皆さんの頑張りが私の頭や胸に突き刺さりました。

前置きはこのくらいにして、町長にお伺いいたします。今回の台風について申しますと、もともと9月の台風は大型化がございました。例を出せば、昭和34年9月の伊勢湾台風、昭和36年の9月の第2室戸台風、両方とも60年前でございましたが、大きな台風がこの9月に来ております。その台風で、あのころは亡くなった人は何千人、千人単位で報道がされております。このことから、今回の台風に当たりまして私は防災に対する考え方を根本から考え直す機会、そのチャンスと言えるというふうに捉えております。一番大切なことは、災害が起きたとき、死なない防災づくり、死なせない防災づくり、このことを一番に間違いなくやっていたら、おのずと防災との関係や今後のまちづくりが見えてくるのではないのでしょうか。そのことについて町長に尋ねます。

今回の水害では、一級河川、中小河川ともに溢水や堤防が切れるなど、1時間当たりの降水量が100から200ミリ近い大雨が短期間に降り、簡単に水害が起きてしまいました。そのことを踏まえて、町内の川や堤防、道路の法面などがどのくらいの雨量に持ちこたえられるのか、独自の再点検または設備点検が必要だと思われませんが、町としてはどのような管理方法などを行っておられるのか、2点について尋ねます。

次に、なんかん米の1等米比率の近年にない大幅な品質低下が報道されておりますが、町としては再生協議会、南蒲JAとも話し合ったと思いますから、私はそのように書いておりますが、確かにこれはなくてはならない描写でございますので、お聞きします。なんかん米の1等米比率、極めて悪いコシヒカリの検査成績を町長

はどのように捉えておられますか。そのことをお聞きいたします。

今回の減収は、今までのタイプと違いまして、お天気もよく、用水もふだん並みで、耕作者の方はほとんどの人がまれにない大豊作になると思っておりました。ところが、余りにも天気がよ過ぎて、人間と同じく稲が熱中症の状況になったようでございます。稲にも雨や風など休み時間が必要で、暑い日ばかりが続いたため、成長のバランスが高温障害となったとJAは分析しているようでございます。問題は、いま一つ主食用のコシヒカリの1等米比率が非常に悪く、2等、3等の売り上げでは農家は赤字決算に間違いなく落ちると思います。また、10月は肥料代の支払い、農機具代金や小作料など、たくさんの借入金返済がある月でございます。これ乗り越えれば何とかなるという時期でもありますが、町としても何ができるのか、基幹産業でもある田上町の農業を守っていくためにも、1等米比率が大幅に低下した原因などの究明、対応策を町としても検討していただき、来年度に向けて農家の皆さんに早く示すことが大事だと思いが、そのあたりの状況を町長に尋ねます。

あわせて、町長は今年の米づくりをどのように見ていたのか、このこともコメントで結構でございますが、一言お聞きしたいと思っております。

以上、1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、松原議員の質問にお答えさせていただきます。

はじめに、人が死なない防災づくりについてということで、一級河川、中小河川がどのくらいの雨量に持ちこたえられるか、また管理方法についてどのように行っているのかというご質問にお答えをいたします。降雨状況にもよりますが、一級河川信濃川は150年に1回の確率で起こる災害規模の想定で基本方針を作成しております。当面の整備目標は、80年に1回災害が発生する確率年による計画整備となっております。この計画は、平成23年7月の新潟・福島豪雨と同等の流域全体で48時間、388ミリであります。なお、ハザードマップ上の破堤時における最大浸水時の想定雨量は、48時間、633ミリであります。一級河川才歩川、山田川、大正川につきましては、30年に1回の確率年で整備が完了しており、時間雨量70ミリに対応した整備となっております。町の中小河川につきましては、時間雨量40から50ミリくらいまでは対応できると思います。下水道事業の雨水計画では、7年に1回の確率年で、時間雨量65ミリに対応できる整備計画となっております。町の管理河川の維持管理や点検につきましては、町職員による随時の河川パトロールや重要箇所浚渫、護床工等を実施することで、できるだけ水害が起きないように努めてまいります。

次に、なんかん米の1等比率大幅ダウンについての質問にお答えをさせていただきます。昨年度に引き続き異常高温という気象条件の中、農家の皆様が大変なご苦勞のもと稲作に取り組みました。そのご苦勞に対し敬意を表する次第です。これまでは、田上町を含むいがた南蒲農協管内は、県内でも1等米の比率が高い地域でありました。今年度は、全県的に米の等級が悪く、田上町内でも1等米比率が低下いたしており、農業所得に大きく直結することと危惧をいたしております。県やJAではその原因は、松原議員ご指摘のとおり、高温障害と分析をいたしております。次年度以降の対策に向け、検討をいたしております。町でも今後農業再生協議会におきまして、次年度の米の作付配分方針とあわせ、今年の米づくり、来年の米づくりについて協議をしていきたいと考えておるであります。あわせて、県や農協、共済組合など関係機関から等級の低下の原因と対策について、さらに情報収集等に努めてまいります。

米作りに関しましては、こうした異常気象が平年の気象条件になりつつあるという状況を考慮し、農業者の皆様からは米の作付品種の選択とともに、米だけに重きを置いた一歩足打法と県は例えていますけれども、田上町におきましても米だけではなく、園芸品目の推奨に向けて検討していきたいというふうに考えておるところであります。

以上であります。

10番（松原良彦君） ただいまは大変よく理解できるようなご答弁で、大変ありがとうございます。

米の生産は、農家が一生懸命春から肥料をやったり、草を取ったりしてできるもので、一朝一夕にできるような簡単な作物でないことを皆さんは知っているかと思えます。私もまたそう思っております。ところが、最近たくさん草が生えてきました。それはなぜでしょう。休耕したり、転作したりしている間に草が増え、特にセイタカアワダチソウみたいなのが11月になってやっと花を咲かせ、満開になっているような状況も見ております。農業を育てるために町民一体となって皆さんが協力してやってくれることに、私ども農家もその期待にお応えしようと頑張っているところでございますが、こうも風の強い台風が来るとは思ってもいなかったわけでございますが、前例はあると。

そういうことで、今後ますます大雨、大風、それから時には大変強い雨風が一緒になって来るようなこともございます。こういうときのために保明嶋の水の高さをはかる計器があり、テレビカメラも備えてありますが、本当に大事なことは、地域

の皆さんが、交代でもいいが、よく見ておいて、これはおかしい、危ないというのを早く地域の皆さんにお話ししたほうがよいと思っておりましたが、先般の7.29水害のとき、私も体育館を抜けて水がどんなかなと思って水害の様子を見に行きました。あと1メートル水の高さが高ければ、あの新堤防を越していたのではないかと、そのぐらいの水が五十嵐川、それから加茂川、もう一つ見附の向こうの方と、3本の川から吐き出す水は大変大きなもので、いや、こっちも危ないのではないかとというような話をしながら、みんなで見ていたということをもだまだ覚えております。その点につきまして、堤防の高さのことについて質問いたします。河川計画堤防高は10.65メートル、でも実質高は11.315メートル、これは約65センチ計算より高い堤防になっております。今現在町として、測量などをしてその高さが維持されているのかどうか、そんなことも、よその一級河川が破れたことによって本当にそのとおりになっているのか調べてもらいたい。また、そのことについて調べたことはありますかという質問を1つさせていただきます。それは、今現在はかると海拔どのぐらいの高さになっているのかという、正確の数字がわかれば一番私も安心いたします。

それから、町の人も、町というか、私たち村の人も、堤防の草刈りが何となく頼りないといいましょうか、堤防の下まで、法の下まで草刈りができていないところが今出ております。これは、大水になって水圧がかかったとき一番早く発見できるのは、やはり草刈りをしてきれいにしておいたほうが早く、水がにじみ出ているとか、いろんな方向で対策ができますけれども、その見張りをする人、草を刈る人なども含めて、先般草刈りは何回したのでしょうかと聞きましたら、3回程度というような話も出ましたけれども、特にこういう大きな大雨を伴った水害が出てきたときは大変心配なことにもなりますので、私は特に草刈りはよくしていただきたい、それも早目にしていただきたいというふうなお願いでございます。その点は、予算の関係、いろんなことで大変でしょうが、やりくりできるならば、草刈りも時と場合によってはもう一回ぐらい増やしてもいいのではないかとというような高さになっているところだけでもやっていただきたいと思っています。

今回のこの水騒動、長岡市を除いて新潟県は割合大きな災害がなく、あちこちありましたけれども、私どもは大きな災害に遭いませんでした。こんなときほど、本当に堤防は大丈夫なのか、そういう点も含めて、やっぱり嚴重にもう一回見ながら進めていけば、なおまた早く悪いところが見つかるというようなことにもなりますので、パトロールもこれまでも再三お見受けしますけれども、雨が降ったときなど

はなおさらよく見ていただきたいと思っております。そんなこともお願いいたしまして、堤防の高さが海拔どのぐらいあるのかというの、もしわかりましたらお聞かせ願いたいと思います。

次に、お米の件について伺います。今回は、大変よい気象条件、これは聞こえのよい大変ありがたい言葉でございますが、余りにもよい天気が続くと水不足、または用水に取り入れた水がお湯みたいに温かくなって、かえって困るといような現象が起きました。今回は、手を入れると本当にお風呂に入ったぐらいの温かい水がたまっておりまして、いや、これはカモが喜ぶななんて思いながら、想像して田んぼめぐりをしたこともございます。そんなことから、特に私が今申し上げたいことは、田上産コシヒカリの等級が悪くなった、よくないというようなことをどういうふうに皆さんが思っておるのか、そのことについていま一度町長にもお伺いしたいと思っております。

特に田上町産コシヒカリ、玄米の格付理由は、JAの検査では心白粒がたくさんあると。米一粒の真ん中、中央が白くなるというような、よく見ないとわかりませんが、白くなるという。ふだんは、米全体があめ色になってそんなことはわかりませんが、今回は心白粒。それも検査の82.49%。約82%といったら相当大的な数字でございます。そのため、2等、3等が多く、等級を下げた最大の原因になっております。私は、コシヒカリばかりがそうではないのだと、別の米も作ればそれにかわるものもあるかもしれませんけれども、今現在はコシヒカリは新潟県の特産、もう本当になくってはならない1級品の米でございますので、まだまだコシヒカリの需要衰えていないと思っております。そんなわけで、町としてどのような対策がとれるのか。今回の乾燥した毎日、8月中盤から9月の初旬にかけて、この天気は皆さんのためになったのかどうだったのか、そこら辺町として心配していたのか、それともなかったのか、そんなことも考えながら聞いたわけでございますが、ただいま私の一番関心のあることは、田上町農業再生協議会、このところ様子が余り目に見えてこないということでございます。農業委員の方もたくさん頑張っておりますし、9月の9日、10日でしたか、坪刈りもやって、米の状況を見て稲刈り、坪刈りをしていただけたわけでございますが、その時点で、米の収量だけではなくて、何か今年米がおかしいとか、変なのがまじっているとか、そういう報告もしていただければ、またみんなも慌てずに2等、3等ばかりの米の山を見て何か考えたと思っておりますが、検査した時点から、いや、これは2等だ、3等だというような話が続きまして、大体の農家の皆さんがたまげていたところでございます。

私は、農業再生協議会が怠けているなんていうことは思ってはいませんでしたけれども、この農業再生協議会の規約を見ても、1から13番までありまして、米のことについて心配なことばかりが書いてございます。そして、最後の13番目はこのような文章になっております。「このほか地域農業を振興するために必要なことをやります」という1行が書いてあります。これは、どういうふうに捉えるかは本人の勝手でございますが、米を作る農家が困っている、いや、困っていない、それはわからない、知らない、そういうことではなく、こんな状況になったことに対してやはり町としても調べるべきことは調べながら、私はもう少し早く今年の米はおかしいぞというような話が出てきてくれればよかったと思いますが、何にもなくすいすいと2等、3等が出ていったと、そんなことがございまして、できましたら農業再生協議会のほうから、今年はちょっと米の様子がおかしいと、そういうような話が出てくればよかったと思いますが、農業再生協議会のあり方についても今回、町長、お答えできればお聞かせ願いたいと思います。

私、議員でただ1人専業農家でございますが、あの方、2人で一生懸命やっている方もございますが……

(何事か声あり)

10番(松原良彦君) わかりました。訂正いたします。私も家内に使われている身でございますので、そうは言われませんが……

本当に一生懸命やっているわけでございますが、2等、3等米を出した原因の種もみを使われるか使われぬか、全く新しいところから取り入れて、新潟県のコシヒカリの採用はしていないのだと、そういうところまで情報が来れば新潟県全域の米が、今回2等、3等が多かったわけですが、別の地域から新しい知恵を入れるというようなことで、よそからも種もみの心配をするような、そういう組織の農業再生協議会でもあってほしいなと私はひとつ思っている次第でございます。

そんなことで、町長に幾つか申し上げましたけれども、お答えできればお受けいたしますので、これで2回目の質問を終わります。

町長(佐野恒雄君) 松原議員の2回目の質問でございます。

堤防の高さであるとか草刈りの関係、これらにつきましては担当課長のほうから答弁させますけれども、今回の各地で起きた水害、幸いにして松原議員おっしゃられるように田上町においては大きな被害もなかったわけでありまして、そうしたことが起きてからでは大変なわけでありまして、松原議員おっしゃられるように日ごろから堤防の維持管理、そういうものをしっかりとまたパトロール等しながら

ら維持管理に努めていく必要があるのだろうと、こう思っております。高さ、先ほどの草刈りの関係については、後ほど担当課長から答弁をさせたいと思います。

それから、今年の米の等級、1等米が非常に少なく、2等米、3等米が多いという事実。農家の方々の日ごろの大変な努力のかいもなく、先ほど松原議員がおっしゃられたように今年は、私ももちろん農業をしているわけではありませんのでわかりませんが、非常に天気にも恵まれた中で、本当にいいというか、近年にない豊作が望めるのだろうというふうな、素人的な観測ではありましたけれども、思っていたところではあります。県の発表とか振興局の発表とかいろいろ聞いていますと、お盆のころでしたか、フェーン現象が非常に大きな影響を及ぼしたのだという情報といいますか、話は伺っているところであります。農家の方々の努力とは関係のないところといいますか、努力のかいもなく、そういう自然災害的な形で1等米比率がもうぐんと落ちてしまったと。そういうことを考えると、農家の方々の収入がもうぐんと落ちるわけですので、本当にそういうところに対しては危惧をいたしております。

農業再生協議会がもっと早目に何か情報を流してくれればというふうな議員のお話でありますけれども、これは農業再生協議会がどうこうできる問題ではなかったのではないかなというふうな、私個人もそうですけれども、そんな感じがいたしております。農業再生協議会、これから来年の作付の配分関係であるとか、また今回の1等米の比率が大幅にダウンしてしまった、このようなことについては大きな課題として農業再生協議会で話し合われることになろうと思います。当然県の振興局からもおいでをいただいていつも協議をさせていただいておりますので、そうした情報等もしっかりとお聞きする中で、本当にどうすべきなのか、品種を選べばいいのかというふうなことも含めて、また町としても何ができるのかということも含めて、農業再生協議会の中で討議していかなくてはならぬなど、こんなふうに実は思っております。

1回目の答弁でもお話をいたしました。農家の収入ということを考えたときに、県が今一生懸命園芸費目の推奨ということ、花角知事も一生懸命訴えております。そういう意味で、新潟県というのはやはりどうしてもお米だけに頼らざるを得ない。お米一辺倒という形でずっと今まで経営をしてきておる中で、もっと他県を見習った園芸品目、そういうところにもしっかりと目を向けていく。そして、いわゆる稼げる農業、そういうこともしっかりと田上町としても目指していく必要があるのかなということは私個人も感じておるところでございます。

以上でございます。

地域整備課長（土田 覚君） それでは、私のほうから信濃川の関係の堤防高が本当にそのように施工されているのかということについてご答弁させていただきます。

信濃川については、計画工事における高さや議員おっしゃる堤防高については、本当にそのような計画で整備されております。なお、信濃川の水位につきましては、保明新田において水位計がございまして、365日24時間、カメラ監視や水位計をもちまして、当町においても情報収集はできる状態となっております。

次に、2番目の河川堤防の草刈りについてでございますが、一級河川信濃川につきましては年に2回から3回、国土交通省信濃川下流河川事務所が除草をやっております。また、そのほかの一級河川の県管理の河川でございますが、これは残念ながら年に1回、新潟県のほうから河川堤防の草刈りをやっていただいております。

10番（松原良彦君） それでは、3回目の質問をさせていただきます。

私は、先ほど第2室戸台風の話を少しさせていただきました。これは、今インターネットで見ると、毎秒50メートルから60メートルの風が吹いているというふうに掲載しておりました。保明の大火のあったときでございますし、私も中学3年のときでございましたので、よく覚えておりますが、樹木は道路沿いにほとんど倒れる、それから家の屋根が飛んでいくのです。屋根が飛ばされて、50メートルも100メートルも先に何軒かございました。そんなわけで、この50から60メートルの風というのはどのようになるかわからないぐらい大変おっかない台風でございます。そういうことがわかっているならば、今度は避難所にも今度は丈夫な、大丈夫な、改良された、また高台に持って行って、水が届くような、そういう避難所を造っておかないと、避難してくれと言っても、いや、ガラスが割れただの、いや、木が倒れたでは避難所になりませんので、そこら辺をしっかりと計画を立てながら、人が死なないまちづくり、田上町は絶対にもうそういう人たちを出さないというような考えを入れた、まちづくりを町長にお願いするばかりでございます。

そんなことで、町長からもう一言、新しい避難所の構想などありましたら聞かせていただきたいのですけれども、よろしく申し上げます。

以上です。

町長（佐野恒雄君） 今新しい避難所を造るという構想自体はございません。しかしながら、災害に対する備えといえますか、避難所をどういうふうにしていくかということは大変大きな課題でありますので、その辺はしっかりと取り組んでまいりたい

と思います。

議長（熊倉正治君） 松原議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時00分 散 会

別紙

令和元年 第7回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第1号 令和元年12月5日（木） 午前9時30分開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開会（開議）	
第1		会議録署名議員の指名	7番 8番
第2		会期の決定	8日間
第3		諸般の報告	報告
第4	同意第4号	田上町教育委員会教育長の任命について	同意
第5	承認第4号	専決処分（令和元年度田上町一般会計補正予算（第4号））の報告について	付託
第6	承認第5号	専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第5号））の報告について	付託
第7	承認第6号	専決処分（同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号））の報告について	付託
第8	議案第56号	田上町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について	付託
第9	議案第57号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	付託
第10	議案第58号	田上町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	付託

日程	議案番号	件名	議決結果
第11	議案第59号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	付託
第12	議案第60号	田上町職員の給与に関する条例の一部改正について	付託
第13	議案第61号	田上町使用料条例の一部改正について	付託
第14	議案第62号	田上町多目的交流施設ごまどう湯っ多里館の指定管理者の指定について	付託
第15	議案第63号	田上町地域学習センター補強・改修及び増築工事請負契約について	付託
第16	議案第64号	令和元年度田上町一般会計補正予算（第6号）議定について	付託
第17	議案第65号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について	付託
第18	議案第66号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）議定について	付託
第19	議案第67号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）議定について	付託
第20	議案第68号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）議定について	付託
第21	議案第69号	三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の利用について	原案可決
第22	報告第9号	専決処分（新潟県市町村総合事務組合規約の変更）の報告について	報告
第23		一般質問	
		散会	

第 2 号

(12 月 6 日)

令和元年田上町議会
第7回定例会会議録
(第2号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 令和元年12月6日 午前9時
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 小野澤 健一君 | 8番 | 椿 一春君 |
| 2番 | 品田 政敏君 | 9番 | 熊倉 正治君 |
| 3番 | 藤田 直一君 | 10番 | 松原 良彦君 |
| 4番 | 渡邊 勝衛君 | 11番 | 池井 豊君 |
| 5番 | 小嶋 謙一君 | 12番 | 関根 一義君 |
| 6番 | 中野 和美君 | 13番 | 高橋 秀昌君 |
| 7番 | 今井 幸代君 | | |
- 4 欠席議員
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|-------|----------------|-------|
| 町 長 | 佐野 恒雄 | 町民課長 | 田中国 明 |
| 副町長 | 吉澤 深雪 | 産業振興課長 | 佐藤 正 |
| 教育長 | 安中 長市 | 会計管理者 | 山口 浩一 |
| 総務課長 | 鈴木 和弘 | 保健福祉課長
補 佐 | 棚橋 康夫 |
| 地域整備課長 | 土田 覚 | 教育委員会
事務局 長 | 小林 亨 |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 渡辺 明 |
| 書記 | 中野 祥子 |
- 7 議事日程
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
議事日程と同じ

午前9時00分 開 議

議長（熊倉正治君） 改めましておはようございます。定例会2日目でございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名全員であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立をいたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付してあります議事日程第2号によって行います。

直ちに議事に入ります。

日程第1 一般質問

議長（熊倉正治君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に11番、池井議員の発言を許します。

（11番 池井 豊君登壇）

11番（池井 豊君） 11番、池田でございます。一般質問をさせていただきます。

まず最初に、行政区の再編でなくコミュニティーの形成をという質問をさせていただきます。先日新潟市のイタリア軒で、新潟県町村会主催の新潟県町村自治に関する研修会が行われました。その中で藤山講師から田園回帰の時代～持続可能な地域社会の創り方～と題して講演をいただきました。非常に講演全般もいい内容でございましたけれども、その中でも私が印象に残っているのは、1,000人規模のまちづくりがベストだというふうに言われた点です。私も非常にそこら辺も共感することもありました。私は、今富山県で複数の行政区をあわせた、富山県では振興協議会というふうにいいますけれども、その振興協議会の将来ビジョンを作るワークショップのお手伝いをしています。それも1,000人規模の、要は自治会をなくするのではなくて、自治会を幾つかまとめた1,000人規模の集まりを振興協議会として、それで振興協議会の活動をするというものでございます。新潟県内においてもコミュニティーという名前のくくりで、新潟市、三条市、柏崎市、その他の市町村でも行われています。これは、もうちょっと大きく、旧と言ったらいいのか、小学校区ぐらい

の集まりの大きさと、もうちょっと規模は大きいのですが、自治会ではなく、それより大きな規模のコミュニティというくくりでの活動を推進し、新潟市なんかはコミュニティ活動補助金だか助成金だかというのを出して、自主的なまちづくりをしているという活動が行われています。これは、全国的にこういうコミュニティという活動をすることによって、住民自らがまちづくりに積極的に参加をし、地域を豊かにしていこうと、自分たちの生活を豊かにしていこうというような取り組みでもあります。

さて、田上町では行政区を優先させてのまちづくりが進んでいます。今43の行政区が存在し、一番最小では7世帯です。一番最大ですが、223世帯という、1つの行政区の中でも世帯数がこれだけ開きがあって、いろいろな意味で不公平感もあります。小さなところでは、敬老会が行われなかったり、マンパワーが足りないとか、そういうふうなことが起きていたりして、地域活動に弊害が出ています。これに対して我々議員も、また行政執行もそうなのでしょうけれども、今まで何とか行政区の再編、小さなところをまとめて、ある程度大きな力にしてマンパワーを引き出そうというようなところで、行政区の再編を提案したり、これまで一般質問で何人かの方が議論を繰り広げてきたという歴史がございます。ただ、昔からやっている行政区を再編するというのは、壁があって非常に難しいというのが現実でございます。

そういうわけで、そこで私が今回着目してご提案したいのは、今ほど議員の皆さんにも資料として配りましたし、執行の皆さんにもその資料をお配りしてあると思うのですが、自主防災組織でございます。現在自主防災組織は、21の組織が立ち上がっています。これを基本に、行政区をなくすとか、自治会の活動をやめるとかではなくて、それにプラスして、私は常々こう考えているのですが、個人ができないことは行政区に、自治会に、自治会ができないことはコミュニティがやって、コミュニティができないことは町がやって、町ができないことを県がやって、県ができないことは国がやるというふうなすみ分けをした活動が必要だと思っておるのですが、新たなコミュニティを作って、そこでしかできないような活動をしてはどうかと考えています。その基礎となる数字が、例えば川船河でいえば567世帯、1,520人、羽生田でいえば580世帯、1,637人、本田上でいえば367世帯、1,069人、それから中店でいえば482世帯、1,123人という、ちょうどいいようなコミュニティというか、集まりが既に自主防災組織によってできているわけです。ただ、自主防災組織も21ありまして、これを自主防災組織でやるというのはまだま

だ乱暴なところでありますし、私の勝手な思いで、いろんな事情もあると思うのですけれども、例えば清水沢の1と2は自主防災組織では分かれていますけれども、これを2つ一緒にしてコミュニティー活動をしてもらうとか、自主防災組織をベースとして新たなコミュニティー活動を行う集まりを作って、活動してはどうかというふうに考えているところであります。今まで何度も行政区の再編等々取り上げられましたが、できませんでした。だから、行政区の再編ということではなくコミュニティー活動、例えば私の住んでいる羽生田地域では、敬老会は羽生田総区と言っていますけれども、羽生田総区で、それから盆踊り大会、これは昨年から羽生田地区夏祭りという名前に変えて、盆踊りと子ども夜店みたいな形のを始めて、それを羽生田総区で、それからまた防犯活動や安全・安心の活動なんかも羽生田総区でとか、1つの自治会でできないような、やりにくい、また効率が悪いようなことを羽生田総区という1つのコミュニティーで行っております。こういうふうな形で、1つの自治会ではやりにくい、もうちょっと集まると効率のいいような活動をコミュニティーというくくりでやって、また町としてもコミュニティーで自主的な活動をするようなことを委託して、自らが進んでするようなまちづくりを推進していくような必要があると考えています。まさに自主防災組織ができ上がった今こそそのときだと思います。佐野町長が考えるまちづくりの単位と人数、それからこういうコミュニティーという集まりの作り方に対する考えをお聞かせください。

2つ目の質問です。先回9月定例会では、私は田上町で定例記者会見をして情報発信してはどうかという提案をいたしました。今回は、ソーシャルネットワークサービスを活用しての情報発信をしてはどうかという提案でございます。私の場合、SNS、ソーシャルネットワークサービスはフェイスブック、ライン、インスタグラムをやっています。特にフェイスブックは、1日1投稿を目指して情報発信に努めています。現在フェイスブックを活用している県内の首長で、私が一番投稿が多いと思うのは、糸魚川市の米田市長、次に見附市の久住市長と感じています。この2人は、ほぼ1日数回、自分が行った会議、こんな会議に出ていますとか、こんな地区の集まりに呼ばれましたとか、こんな人が市役所に来ましたとか、そういうふうなことを1日数回アップしています。それから、南魚沼市の林市長は市長がゆくと題して、平成28年の当選後、この一般質問を提出した11月20日現在、599回、市長がゆく599号とあって、毎回号をつけているのですけれども、として投稿をしています。また、佐渡市の三浦市長は、三浦基裕後援会と称して、自身の活動を頻繁に投稿しています。お隣の加茂市の藤田市長も頻繁に投稿をしています。SNSは、情

報ツールとして即時性があり、伝達力があります。田上町においても、観光協会が活用しており、議会もフェイスブックをしておりました。そこで、佐野町長もソーシャルネットワークサービスを活用しての情報発信をしてはいかがでしょうかという提案でございます。町長のお考えをお聞かせください。

3番目の質問です。生涯学習の評価についてでございます。安中教育長、昨日は再任大変おめでとうございました。これからもまたよろしく願いいたします。というところではございますが、9月に平成30年度の田上町の教育に関する事務の点検及び評価報告書が提出されました。その中の項目3、生涯学習の条件整備の指導者・指導体制の充実のところの評価がCでした。昨年の12月議会で、私は実はそのことを受けたのと、第5次総合計画の後期基本計画案の評価、町民アンケートの分析等々で生涯学習の評価が低いと、指導者・指導体制の充実というものが去年もCランクだったということで、それをどういうふうに取り組むのかということで質問をさせていただきました。そのときは、安中教育長はここは一生懸命取り組んでいきたいというような内容の答弁ではございましたが、若干の改善はあったものの、相変わらずC評価ということで、私から厳しいことを言えば、何ら改善がされていないというふうに思われても仕方がないのではないかなと思っております。

さて、安中教育長、改善されない原因はどこにあるのでしょうか。根本的な原因はどこにあるのか。それから、ここは弱いのだということでいいというふうに放っておくわけにはいきません。ですから、これは本気で取り組む必要があると思います。これからどのような気概でといたしましょうか、どのような方策で取り組んでいくのかを質問いたします。

以上で1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) 改めましておはようございます。それでは、池井議員の質問にお答えをさせていただきます。

はじめに、行政区の再編ではなくコミュニティの形成をとのご質問でありますけれども、私自身は現在の町内にある行政区が、1つのコミュニティであるというふうに考えております。議員ご提案の今ある行政区をまとめたコミュニティを形成するという考えは、今のところではございません。ただ、議員がご指摘のとおり、各行政区においては、世帯数に大きなばらつきがあることは十分承知をいたしております。今後コミュニティの形成を考えるとというようなことがあれば、先ほど池井議員のほうからお話がございました、21地区から成る自主防災組織の単位という

ことも、これも一つの参考に、今後の研究課題にしたいというふうに思っております。

次に、私の情報発信についてのご質問であります。SNSを活用して情報発信をしてはどうかというご提案をいただきました。確かにSMSは情報ツールとして即時性もあり、また伝達力があるということは否定するものではございません。多くの方がうまくSNSを利用されていることも十分承知もいたしております。情報発信のやり方につきましてはいろいろあるかと思いますが、SNSを含めて今後自分なりに研究していければというふうに思っております。

以上でございます。

(教育長 安中長市君登壇)

教育長(安中長市君) おはようございます。

生涯学習の評価についてのご質問ですが、昨年ご指摘いただきました。平成29年度の生涯学習の条件整備の評価が低く、平成30年度評価においても改善されなかったとのことご指摘であります。この生涯学習条件整備の中の指導者・指導体制の充実について評価が低くなった理由としましては、少ない人数で複数の施設管理などを進めながら各種事業を実施してきましたが、新たな指導者の発掘、育成に取り組めなかったことが挙げられます。しかし、町が実施する生涯学習事業では、町内の講師を積極的に活用するように努めておりますし、小中学校ではキャリア教育や総合学習の中で、各分野で指導者になれる人たちをピックアップし、指導者として活躍していただいております。人材活用は学校教育の面ではある程度活かされているものと考えております。また、生涯学習推進員の活用についても評価が低いとのことご指摘をいただいたところでありますが、確かに生涯学習推進員の研修が滞っていた面があります。そこで、池井議員が昨年12月の議会でご指摘されたなと思っております。それを受け、平成30年度までの評価は低かったのですけれども、今年度、今年7月に地区推進委員の会議、研修会を開催して、講師より各地区での講座開催に参考になる事例を数多く紹介していただきました。もちろんこれだけで十分だとは考えておりません。12月には2回目の会議、研修会を開催し、今後の方針を確定する予定です。また、今後も各地区の生涯学習推進員が各地区で実施できるような講座の研修等を行いたいと思っております。近年の生涯学習をめぐる環境は、ニーズの多様化、小グループ化、または個人完結型が多くなってきていること、それから指導者の指導範囲の広域化や指導内容の高度化など、大きく変わってきているものと考えています。今後は、これらの状況を踏まえ、人材発掘に努めるとともに、大学連携も活

用しながら、指導者の確保を図ってまいりたいと思います。

以上です。

11番（池井 豊君） 佐野町長、まず1番目の行政区の再編でなくコミュニティーをと
いうことですがけれども、町長、コミュニティーは必要ないと考えているというのは
いささかおかしい。やっていることと言っていることが違うということです。なぜ
かという、行政区の再編はしないけれども、新たに自主防災という取り組みをや
ろうと思ったら、行政区でやるには効率が悪いから、今ある程度多くの集まりのこ
ういう、羽生田でいえば羽生田総区で自主防災組織はどうですかという形で、逆か
もしれません。羽生田地区としても自治会でやるよりは羽生田総区で取り組んだほ
うがやりやすいと言ってきたのかもしれませんが、現実として自治会単体で
やるよりも、集まって行動したほうが効率がいいとやってあるのがあるので
す。コミュニティーの集まったこういう1,000人規模の活動のほうが効率がいいとい
って、実際に行っているのに、それを必要がないから、自治会の活動が一番いいと
思っているなんていうのは、実際やっていることと言っていることが違うというふ
うに指摘させてもらいたいと思います。ですから、私はこれからはやっぱり、人口
減少は食いとめなければならぬと思っておりますけれども、今の地域の人口バラン
スというのは、住宅地の宅地造成等々が行われれば別ですがけれども、この流れとい
うのはもう変わらないと思っております。ですから、これはある程度のマンパワーが
ないとそれこそもう運営できないところまで来ているという地区、または自主防災
組織においてもこのままでは自主防災組織すら、維持できないというような段階も
あらわれてくると思っております。ですから、マンパワーがどのくらいあったら活動がし
やすいか。町長、私の質問の中にも、まちづくりの単位として人数はどのくらいが
ふさわしいと思うかという質問あったのですが、それに答弁なかったと思うのです
けれども、そこを重ねて答弁いただきたいのと、やっぱりマンパワーがないと自治
会活動もできないし、今までの自治会活動だけではなくて、もうちょっと自主的な
まちづくり活動、または行政が担えないような地域の美化活動、整備活動、そうい
う活動も委託するにはマンパワーが必要だと思っておりますけれども、そういうこと
にもならない、受け皿にもならないというようなことになると思っております。そこら
辺の考えをもう一度お聞かせください。

それから、ソーシャルネットワークサービスの質問は、そんなふうに来るだろう
と思っておりました。佐野町長に携帯、スマートフォン使って一生懸命発信しろと
言っても難しいと思うのですが、ぜひそこら辺は副町長手伝ってあげるとか、

明らかに糸魚川、見附の市長なんかは誰かに写真を撮ってもらって、それでそれま
とめて、発信するのも誰かに任せているのかなというところもあるのですけ
れども、ただ情報発信はしっかりすべきだなと思っていますし、先回9月議会のと
きに私が記者会見をということで提案し、町長はネタがないというような答弁でご
ざいまして、それが新聞に取り上げられて、読んだ町民からは、ネタがないってど
ういうことなのだと、職務怠慢だと、毎日やっていること、これからやることをも
っと発信してもらいたいのだという声、私も久しぶりに一般質問に共感したよとい
う電話もいただきました。電話もたくさん来ましたし、ある人にもそう言われまし
た。町民は、やっぱり町長の口から発せられる情報を望んでいるのだなというふう
に私は本当に実感したところです。そういう意味で、きのうも小野澤議員もちよっ
と触れられていましたけれども、町長の口からしっかりとした情報発信がなされる
ということによって、住民が安心すると言ったらおかしいですけども、納得する
というか、そういう部分があるかと思います。SNSは難しいのかもしれませんが
けれども、SNSでもいいですし、記者会見でもいいですし、または「きずな」だ
けではなくほかの広報紙等々も使ったりしながら、町長の口から町の動きというも
のを伝えていく機会を増やしてもらいたいと思いますけれども、それについてはど
うかお聞かせください。

それから、3番目の生涯学習の指導員等々の話ですけども、指導体制の話です
けれども、私の去年の質問に対して、7月に推進員の会議を開いてまた研修をして、
12月にもやるということで、善処はしているのだなとは思っております。せっかく
交流会館ができて、私も交流会館行くと、ちょっと言い方は悪いですけども、今
までの田上町公民館行ったときよりもちょっとわくわくします。明るいし、アート
作品飾ってあったりとか、そんな意味であそこはもっと活用されるべきだと思いま
す。町民も来れば非常に活動意欲も湧くと思っていますので、それこそ「きずな」
等でもいろんな情報発信を、生涯学習でこういうふうなことができる人を町は求め
ています、少人数での教室を開催しませんかとか、そういうふうな募集の仕方をし
てはどうでしょうか。安中教育長の分析のとおり、こういう生涯学習が個人化して
いるというのは私も非常に感じているとともに、1億総アーティスト化しているとい
いましょうか、クラフトワークを作ったり、いろんなもの作りや表現、または音
楽のほうであったり、様々な立場の人が非常に増えていました、個人単位で。です
から、そういう人のニーズを満たすような、そういう小規模な教室、サークル活動
が必要だと思いますし、今までみたいな大きな会を作った活動というよりは、小

規模な活動で小規模なこと、様々な矛盾に承えていくというような、仕組みが構築できればいいのかななんて思っております。それについての教育長の答弁を求めます。

以上で2回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） 池井議員の2回目の質問に答えさせていただきます。

私は、コミュニティーが必要でないなんてことは申し上げているつもりは全くありません。今も行政区の中でそういうコミュニティー的な活動もされているのではないかなということで、決してコミュニティーが必要でないなんていうことは申し上げているわけではありません。ただ、先ほども申し上げたように、各行政区それぞれ非常にばらつきがあります。世帯数の大きなばらつきはありますので、確かにそういう面においてはそれぞれの、不公平感ということを池井議員おっしゃられましたけれども、温度差というのは確かにあろうかと思えます。ただ、1つ敬老会とってみても、何をとってみても、それぞれ行政区において、小さいところは小さいところなりに、また大きいところは大きいところなりに、限られた予算の中で一生懸命工夫をされて、敬老会等催し事をやられていると私は思っております。だから、池井議員のおっしゃられるコミュニティーが必要ではないなんてことは申し上げているつもりはありません。ただ、いろんな何かやる時にそうした小さな行政、43ですか、ある行政区、効率的かどうかということを考えれば、これはまた話は別になってこようかなというふうな気もいたします。そういう意味で、そうしたもう少し効率的な自治活動ということを考えれば、そうした一つのコミュニティー作り、再編でないコミュニティー作り、そういうことも必要なのかな。ただ、私自身にそのコミュニティーに対するかたい考え方もあろうかと思えます。そういう意味で先ほどご答弁をさせていただいたように、自主防災組織をもとにした、そういうコミュニティー作りということも、これからまた研究をしていければなというふうに考えております。

それから、情報発信をしてはどうかという提案で、SNSのご提案をいただきました。先回定例会見をしたらどうかというふうな池井議員のお話もありました。ネタがないという、その言葉尻だけを捉えられたようなところがあります。決して田上町にネタがないわけではありません。ただ、私が言うのは、町の予算規模の何倍もある、大きなというか、三条市であるとか新潟市であるとか長岡市、そういうところから比べたらネタがないということを言っているのであって、私はネタがないなんて、田上町にネタがないなんてことを言っているわけでも何でもありません。そ

んなことで、言葉尻だけが捉えられてしまったのかなというふうに、残念に実は思っております。先ほど申し上げました、いろんな情報発信の仕方もあるかと思っております。これから自分なりに研究をしていければというふうに思っております。

教育長（安中長市君） 池井議員の交流会館をもっと活用しよう、それから町内の指導者をもっともっと発掘していろんな講座を開いたらどうだろうかというご提案、大変ありがとうございます。前もどこかで少し発言させていただいたかもしれませんが、9月から交流会館を開きまして、本当はもう最初の月からいろんな取り組みをどんどんやっていけばよかったのしょうけれども、教育委員会のまず基本的な考え方としましては、今まで旧公民館でやってきたいろいろな活動、それから新しくできた施設に対して、そういった基本的な今までの流れとこれから使ってみたいという方にスムーズに入っていくための9月、10月、11月だったのではないかなと思っております。この3カ月の中で使い方に関して、いろいろなご提案をいただきました。すばらしい施設だ、使いやすいということとあわせて、こういうところはこんなふうにしたらいいのではないかなと、いろいろなご提案をいただいております。この3カ月の活動を通じて、来年度新しいいろいろな活動ができるのかどうか、社会教育委員会とも相談させていただきながら、積極的に進んでいきたいと思っております。また、皆さんからもこんな活用ができるのではないかとか、こんな活動ができるのではないかとか、いろいろご指摘いただければありがたいです。

以上です。

11番（池井 豊君） まず最初に、コミュニティーのお話です。

私が言いたいのは、町のファインプレーだと思っています、自主防災組織は。ファインプレーでいい形の枠組みができたので、これを今活かさない手はないなと思っておりますし、いや、自治会活動は自治会活動でいいのです、そのままで。私も今さら変える必要もないと思うのですけれども、ほかの市町村とか行くと、要は行政のスリム化のために職員が減ってきて、ある意味コミュニティーみたいな組織があるとそこに業務を委託しやすいみたいな、行政側にとっても都合がいい話であったり、逆にコミュニティーの側としては、自主的な自治活動するのにコミュニティー助成金みたいなのをもらって自分たちが描く地域作りを、まちづくりを自分たちで企画して行っていくことができるというような、そういう機運が高まっているというような、非常にいい効果が出ているということがあります。私が今NPOの仕事で支援に入っている魚津市のある地域では、廃校になった学校があって、そこを何とか活用したいとか、そういうふうなことも含めて、地域の将来ビジョン、5年後、10年

後計画みたいなのを地域の人たちが自分たちで考えようというのを始めました。最初はこんな会議やっても50人も集まらないのではないかと考えていたのが、ふたあけてみたら七、八十人も集まってとか、意外と大勢の人が自分たちのところのまちづくりは自分たちで考えていきたいのだなというような、そういうのがあったり、その地域ではそのような大きなくくりでやるのだったら、そこに進出してきた地元企業がお金を出して応援しましょうなんていう、そういう話まで出てきたりですとか、小さな自治会ではない大きなコミュニティー、そこでは振興協議会ですけれども、そこで活動したいとなると応援するところもあらわれてくるし、ある程度の1,000人規模の人の動きというようなことになると、周りの支援とか応援も違ってくるのではないかなと思っています。逆に私今心配しているのは、この間羽生田総区の研修会があって、その中で報告されていた中で、羽生田総区というくくりの中でも、町から委託された川の草刈りというのがもう羽生田総区の役員の高齢化でできなくなってきているというような話を聞いたり、これは今度役員の高齢化の問題なのですけれども、町が今まで委託していたものができなくなるとか、そういうふうなことにならないように、そういうふうなある程度のくくり等、そういうコミュニティーというのを作って町が支援をする、そのかわり事業をやってもらうとか、そういうウイン・ウインの関係作りってこれから求められていくと思うのです。本当に今いいタイミングで、いい人数のくくりができかかっているところなんで、これほかの地域のコミュニティー活動、振興協議会活動、自治会を超えた活動というのをぜひ職員から勉強してもらって情報収集してもらって、それを活用していただければと思いますが、そういうことについての町長のコメントを求めます。

それから、生涯学習について、交流会館の活用ということで考えをお聞かせいただきましたけれども、先ほど申し上げましたように、生涯学習の多様化というものが非常に広がっていると思います。企業名を言って申し訳ないですけれども、新潟市の姥ヶ山のムサシ、大きなショッピングセンターの2階丸ごと、アートの部品とか、いろんなコーナーがあるというので、私もこの間久しぶりに行ってびっくりしたのですけれども、何でも作れる、もの作りができるのがこんなに売っているのだなと、これを買う人がいるのだなと思ったら、いや、世の中すごいなと思ったり、ある人から絵をもらって、この絵を入れる額縁といたら、額縁もオーダーメイドで作れるというような話を聞いたりして、今の日本人といいましょうか、そういうアートのものとかクラフト的なものを、作るのもそうだし、飾るのもそうだし、ある意味心が豊かになったのか、そういうの求めている風潮があると思ってい

ます。そういうもののニーズに応えられるような、生涯学習の指導員体制を構築してもらいたいのですけれども、そういう細かなニーズに対してはどういうふうに応えていくのかという、細分化したニーズにどう応えていくかというところ、ご答弁をお願いします。

以上で3回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） コミュニティーの考え方、いろいろあろうかと思います。先ほども申し上げましたが、小さいところは小さいところなりに、また大きいところは大きいところなりに、各行政区として頑張っていていただいているなということを申し上げました。いろいろと工夫をされて、行政区なりの自治会活動があるわけですが、そうしたところを町としていろんな形で支援をしていかななくてはならない。その支援の形を考えたときに、やはり効率的なことを考えれば、今池井議員が言われるそういうコミュニティー単位、コミュニティー作りということも大変必要なのだろうなと、こう思っております。そういうことで、他の自治体等も参考に、視野に入れながらコミュニティー作りも検討していければなというふうに思っております。

以上であります。

教育長（安中長市君） 私も池井議員がおっしゃった場所には何回か足を運んで、本当にすごいなと思います。物を作るのにある程度準備して、ここまで準備をしてあって、またものすごく細くて、これを使っていろんな方がいろんなものを作るのだなというふうに思ってびっくりしていました。交流会館をはじめとした町の中の生涯学習、いつまでたってもいろんなものを学ぶ、または作る、これの一番のポイントは参加してよかったな、またやりたいな、またこんなこともやりたいなということで、活動をすることがものすごくおもしろいと、何かやっているからただ参加してみただけなのだけれども、うーん、ではなく、おもしろかったなと思うような、自分がそこで物を作る、ただ座っているだけではなく、ただ与えられたものをするのではなく、自分からまたもう一つ前に進みたい、そういうような講座が1つでも2つでも増えていけばいいかなというふうに思っています。一生懸命研究させていただきます。ありがとうございました。

議長（熊倉正治君） 池井議員の一般質問を終わります。

次に、12番、関根議員の発言を許します。

（12番 関根一義君登壇）

12番（関根一義君） 12番、関根でございます。通告に従いまして、一般質問を行います。

す。今回は、町の財政問題について、2点にわたって質問いたします。もう一点は、河川改修につきまして、7.29水害以降、8年間放置されている現状がございしますので、あえて今回取り上げまして、町長に強く迫りたいと思います。

まず、1点目でございますけれども、町長が9月の決算審査特別委員会の総括質疑のところでも答弁されました内容が、私にとっては極めて町長の強い問題意識に基づいた答弁だったのかというふうな捉え方をいたしまして、その点についての町長の見解を求めたいと思います。町長は、町の財政状況に関しまして、次のように述べています。昨日の答弁の中でも触れられていたようですけれども、経常収支比率が基準を超えており、これ以上経常経費を増やすことは財政的に見て非常に厳しい状態にある。一方で、今後の中期的な財政展望としては、これから実施する道の駅、防災行政無線、公共交通の整備、焼却炉の整備など、大きな財政負担も予定されており、将来的に見て楽観できる状況ではなく、財政の健全化に努めていくことが私の役割であり、主要なまちづくりの一つであると考えている、こういうふうに総括答弁で財政状況の認識と中期展望について語っております。もちろん、この答弁が町の財政全般にわたった町長の発言とは思っていませんが、今後の財政運営や予算編成にかかわるものとして私は捉えております。こうした認識の上で、次の4点についての見解を町長に求めたいと思います。

1つは、経常経費を増やすことは財政的に見て非常に厳しいと、そういうふうに訴えましたけれども、私は町の経常収支比率、ここ数年改善していると思っております。町長は、経常経費の抑制を町政に反映するとしたら、人件費あるいは扶助費、物件費、補助費、公債費など、経常経費の何を意識したものかお聞かせ願いたいと思います。

次に、事業の財政負担増が楽観できないというふうに訴えていますけれども、私はこの点については同感であります。大型事業が集中している今日、財政負担の概算的数値に関して、おのこの具体的な数値をどのように把握しているか、このことが語られなければ一般論では語らないに等しい発言だと、こういうふうに言わざるを得ません。お聞かせいただきたいと思います。

3点目、財政健全化に努めることが私の役目であり、主要なまちづくりの一つとはどのような問題意識か、お聞かせ願いたいと思います。財政の厳しさを強調した上でのこうした発言の趣旨は、町の財政運営に関して緊縮財政を意味するものでしょうか。また、予算編成に向けてどのような指針で臨んでいるのかお聞かせ願いたいと思います。

4点目は、直接町長の総括答弁からは外れますけれども、町民との予算編成方針の共有について改めて伺いたいと思います。昨年の12月議会でも議論させていただきましたが、事業の財政負担を想定し、新たな問題意識を提起することの重要性は私も同感であります。積極的に問題提起をし、町民との共有を図るべきだというふうに思っております。もちろんこうした問題意識は、今後の予算編成に当然にも反映されると思われまふ。したがって、町の財政状況を町民に訴え、理解を求め、共有することが必要だと考えておりますけれども、先ほども申し上げましたが、昨年の議論を踏まえてどのように対応されるのかお聞かせ願いたいと思います。

次の項目に移りたいと思います。町の財政基盤について、私の認識を示し、町長の見解を伺います。私の認識は、町の執行部が示しました各種データから見た私の認識でございます。したがって、恣意的に捉えてのことではございません。逐次申し上げたいと思います。

まず、先ほども話がありましたけれども、経常収支比率の推移でございます。一口に申し上げます。過去数年の経常収支比率は、改善されています。

2つ目、公債費の推移ですけれども、各年度における公債費及び公債費比率は改善されております。債務の年度別償還予定からも、この公債費比率については安定していくと判断しています。

3点目、町債並びに債務償還について、認識を述べたいと思います。データで示されておりますように、庁舎建設債や温泉施設建設債など、幾つか大型債務の償還を終える時期を迎えています。同時に、町債年度別償還予定による償還予定額は、減少傾向を示しています。

4点目、財政調整基金の展望について述べたいと思います。決算期における積み戻しの財政運営実績から、当初最低限必要だというふうな見解が述べられました財政調整基金3億円の確保は、これは可能だということを確認しております。あえて申し上げますけれども、既に示されました財政計画のローリング見直しで、常にその数値は示されております。

次に、減債基金について申し上げたいと思います。私は、減債基金も含めて町の財政の備えとして受けとめております。もちろん減債基金の位置づけについてもそのように述べております。現在5億5,000万円の減債基金が基金として積み立てられております。この減債基金につきましては、平成22年の決算期において、将来の町債償還の財源を目的として、一部目的基金の取り崩しと、それから一般会計から積み立てをいたしました。合わせて3億3,900万円が積み立てられております。これは、

今日の田上町における財政状況を常に先取りした施策としてやられてきているのではないかというふうに私は思っています。事業負担が集中する今日こそ、減債基金処分を検討して有効活用を図るべきだと私は考えております。

6点目、事業費負担増の危惧の関係でございませけれども、確かにこれだけの大型な事業を展開すれば、事業負担がランニングコストとして増加することについては、これは言をまちません。こうした状況に対しては、抽象的な表現で恐縮ですけれども、私は財政負担の適正化を目的意識を持って図るべきだと思います。あわせて、今後の事業計画については財政状況に鑑みて、大胆な見直しを図ることを通じて克服していくべきだと考えております。

長くなって恐縮ですが、7点目に入りたいと思います。自治体予算の赤字体質ということがよく言われますけれども、昨日も若干触れられておったようですけれども、私は自治体の財源補填は国の交付税、財源保障機能によって担保されるべきだと考えております。もちろん自主財源の確保の努力を否定するものではありませんけれども、そもそも構造的に地方自治体の財政はそのようになっているというふうに考えています。一方、予算編成期における私たちが毎年度悩み抜いているところの財政措置の関係ですけれども、私は予算編成期における財政調整基金の繰り出しと、それから決算期における積み戻し、この両者が財政不足に対する財政の調整弁として、なされているのだと受けとめております。したがって、繰り出しと積み戻しは目的意識を持って適正な運用を図らなければならないと思います。このような認識で私は町の財政基盤に関して捉えております。

あえてつけ加えたいと思いますけれども、税収問題をどういうふうに捉えているのかということですが、私は、抽象的な話で恐縮ですが、昨日の町長答弁の中で若干触れられましたけれども、工業団地の企業誘致によって一定の期待感が持てるというふうに思います。ささやかでもここに集中的に力量を投入するということは私も同感であります。

さて、もう一方ですけれども、人口減少による税収減についての考え方ですが、いろいろな議論がありますけれども、人口減少をどう食い止めるのか、あるいは人口増をどう図るのかなどなどの議論がありますけれども、私は人口減少は、誤解を招くかもわかりませけれども、率直に申し上げますが、避けて通れないというふうに捉えております。だとしたら、人口減少に対応したまちづくりが必要だというふうに私は思います。もちろん人口増政策を積極的に展開するというのは、車の両輪ですから、当然のこととして捉えておりますけれども、そのように考えてい

ます。

それから、あえて申し上げますが、今後の自治体財政は、先ほども申し上げましたけれども、国の政策によって左右されるということについては、否めない事実であるというふうに捉えます。地方交付税と臨時財政対策債の確保がどうしても田上町としては必要だというふうに思います。したがって、町長は町村会などを通じて国に積極的な、いや、強力な働きかけがなされなければならない、こういうふうに思います。

そこで、質問です。繰り返しになりますが、あえて申し上げたいと思います。町の財政基盤は、地方財政計画の財政保障機能を担保させ、地方交付税と臨時財政対策債の確保を強く求めつつ、当面する事業の集中に対する減債基金の処分や事業の財政負担の適正化、将来的な事業見直し、さらには人口減少に対応したまちづくりを課題としつつも、私は先ほどるる申し上げましたけれども、私の認識としては、町の財政基盤は総体的に安定しているというふうに考えています。財政の健全化に努めることは、いつときも怠ることはできませんが、殊さらに財政の厳しさを強調することは、町財政を萎縮させて町が活力を失うのだというふうに思いますけれども、町長の認識を伺いたいと思います。

財政問題から離れまして、先ほど申し上げました河川改修の関係について、五社川河川改修について取り上げたいと思います。私は、台風19号の災害を教訓にして、田上町における改修が唯一行われていない五社川の河川整備が急務だと思います。台風19号の災害を教訓に、町の内水対策について再検証することが必要だと思います。特に河川災害は、主要河川に合流する支川の氾濫、決壊が特徴として報道されました。バックウオーター、内水氾濫などの表現で報道されておりました。これらを教訓に町の課題を定めるときに、私は冒頭申し上げましたけれども、田上町における一級河川で河川改修が放置されている、五社川整備が位置づけられると考えております。10月13日の信濃川保明観測点の水位は5メートル59でした。氾濫注意水位であります5.6メートルに到達する状況でありました。このとき私は、五社川の状況を現地に行って確認してまいりました。現地の五社川の信濃川への流下能力が抑制されるという状況でありました。これ以上信濃川下流域の支川が増水すれば、ここにおいてバックウオーターの危険を想起する状況であったと考えております。

県の五社川河川整備計画がございます。そこには、信濃川合流点から0.92キロまでを整備区間とし、河道拡幅、河床掘削、築堤護岸などの整備を行うというふうなうたわれております。しかし、整備計画は中断され、皆さんご存じのとおり大量の

土砂が堆積し、流下能力を阻害しています。このような状況については、議会が設置した7.29水害調査特別委員会でその現状を指摘をいたしまして、強く改修を関係箇所求めてまいりました。しかし、JR線下流域の改修は放置されております。7.29水害対策として改修を求めたにもかかわらず、8年を経過するも放置されているのであります。こうした現状は、五社川洪水浸水想定区域図に示されておりますように、田上駅裏住宅地域の浸水被害の危険が危惧されます。

そこで、町長に訴えたいと思います。今国で台風19号の災害対策が事業化されようとしています。私は、改めて五社川整備を災害対策と位置づけ、国、県にこの改修について強く訴えるべきだと思います。町長の所見と決意を伺います。

以上申し上げまして、私の第1回目の質問を終わりたいと思います。町長の答弁を求めたいと思います。終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、関根議員の質問にお答えをさせていただきます。

はじめに、町の財政認識と中期展望に関してということで、平成30年度決算審査における私の総括答弁にかかわるご質問をいただきました。そのことにお答えをさせていただきます。経常経費を増やすことは財政的に見て非常に厳しいとはと、ここでの経常的経費は何を意識したものかということでお尋ねであります。財政指標の一つである平成30年度決算における町の経常収支比率は、良好であると言える範囲にはおさまっておりません。つまり良好であるとは言えない状況であります。さらに、今後も交流会館、学習センター、道の駅等の維持管理費等により、その指標が上昇することが予想されるわけであります。どの費目ということではなく、経常経費の全般的な抑制が必要であるという趣旨で回答をいたしました。事業の財政負担増が楽観できないとはと、これにつきましても個々の具体的な事業ではなく、先ほども申し上げました交流会館や学習センター、道の駅等の維持管理費は経常経費として毎年決算規模を確実に膨らませることになります。当然歳入には限りがあり、その歳入で歳出を賄うことになるわけありますから、将来の事業の財政負担増を考慮すれば、そう楽観できる状況ではないという趣旨で回答をいたしました。財政健全化に努めることは私の役目であり、主要なまちづくりの一つにつきましても、決して緊縮財政を意図したものではありません。新たな事業を予算化することとなれば、歳入には限りがありますので、別の事業費を削減しなければ予算を編成できなくなることもあります。場合によっては、町民に迷惑をかける事態もあり得ます。そのような事態を回避すること、つまり財政健全化に努めることも私の重要な役目

の一つであり、主要なまちづくりの一つであるとの趣旨でございます。

予算編成方針の公表に関して具体化するべきということにつきましては、昨年12月定例会でのご指摘を検討させていただき、これから町の予算編成方針を公表する予定であります。

次に、町の財政基盤の認識に関してのご質問であります。殊さらに財政の厳しさを強調することは、財政を萎縮させ、町の活力を失うこととということでありませぬけれども、必要以上に、あるいは誇張して財政の厳しさを強調する考えは、私にはありません。しかしながら、町の財政状況が悪化傾向を示すような状況になれば、町民には素早く情報提供すべきであるというふうに考えております。このたびの新潟県の財政危機のように、唐突に財政状況の悪化を伝えることがないようにしていきたいと考えております。一方で、議員ご指摘のように、町の主要財源である地方交付税、臨時財政対策債の確保につきましては、町村会等を通じて国にしっかりと要望していきたいと思っております。

最後に、台風19号の災害を教訓にした五社川河川整備についての質問にお答えさせていただきます。平成12年7月15日、梅雨前線豪雨災害後、新潟県が重点整備を進めてまいりました才歩川、山田川の改修が平成28年度に完了いたしました。五社川改修の再開につきましても、町の重点箇所として強く要望してきたところではあります。河川整備の優先度や厳しい県財政の中で、事業再開には至っておりませぬ。しかしながら、昨年の西日本豪雨を受け、国で進めている防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策において、流下能力を上げるために本年出水期前に延長360メートルの河道掘削を行っていただいたところでもあります。平成23年7月の新潟・福島豪雨や本年の台風19号の災害など、各地で激甚豪雨災害が多発したところから、町としても引き続き五社川改修の再開について一刻も早く実施していただくよう、県に強く要望してまいります。

以上でございます。

12番（関根一義君） それでは、2回目の質問をさせていただきたいと思っております。

まず、財政問題について最初に行いたいと思っております。田上町としましては、平成16年以降、財政の健全化、いわゆる財政立て直しの事業を展開してまいりました。ようやくその財政見直しにつきましては、平成22年ごろだったと思っておりますけれども、一定の基盤のところまで来たよということで、以降新事業の着手に入りますというふうな形をたどってまいりました。それ以降約8年、今度は町の財政問題について議論しなければならないという、こういう現状であります。しかし、今日議論してい

るのは、決して消極的な議論ではない。積極的な事業展開に伴い新たに発生する財政負担などなどを先取りをした議論だというふうには私は受けとめておりまして、町長とそんなにずれが大きいというふうには考えておりません。ただ、来年の予算編成で、昨日町長がちょっと触れましたけれども、経常経費の増については極力抑えたいという、そういう指針を示しているのだと昨日話がありました。その1点を捉えての町長の決意は、あるいは町長が来年度以降町の財政展望をどのように捉えているのかということが、私は如実にあらわれているのではないかと思います。昨日の一律5%削減の方針については、これはやめたほうがいいよという発言がございました。小嶋議員の一般質問だったと思いますけれども、私もそのように思います。ぜひ財政運用については町長が今年の3月の施政方針で述べたこの精神を踏襲してやるべきだというふうに思いますけれども、町長の見解を伺いますけれども、町長は施政方針の結語、最後のまとめの言葉として、財政状況は厳しいけれども、町民の福祉については、これは削るなどということについては考えていません、可能な限りの努力をしていきますというふうに申し上げていました。このことが確かに財政状況は新たな状況を生み出しているけれども、ここが担保されるという基本姿勢は、これは、町長、持ち続けていくべきだと私は思いますけれども、どのようにお考えなのかお聞かせ願いたいと思います。緊縮財政などということを考えているわけではないということですから、だとしたら来年度以降の予算編成で何を重点的に捉えた予算編成をしようとしているのか、このことが必要なのではないかとこのように思います。

さて、予算編成方針については、昨年来検討してきて、公表することにしてますよという話がありました。結構なことです。町民と共有すべきだというのは、私の従来から一貫した主張であります。町長は、財政状況について幾つかの視点で捉えておりまして、私たちにはそのことをある意味では訴えていますけれども、これは議会で訴えるということと町民と共有するということはイコールではありません。町民にも直接訴えるべきだということを私は申し上げたいと思います。情報発信を一般的な捉え方で訴えているわけではありません。私は、具体論で町民と何を共有すべきなのかということについて、常に問題意識を強く持つべきだということを申し上げておきたいと思います。形式で物を申しているわけではありません。「きずな」の町長室から、そこで新たな町長の問題意識を町民に提起すればいいではないですか。それによって町民の皆さんは私たちにもいろいろ問題提起をしてくれるでしょう。それを捉えて私たちは議会の間で議論することが必要になるでしょう。こうい

うふうなローリングでいくべきだというふうに思っています。ぜひ検討をしていただきたいと思います。

それから、水害問題について申し上げたいと思います。主管課からお聞きをいたしました。大河津分水の改修工事が行われます。そのときに信濃川下流域の流下水量の見直しがあるかもわかりませんよという情報をいただきました。私は、ある意味では当然そういうことが発生するなというふうに思います。大河津分水下流のこの本川に流下水量を求めなければ、大河津分水の改修工事はうまくいかないというのは、これは素人の私でも理解できるからです。だとしたら、田上町としては、そういう条件下において複合災害を想定するときに、五社川の河川改修は避けて通れない、私はそういうふうに思います。もし仮に信濃川本川の流下水量の見直しと複合災害が重なって、そのことによって万が一五社川の溢水だとか崩壊だとか、そういうものが発生したとしたら、これは人災だと言われかねないというふうに思うからです。私は、災害対策としての事業実施を求めてきましたけれども、それだけではない状況が生まれてきているのではないか。だとしたら、私は田上町としても一級河川改修取り残しの五社川改修は、これは町長の政治生命をかけるぐらいの気持ちで、かけてもらっては困りますけれども、気持ちで取り組んでいただきたい。昔のある議員仲間は、そんな政治力の問題だよと、こういうふうに切り捨ててきました。悔しいけれども、確かにそうだと思います。政治力がなければ取り残されていくというのも現実問題としては事実だと思いますけれども、ここは一丁ふんどしを締めて、町としての土木事業の最大の課題に据えたらどうでしょうか。決意を伺いたいと思います。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。関根議員から町の財政、現状についていろいろとお話をいただいて、指標からして町の財政状況は改善方向に向かっているというふうなお話でございました。しかしながら、先ほどの答弁でも申し上げましたように、交流会館等をはじめとしたにぎわいの創出の関係で、道の駅、それから学習センターと、大型事業がまだまだ続くということをご承知のとおりであります。そういうことを考えていきますと、改善傾向にあることは確かではありますけれども、経常経費の膨らみ、これが非常に私にしてみれば大きな課題といたしますか、問題になってくるのではないかなというふうに捉えております。いろいろな自主財源、そしてまた国の交付税、そうしたいろいろなことがありますけれども、とにかく町として今回の大型事業は大型事業として、町が財政的に成り立たないというふうな事態は避けなくてはならない、どうしても避けなくてはならない。それは、私自身の

主要な、大きな役目であるというふうに考えております。決して緊縮財政を意識しているわけではないと先ほどもご答弁申し上げました。そういう中で、先ほど最後に関根議員からお話がありました福祉、このことについては私はしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

それから、才歩川、大正川、そうした河川改修が完了して、今五社川の改修が唯一残っております。近年のといいますか、今年の大きな豪雨災害、田上においてもそういうことが起きるかもしれない、そういうことは常に頭に置く中で、五社川に対しても国、県に対してしっかりと取り組んでいかななくてはならないと、こう思っております。政治生命をかけてというふうにお話もございました。信濃川改修期成同盟とか、いろんな会議を通じて、県なり国なりに要請はしておりますけれども、さらに一層五社川の改修、私自身の大きな仕事、主要な役目であるというふうに捉えて、これからもしっかりと国、県に対して要請していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

12番（関根一義君） 最後の質問に移りたいと思います。

町長の決意についてはわかりました。ぜひそういう姿勢で取り組んでいただきたいと思えます。

私が五社川の水害問題を取り上げているのは、ちょっと違った視点もございませぬ。それは、田上駅裏、あそこが、10年後、15年後になるかもわかりませぬけれども、コンパクトシティーの拠点地として町は掲げたわけですよ。そこが水害で水没するような、水没というのは語弊です。浸水被害が発生するような、そういうことについては、将来的に見てもこれは避けておかなければならないという強い思いがございましてあえて取り上げました。町長の決意を伺いましたから、改めて見解は求めませぬけれども、そのように考えております。

財政問題に移りまして、緊縮政難なんて殊さら言うつもりはないよという姿勢についてはよくわかりました。また、町、自治体としての最大の課題で、最大というか、常に意識しなければならない課題である町民の福祉行政について、これを後退させるなどということについては、毛頭考えていませんという決意だったと私は受けとめますので、その点についても私は十分町長の姿勢をうかがうことができたということで考えております。

そこで、これは質問から若干外れますけれども、町長、佐野町長が今町民から期待されているのは、私なりの表現で言いますから、余り私の言葉に心配しなくても

結構なのですが、町長に期待されているのは、私は今町民は佐野町長のリーダーシップを求めていると思います。町長の政治スローガン、オール田上、みんなで決める、こういうのがありますよね。ワンフレーズとしてありますけれども、しかしそれはそれとして、それは町長が示した政治姿勢のワンフレーズ、表現ですから、それは大事なことだと思いますけれども、それだけでは町民は納得しないということ、町長、ぜひ自覚的に捉えていただきたいと思います。町長にはリーダーシップが求められています。みんなで決めるのだ、オール田上だということを何回言っても、それは政策を語るにはならない。もっと町長のリーダーシップを求めたいと思います。

昨日来議論されています、あるいは過去においても議論されてきました。佐野町長は何を町民に発信するだという意見がいろんなところで出ています。これについては、町長は謙虚に受けとめていると思いますが、その反面、何が求められているのかというと、強いリーダーシップ、強い政策提起、こういうものが求められていると思いますから、ぜひ町長に期待して、私の本日の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（熊倉正治君） 関根議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時25分 休憩

午前10時40分 再開

議長（熊倉正治君） それでは、再開をいたします。

次に、13番、高橋議員の発言を許します。

（13番 高橋秀昌君登壇）

13番（高橋秀昌君） 私は、日本共産党の立場から、花角県知事の財政難を口実とした命と暮らしを脅かす計画について、2つ目に、田上町防災計画の中での旧町公民館の役割について質問いたします。

まず最初に、花角知事の財政難を口実にした命と暮らしを脅かす計画に対する町長の政治姿勢を伺います。花角知事は、新潟県行財政改革行動計画を10月に発表いたしました。それに先立つ9月10日に、新潟県行財政改革行動計画案を発表し、県財政は近年全国と比べて税収が伸び悩む中、人口減少に伴い地方交付税が減少し、河川、道路などの整備にかかった費用の返済のための負担が増加するとともに、危機的な状況にあり、県民の皆様にご我慢をお願いすることもあると述べています。花

角知事が言う財政危機の要因は、これまでの多くの知事が過大な公共事業を積み重ね、そのために借金返済額、公債費が膨らんだことです。もう一つの要因は、国から交付される地方交付税が大幅に削減されたことです。県発表の行動計画案では、平成14年、2002年度に行われた公債費に対する地方交付税の措置の見直しで、一般公共事業、港湾事業などなのですが、60%から70%が交付税算入されていたものが45%に減らされた。その他一般公共事業の60%から70%の交付税算入が30%算入に減らされた。その後の財政運営を圧迫していると記述しております。つまり、かつては公共事業による借金返済金の6割から7割が交付税算入されるからと、新潟県がどんどん公共事業を借金をして進めたけれども、2002年の小泉内閣の三位一体改革と2010年の国の改革で、公共事業による借入金への国の交付税算入が大幅に減らされたことを知りながら、従来と変わらない公共事業で借金を繰り返したことによるものであります。私は、同時に平成の大合併で合併周辺部が疲弊し、また労働者派遣法を全業種に拡大し、正規労働者の大幅な減少が進み、若者が首都圏など大都市へ出ていった人口減少、そしてTPPや日米FTAに突き進む中央政府の日本農業潰しとしか言いようのない政策で、新潟県の農業が立ち行かなくなったことも県財政の悪化に結びついているのではないかと思います。国の財政支援の削減、農業破壊、雇用の破壊などは、国の政策の悪化によるものであり、花角知事は国に対して、借金返済金の交付税措置をもとに戻すこと、農業と農民を守る政策を要求すること、若者が大都市へ行かなくても地方で暮らせる雇用政策、中小企業対策の改善を求めることこそ、地方自治体の長として必要なことではないかと私は思っております。ところが、県民に負担をお願いするとしています。県知事ご自身は今年の県の予算編成に当たり、国交省に何度も通い、県要望の100%の予算を得て土木費を昨年の予算案の比較でいえば12%も増大させながら、県民に我慢を求めることは全く異常なことだと私は思います。示されているのは、県職員の給与の削減です。一般職員の人件費削減は、県庁で勤務する人だけにとどまらず、公立高校教諭、市町村立学校職員、県立病院職員となり、これだけにとどまらず、公務員給与を基準とする民間企業の従業員にまで波及しかねません。こうした事態になれば、消費税10%への引き上げによる消費不況と相まって、地域経済への悪影響は非常に大きくなることは必至で、田上町の景気、税収にも大きくかわる重大な問題となります。また、これまで県民運動で作られてきた県単独事業、例えば私立高校への助成、子どもの医療費助成など、多くの事業が後退させられた場合、地域経済への波及と町財政への波及はさらに重大になることは間違いありません。10月に発表した新潟県行

財政改革行動計画は、具体的に何をするのかは記述してありません。つまりその都度、その都度、予算のときに織り込むと言っております。花角知事は、地方自治体の最高責任者として、県民への協議もなく、県への意見は9月末までとし、一部の委員だけで決めて突き進むという姿勢では、県内市町村の財政運営上でも、田上町住民の命と暮らしを守る行政としても、困惑するやり方ではないでしょうか。

こうした中で、はっきりしているのは、県立病院に対して明確な方針を出し、病院局に経営改善に関する緊急的な取り組みを示し、病院局長はこれを受託し、11月6日に県病院局は、新潟県病院事業の経営改善に関する緊急的な取り組み案を発表いたしました。ここでは、県病院局長、岡俊幸氏宛てで、県病院経営委員長、染矢俊幸氏が提言案を示しております。具体的には、県立加茂病院及び県立吉田病院に対して、1つは、基幹病院の後方支援機能を果たすために、吉田、加茂の両病院の病床は約260床では多過ぎると言っています。2つ目に、県央基幹病院の役割、機能、規模を各病院ではなく、県央全体で考えるべきだと言っております。3つ目に、県央医療圏の病院再編による中核病院建設が検討されているので、吉田、加茂病院は再編対象病院として、急性期医療は県央基幹病院に集約させることが適当だと言っております。4つ目に、県立病院として経営していく必要があるのか、民間移譲を検討すべきだとまで立ち入っています。加茂病院について、平均在院日数と病床稼働率からすれば回復期病床などへの早期の転換が必要とともに、運営主体についても検討すべきとしています。これは、11月15日付けです。

最初の加茂、吉田病院は260床では多過ぎるということですが、ここでは病床数というのは県央医療圏域で基幹病院が新たにできることを前提に、労災病院と厚生連三条総合病院の病床数を削減をして、既に病床数の全体調整を行っているのに、さらに吉田病院と加茂病院の病床数が多過ぎるということは、全くこれまでの県と民間病院を含めた協議による決定を無視する提言ではないでしょうか。

2つ目の提言であります。県央基幹病院の役割、機能は全体で考えろということですが、県央基幹病院建設計画では医療圏域全体で見て個々の病院の役割の協議を行いました。そして決定した経緯があります。例えば救急でも、骨折だけなら三条の草野病院へ搬送する、骨折で内臓損傷がある場合は県央基幹病院へ搬送する、加茂病院や吉田病院は基幹病院の後方支援をする。すなわち後方支援というのは、県央基幹病院で行った高度医療や専門治療が終わった後の治療は、患者が住む三条市内や加茂や吉田の病院で行うことを意味しています。しっかりとこの点では5年もかけて協議をし、調っているにもかかわらず、新たにまたやれというのは

余りにもひどい提案ではありませんか。

3番目の提案であります。中核病院が建設されているのだから、吉田、加茂病院で急性期はやらないで、全部県央基幹病院に持っていけということでもあります。これは、こんなことをしたら救急車で搬送するのは、全て計画されている基幹病院に集中させることになります。もし実際こういうことをやりましたら、救急救命病床20床の基幹病院の2.5次医療そのものを疲弊させてしまうことになります。例えば急性期といえば、急性盲腸炎の患者も、おなかが痛い患者も、発熱患者も、全部基幹病院に行けということです。こんなふうに基幹病院に集中したらどうなるでしょう。医療そのものがない。本当に命が危ないという方々を搬送したとしても治療できないではありませんか。全く理に合わないことを主張しているのが、経営委員会の指摘であります。

また、4番目に、県立病院はそんな県立病院として経営する必要があるのかと、民間に移譲すればいいではないかとまで言っています。しかし、県立病院というのは、利益を求める病院ではありません。地域の住民の命と健康を守る病院です。だからこそ赤字でも、その赤字が住民の命と健康を守る経費として税金で補填してきたのではないのでしょうか。私は、民間の病院一般を否定したり、批判するつもりは全くありません。問題は、現在県営で行っている病院を赤字だからと民間に移譲することを厳しく批判しているのではありません。

5番目に、加茂病院の稼働率の低さを指摘しております。しかし、これは県病院局の全面的な責任であり、加茂、田上地域の住民の責任ではありません。平成20年、加茂病院の常勤医師は外科医が1人、内科医が3人、整形医師1人の計5人に減らされました。総合病院としての機能がなくなる状況でなくなったのです。このことが加茂市議会で問題になり、当時の小池市長は病院局長と交渉し、平成21年度まで10人にする、平成22年度初めまでには13人に、その後は17名の医師を増やすよう目標とすることなど、当時の病院局長と文書を交わしております。これは、既に執行当局に資料として提出しております。しかし、現在常勤医師は12名ですが、当直で救急患者を診察して入院患者の治療に当たっている医師は、緩和ケア医師1人、整形の医師が1人、総合診療科の医師が1人、内科医師3名、外科医師1名の7名でやりくりしていると聞いています。たった7名でやっているのです。10年以上前の状況とほとんど変わらないではありませんか。そして、ここに病院長も当直勤務をやらされているというではありませんか。しかも、加茂病院は副院長の不在が4年間も続いている。これでいいのでしょうか。結局地域が求める医師を配置せず、稼働

率が悪い、赤字が増えているというのは、結果としては当然ではありませんか。患者は、加茂病院は総合病院のはずなのに診療科が少なく、お医者さんも少ない配置なら受診しなくなるのは当然ではありませんか。総合病院にふさわしいお医者さんの配置をしっかりとやるべきであります。県央基幹病院は、2.5次医療の位置づけであり、2次医療は加茂、田上地域では県立加茂病院が唯一の総合病院だからであります。総合病院だからこそ、県央基幹病院に行かなくてもよい患者は加茂病院で治療することができるのです。そのことが県央基幹病院と県立加茂病院の役割分担として必要だからこそ、5年間もの歳月をかけて検討してきたのではないのでしょうか。

そこで、以下3点について町長の見解を伺います。1つは、県が出したこの提言を実行したら、町長は田上住民の命と健康を守ることができると思っておられるかどうか見解を伺います。

2つ目に、加茂病院に地域に必要な医師の配置を確実にやるよう県や大学病院に要請すべきであります。見解を伺います。

3つ目に、地域医療構想調整会議というのがあります。これは県央地域での医療を協議しています。ここを構成する方々は、医師会、病院、薬剤師会、看護協会、県央支部、県保険者協議会、市町村、その他認められるものとなっております。国や県に病床数を決める権限はありません。病床数、ベッド数を決めるのは、県央地域医療構想調整会議が決めることになっています。この県央地域医療構想調整会議に田上町も参加していると思いますが、県の病院経営委員会が病床を減らせと言っても、田上町は町民の命と健康を守るために病床を減らさないよう、県央地域医療構想調整会議で主張すべきと考えますが、町長の見解を伺います。

次に、町防災計画による旧公民館の役割について伺います。台風19号は、10月12日、伊豆半島に上陸。神奈川県箱根の日降水量922.5ミリは、全国史上1位を更新したとあります。東京都羽田の日最大風速34.8メートルは史上1位を更新。13日、東北で猛烈な雨。岩手県普代村で未明に1時間に95ミリの猛烈な雨。静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨となりました。10日からの総雨量は、神奈川県下箱根で1,000ミリに達した、関東甲信越と静岡県の17地点で500ミリを超えたと気象庁が発表いたしました。

太平洋高気圧がもう少し西に張り出していたなら、台風によって田上町も甚大な被害が発生したのではないかと。そうしたときの町の防災対策は大丈夫なのかと思い、町が作成した防災計画を広げってみました。今回は、とりわけ住民に十分な避難所が確保されているのかどうかを調べました。田上町の避難所指定数は18カ所、福祉避

難所が4カ所です。一般避難所収容による収容可能人数は6,004名となっており、この数字を見ると住民の約半分を収容することができることになっています。洪水時の避難場所収容人数は5,945名。豪雨では、信濃川、その他の河川の洪水と同時に土砂災害の危険も増えますから、そのため町は土砂災害に対応できない避難所も示しております。土砂災害と洪水の両方が同時に発生する危険が迫れば、避難所に指定している竹の友幼稚園や原ヶ崎交流センター、YOU・遊ランドなどは対象外となります。町は、田上小学校も田上中学校も羽生田小学校も、土砂災害時でも避難可能としていますが、この施設は土砂災害特別警戒区域と土砂災害警戒区域と隣接しています。豪雨による土砂災害の特別区域と警戒区域を避難所としているのはいかがなものでしょうか。この3カ所を避難所から対象外とすると、収容は3,444人となります。避難所総数の収容可能人数の57.4%に落ち込みます。さらに、福祉避難所は全体で223人が収容可能となっていますが、洪水の危険が迫ると、指定してある役場の隣の総合福祉センターも、役場の裏手のやすらぎの家も避難所等はなり得ません。しかし、なぜか役場の裏手のやすらぎは洪水でも避難所とウェブ上では登録されております。さらに、登録されておきませんが、開設したばかりの役場前の交流会館も当然避難所とはなり得ないことは明らかです。その結果、福祉避難所は74名の収容にしかありません。福祉避難所収容可能総数のわずか33.2%となってしまいます。さらに重大なことは、1人当たりの避難面積が福祉避難所でわずか3.0平米、畳1.8枚で1人が避難するということです。車椅子や体の不自由な住民に畳1.8枚で過ごせというのでしょうか。一般の住民は1人で畳1枚です。町の防災計画にプライバシーを守るとありますが、これで果たして畳1枚で避難者のプライバシーを守ることができるのでしょうか。洪水と土砂災害ともなれば、数日の帰宅は無理と考えるべきでしょう。そうすると、最低でも一般の住民では1人畳2枚、3.3平方メートル、つまり1坪、福祉避難者では畳3枚、5平米は少なくとも必要ではないでしょうか。私の計算からすると、一般の住民の収容できる人数は1,720人となります。福祉避難所では37名となります。プライバシーを守るとする町の計画からしても、1人当たりの面積は極めて不十分だと思っておりますが、町長の見解を伺います。

このように町の災害対策を見ても、公共施設が洪水や土砂災害の危険と隣接する場所に設置されていることが驚くほどよくわかりました。旧役場跡地と旧公民館の土地は、洪水にも土砂崩れのどれにも町の災害計画では危険箇所から大きく離れております。また、地震の際にも、町役場で震度3があっても、あの場所は震度2程度ですから、地盤はしっかりしており、避難所として活用する土地としては非常に

すぐれているところだと見てよいと思います。しかし、旧公民館は来年3月31日で閉鎖ですから、避難所の登録から当然外すこととなります。既にウェブ上では外されております。

そこで、町長に伺います。地球温暖化による台風の巨大化とその被害の甚大さから、避難所の計画収容可能人数とプライバシーを守りながらの避難生活が、最低限可能な収容人数の大きな差をお認めいただけるでしょうか。見解をお願いします。

旧役場跡地一帯の町所有地は、土砂崩れの危険もなく、地震にも洪水にも安心できる一つとして、住民の声に答えていくことが大切ではないでしょうか。町長の見解を伺います。

この件に関して、一部の住民からは、本田上地区が地区公民館を建てたいなら自分たちで資金を用意して建てるべきだとする意見がありました。しかし、問題の本質は、本田上地区の公民館を建設するかどうかではありません。本田上自治会の総意を顧みることのない町の姿勢にあると考えます。長年親しみ、使用してきた町公民館は、集いやすい位置にあること、投票所としても避難所としてもすぐに行ける場所にあることから、公民館の使用を禁止しないでと要求したのであります。住民の声は、正当な願いではないでしょうか。しかも、避難所として大変ふさわしい場所と言えると思います。もちろん旧公民館が雨漏りや災害上使用に耐えられないことを私は承知しています。しかし、これは町住民に責任はありません。町民の財産の保全を怠ってきた町行政にあります。さらに、地元住民の合意を取りつけずに使用禁止に動いた町行政にあります。既に町は、来年3月31日をもって完全に閉鎖する方針であります。そうであるならば、住民の命を守る避難所として、主権者がその意思を示す投票所として、旧公民館にかわる施設の設置が必要ではないでしょうか。町長の見解を伺います。

以上で一般質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、高橋議員の質問にお答えをさせていただきます。

はじめに、花角知事の財政難を口実とした命と暮らしを脅かす計画に対する町の姿勢を問うとのことでお尋ねの3点についてお答えをさせていただきます。1点目の県の提言が実行された場合に、田上住民の命と健康を守れるかとのことですが、県立病院経営委員会が発表した県立病院の役割、あり方に関する提言のとおり実施されることとなれば、これまで県立加茂病院がこの地域で担ってきた役割を十分に果たすことは難しくなり、加茂、田上地域に住む人々の命と健康を守ること

は今までよりは難しくなると強く感じております。提言の冒頭には、県立病院の役割、あり方が記載をされており、そこには民間医療機関で担うことが困難な高度急性期、急性期医療や不採算医療に重点化するとあります。県立病院である加茂病院がこの地域でこの役割を担えなくなるわけにはいかないというふうに考えております。

2点目の加茂病院に必要な医師を配置することを要請すべきとのご提案であります。地域が求める医師を配置しないことから稼働率が悪くなり、赤字が増えるという考えは私も同様に感じております。県が加茂病院に対して必要な医師を配置できなかった結果が現在の状況であるというふうに感じております。このような状況を少しでも改善していただけるよう、加茂病院への十分な医師の配置を求め、近々加茂市とともに県知事に要請する予定であります。

3点目の県央地域の病床数について、町としても働きかけをというご提案であります。県央地域医療構想調整会議は、圏域内の医師会、病院、市町村が構成員となっております。田上町もその会議に参加しておりますので、機会を捉えて働きかけていきたいと考えております。

次に、防災計画による旧公民館の役割についての質問にお答えさせていただきます。福祉避難所の1人当たりの専有面積につきましては、高橋議員ご指摘のとおり、町防災計画において1人当たり3平方メートルとしております。平成28年4月、内閣府発行の福祉避難所の確保・運営ガイドラインによりますと、福祉避難所の1人当たりの面積は、地方公共団体により様々ではあるが、おおむね2から4平方メートルが多いという記載もあることから、決して狭い状況ではありません。ただし、1人当たり3平方メートル、4畳半の部屋に2人いるような状態であり、それは決して良好な環境とは言えないかもしれません。しかし、災害の危険性が切迫した中、一時的に身を寄せるための場所であると考えれば、ある程度はやむを得ないのではないかと考えております。なお、一定期間の滞在が予測される場合には、町防災計画の要配慮者の応急対策に記載のとおり、避難者の状態を確認の上、他の福祉施設等への入所や親族による引き取りなど、連絡調整を適切に行う必要があると考えております。

旧公民館の土地につきましては、議員がご主張されるように確かに災害の危険性が少ない場所かと感じました。旧公民館にかわる施設の設置につきましては、今後旧公民館の跡地利用について改めて検討会を立ち上げることになっておりますので、今のところ白紙の状態であります。今後検討会の中で地区の意見も聞きながら検討

していきたいと考えております。

なお、旧公民館の避難所機能につきましては、旧公民館の代替施設である交流会館を新たに避難所として指定いたしております。投票所につきましては、第1投票所に関係のある本田上、川ノ下、原ヶ崎の区長と先般選挙管理委員会の委員の方々と協議を行い、交流会館へ投票所を移すことで承知をしていただいております。

以上でございます。

13番（高橋秀昌君） 町長のただいま答弁されました病院関係、命と健康を守るという、こういう立場での発言を称賛したいと思います。私は、6月、9月、12月と、今日で3回目の質問になりますが、今日のご答弁が本当に心がこもった地域住民のための立場での発言だと受けとめます。ぜひ県に、1回ではだめなのです。何回も足を運ぶ必要があります。かつて岩手県で僻地の沢内村がありました。病院も何もありません。時の村長が盛岡まで行って、大学に行って何度も何度もお医者さんが来るように要請をし、そしてついにそれが実現した、そこで大きく花開いたという歴史があります。黙っていてよこしてくれではだめなのです。県知事にお願いするだけではだめなのです。やっぱり人事を最も握っている大学の先生方、ここに積極的にお話をされる、そのことが一番大事だと思います。ぜひ強い要請を繰り返し、場合によっては単独でも行く、そのことが必要だと思いますので、やっていただきたいと思います。

2つ目に、防災計画と避難所の件であります。町長はこう言いました。福祉避難所に関してだけ述べました。必ずしも狭いわけではないとおっしゃいました。一時的なのだからという理由を述べました。私もこれまで災害計画は余り見てこなかった、実は、率直に言って。なぜか。田上って割合と災害がないではないかと思っていたからです。しかし、今度の台風19号、その前の台風、何度も何度も被害を受けた太平洋側の地域の皆さんの状態を知ったときに、台風というのはご存じのように太平洋高気圧の位置によって大きく変わりますから、これがわずか200キロ、150キロでも西側に来たら、私たちの町が絶対あのようになっているという確信があったからです。そこで、計画を見ました。ですから、私は単なる一時しのぎの考え方ではないのです。あのよう長期にわたって入らなければならないという前提のときにどうするのかというふうに考えました。まれにしかないと言われますが、あの計画の中には原子力災害の対策も入っていますよね。これだってあつてはならぬことですが、本当にまれにしかないかもしれないけれども、ああいうこと書いて

あるわけですから。しかし、雨というのはもっともって確率が高いわけですので、国が示したのより多少いいではないかというのではなくて、実際住民にとってどうかという立場で1人当たりの面積を再考していただきたいと思います。

それから、この交流会館も避難所と言いましたが、ここは雨のときは使えないでしょう、交流会館。福祉センターも使えないし、雨って、ごめんなさい。普通の雨ではない。大洪水のときは使えないわけですよ、ここ。そういう中で、2階に本部があるわけですから、下は埋まっても2階で頑張るしかないではないかというふうに見ていたのですけれども、交流会館も大洪水のときは使えないのです。ですから、私が言っているのは、大洪水と土砂災害が同時に起こる危険性があつたときの話をしています。ですから、そういう面では、とりあえず避難所はここになつたということはあつたにしても、私が想定しているようなときにはここは使うことができないのです。どうしても山手に行かなければだめです。それで、私人数を見てもとやっぱり足りないというのを感じました。私が言っているのは、田上町の全員が避難するという想定ではありません。信濃川があふれば川通りの人たちが避難しなければならない。それから、それに伴う土砂崩れが起これば、町が指定した危険箇所に住む人たちが移動しなければならないということで計算したのです。面積的にいえば、床面積でいえば、現実足りないではないかという指摘をしております。ぜひそこのところは再考していただきたいと思います。

もう一つは、跡地を考える会で検討するのだよということを否定するわけではありません。しかし、私も選挙で住民から選ばれた代表者の一人であります。ですから、町長自身も単にそこに行って相談するのは結構なのだけれども、考え方としてどう考えているのかぐらいはご答弁いただきたいのです。そうでないと、私が言っても、いや、それ跡地を考える会で検討するからって、事実上答えていないことになるのです。私は、具体的に数字も示したつもりですが、そういう点で大いに議論していきたいという立場であります。ぜひお答えいただければと思います。

以上。

町長（佐野恒雄君） 避難所の問題につきましては、決して私は一時的だからいいではないかというふうなことで申し上げているつもりはありません。避難所の整備に関しては、これからも当然検討していかなくてはならない話だと思っております。この前の区長会の際にも、避難所というのではなくて電源の、今回千葉で相当日数停電が続きました。田上においても、水害だけではなくて電源を喪失してしまう、そういうことも考えられる。そういう中で区長会の中で質問が出ておりました。ど

うやって電源を確保するのだというふうな、あれは何でしたかね。モーターではなくて……

(自家発電装置の声あり)

町長(佐野恒雄君) 自家発電装置、それをガソリンスタンドに協力を依頼してというふうな話が、現在ではそういう形ですけれども、決してそんなことで対策がとれるわけではありません。やはり根本的な対策もこれから本当に考えていかないと、これから田上だっていつああいう状況に置かれるかわからない。そういう中で、当然いろんな災害に関する対策については検討してかなくてはならないなど、こういうふうを考えております。

それから、何でしたか……

(跡地を考える会に、白紙じゃなくての声あり)

町長(佐野恒雄君) 当然これからももちろん検討する。私自身は、今どうこうというのは全くの白紙状態であります。それは、高橋議員に私自身の考えとしてお話ができれば一番いいのかもしれませんが。私自身としてもまだ白紙状態でありますので、今後私自身の考えとかも含めて新しい検討委員会で検討していきたい、そんなふうに思っております。

13番(高橋秀昌君) 私が今日主張したことは、私自身は間違っていないと考えています。大事な点は、例えば災害対策でいえば、この本部でさえ電源が喪失したとき3時間しかもたないということを知りました。つまり根本的にあらゆる点で点検を入れていかなければだめだということが事実あります。ですから、それは今町長がおっしゃったように、積極的に取り組んでいきたいということについては、大いに具体的にすべきであると考えます。これは、確認しておきたいと思います。

2つ目、町長にここだけは確認しておきたいのですが、あの旧役場跡地は地盤の上でも、雨の面でも、土砂災害に対しても十分守り得る土地条件であるということだけでもお認めいただきたいのですが、いかがですか。

町長(佐野恒雄君) 先ほどの答弁でもお答えをさせていただきました。水害においても、また地震等、そういうときにも非常に好立地にあるのだということはお話をさせていただきました。そういう答弁でひとつご了解いただきたい。

13番(高橋秀昌君) 立ち入れないならそこまで。
終わります。

議長(熊倉正治君) 高橋議員の一般質問を終わります。
ここで暫時休憩をいたします。

午前 11時27分 休憩

午後 1時15分 再開

議長（熊倉正治君） それでは、再開をいたします。

次に、6番、中野議員の発言を許します。

（6番 中野和美君登壇）

6番（中野和美君） それでは、6番、中野和美でございます。一般質問をさせていただきます。私は、大きくは2点。その1点目、加茂市・田上町消防衛生保育組合の事業について、病児保育園のこととごみ処理について質問させていただきます。2点目といたしまして、くらし支えあい条例について質問させていただきます。

まず、加茂市・田上町消防衛生保育組合の事業につきまして、病児保育園について。現在看護師1名、保育士2名にて病児保育に対応している病児保育園にて、去年10月22日から今年の11月21日の間の1年1カ月の間に167名の利用がありました。その中で、今年4月1日から11月21日までの利用者は110名。今まで一番多いときで1日4名の利用があったとのこと。しかしながら、平日の日数で単純に計算しても、1日の利用者数が平均1人に満たないという計算になります。病児保育園を運営する自治体で制度改正の必要の声が上がり、内閣府の地方分権改革に関する提案募集の中で、人口や子どもの少ない中山間地域等において病児保育サービスを安定的に提供するため、サービスの安全面を担保できる範囲において職員配置基準を緩和し、代替措置を講じることで事業を行うことを認めていただきたい。これが実現できれば、職員を常時配置するのではなく、必要なときに必要な人員を配置することが可能となり、利用児童数が不安定な状況であっても柔軟な対応と適切な財政支援を行うことで財政の効率化を図れるほか、事業者としても安定した経営を可能とし、病児、病後児保育の裾野を広げていくことにつながるという提案がありました。これに対する内閣府の回答といたしまして、病児保育事業の実施に際して、利用児童が発生した場合に、近接病院等から保育士及び看護師等がすぐに駆けつけられる等の迅速な対応が可能であれば、保育所及び看護師等の常駐は要件とはしていないという回答があります。当病児保育園は加茂病院に隣接し、加茂病院医師の協力のもと運営が実現しています。加茂病院から看護師がすぐに駆けつけられる体制も可能なのではないのでしょうか。看護師も保育士も不足傾向にある昨今において、貴重な人財、あえてザイを財産の財にさせていただきますが、貴重な人財である保育士、看護師を病児保育園にとどめることは地域社会に有意義なのではないでしょうか。今

までも議員全員協議会などで2度ほどこの件に関しまして触れてきましたが、このたびは一般質問にて取り上げさせていただきました。町長、教育長の考えを伺います。

次、ごみ処理について。ごみ処理に関しましては、加茂市とともに協議、検討を重ねてくださっていることと存じます。ごみ処理といいますと、焼却することが当たり前のように提案されますが、ご承知のようにエネルギーの再利用やエコ、環境に配慮することに重点が置かれる傾向になってきています。ごみ処理施設となると数十億円という経費が見込まれることもあり、単独自治体では賄い切れないので、国の交付金枠に適応したプラントなりのシステムを導入する必要性がありました。国の制度も日々進化する先端技術に対応するものではなく、後手後手になってしまいます。今回紹介させていただくごみ処理設備は、どちらも燃やさずに熱処理するものです。熱処理をすることにより、灰の減量化、再利用化が可能です。今まで対応に苦しんできたダイオキシンの心配も激減することになります。どちらも焼却に比べ設備費が抑えられ、ランニングコストも低く、化石燃料を使わず、環境に優しいものになっています。執行のほうに資料を提出させていただきました。どちらも日本製ですので、国への陳情や出張の折に視察することが可能です。羽田空港にも導入され、視察可能だそうです。今現在国の交付金枠に該当しないのではと考えられたとしても、さきの地方分権改革に関する提案募集にて内閣府への提案は可能です。まずは、担当課長からメールでも電話でも相談可能だそうです、内閣府は地方からの提案を待っています。ぜひ視察も含め加茂市とともに検討をしていただきたく、副管理者であります町長に伺います。

次に、くらし支えあい条例につきまして。滋賀県野洲市のくらし支えあい条例を資料に添付させていただきました。9月議会でも私は少々触れたのですが、消費生活をしていく上での困り事や生活困窮する住民に対して、保健福祉課は保健福祉課の範囲内で、町民課は町民課の範囲内で、それぞれ個別に対応していることと存じます。水道料や保険税の遅延や滞納の頻度など、町民課では把握、対応していても、それを保健福祉課または社協での支援の連携とは今のところなかなか難しいと考えています。このような条例があることで、様々な事例に対し、複合的に町民のサポートが可能になり、不安を1人で抱え込むことのないようサポートする体制ができます。もちろん個人情報には十分配慮する形で進めていかなければなりません。遅延や滞納には理由があり、払いたくても払えない事情があることが大半であると思います。町には福祉事務所が設置されていないという市と町の違いはありますが、

町としてでき得る限りの連携、相談サポートを検討していただきたい。このような取り組みが、この町に住んでよかったと町民に実感していただけるものになると考えています。町長の考えをお聞かせください。

以上、1回目の一般質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、中野議員の質問にお答えさせていただきます。

はじめに、加茂市・田上町消防衛生保育組合の事業について、病児保育園とごみ処理についてお尋ねでありますので、お答えさせていただきます。病児保育につきましては、隣接する加茂病院から病児保育園に看護師が駆けつけられるような体制作りができないかのご提案であります。このような体制がもし整えられれば、病児保育園の運営経費面では大変理想的なことであろうかと思っております。確かに小児科や総合病院が経営する病児保育園であれば、このような体制は整えやすく、このような運営も考えられます。しかし、現実問題として、近年ほとんどの医療機関において人員不足の問題があり、突発的に他の施設に看護師を派遣できる人的余裕があるかということは疑問であります。議員のご提案は、経営主体の違う病児保育園に医師や看護師不足が深刻な状況である県立加茂病院にいつでも迅速に駆けつけられるような協力体制が得られるかどうかにかかっております。議員のご提案につきましては、加茂市と消防衛生保育組合において協議をさせていただきたいと思っております。

次に、ごみ処理についてのご提案であります。時代が進むにつれて様々な新しい技術が開発されております。清掃センターの関係につきましては、加茂市・田上町消防衛生保育組合において令和2年度より施設整備構想や一般廃棄物処理基本計画の策定等に着手する予定でおります。その策定過程において、新設の場合の焼却方式や広域処理の検討など様々な視点で検討していく予定でおります。このようなことから、議員のごみ処理方式についてのご提案も、加茂市・田上町消防衛生保育組合で参考にさせていただきたいと思っております。

最後に、くらし支えあい条例についての質問であります。先進的な取り組みの一つであると感じました。しかしながら、行政組織において情報共有が制限されることは多々あることであり、必要最小限にとどめておく必要もあると考えております。議員がご心配されている部分につきましては、それら対象となる方の了解を得た上で、今も庁内横断的に必要最小限の範囲において連絡調整を図っているところであります。また、そのような方々を対象とした支援調整会議を開催し、新潟県パーソ

ナルサポートセンター、田上町社会福祉協議会、町からは保健福祉課、町民課、地域整備課、産業振興課が出席をし、情報共有に努めるなど、臨機応変に対応いたしておりますので、現段階におきましては条例の制定の必要はないと考えておるところであります。

以上でございます。

6 番（中野和美君） それでは、2 回目の質問に移らせていただきたいと思います。

今町長がおっしゃったのは、加茂病院から病児保育園のほうに派遣するということでおっしゃったのですけれども、私のちょっと言い方が悪かったかもしれない。そうではなくて、今病児保育園に看護師が実際にいるわけです。保育士がいるわけです。その保育士、看護師を常に病児保育園に置いておくのではなく、常にはいるけれども、そういう病児が逆に看護師を加茂病院に貸し出すような形で、逆に加茂病院にとってはメリットがあることだと思うのです。看護師が少なくて困っている加茂病院にとりましても、病児がいないときでも看護師はそこにいるわけで、加茂病院の何かしらの手助けになるのではないかと、その逆のバージョンを私は考えております。なおかつ保育士もそうなのですが、利用者がいない中で保育士が1人、2人余ってしまっている場合、本当にもったいないことだと思うのです。それを何か制度の改革等で近隣の保育園に逆に助っ人に行けるような状況を作っていただくという方法も、協議していただければ可能なのではないかと考えています。看護師、保育士でそこに年間3人で1,000万円以上の、申し訳ないですが、人件費かかってくると思いますので、そのようなお互いに協働し合うような考え方もあってよいのではないかと考えています。逆に加茂病院が看護師が足りないのであれば、今病児保育園にいらっしゃる看護師を、これはちょっと私の勝手な考えではありますがけれども、加茂病院が看護師を募集した時点で加茂病院の所属になっていただいて、逆に加茂病院から確保された看護師を派遣するというような契約を結んでもらうとか、そういう方法もありなのではないかと考えています。看護師と保育士がとてももったいない状態に私はなっているということを危惧しております。そういう状態であることが本当に地域にとって有意義なのかどうか、その辺を考えていただきたい。本当に病気になった子どもたちにとってはもう万全な体制であると思うので、保育士が2人いて看護師が1人いるというのは。けれども、地域全体で見たときに本当にそんな状態でいいのだろうか。保育士が足りなかったり、看護師が足りなかったりしているのが現状です。その辺の協議をできればして、進んでいただきたいと思います。

こんなことも言っていました。これから冬場にインフルエンザなどがはやっただきにはどうするのだろうか。何人かインフルエンザの子もいれば、インフルエンザではない子もいるという場合はどうなるのだろうかという話を尋ねたときに、インフルエンザの子はインフルエンザで1つの部屋を確保して、ほかの子は違う部屋を確保するという形でやるというふうに言っていました。そうなってくると、保育士、看護師が本当にこの冬場なんか特に必要になってくるのかなとは思いますが、そのように加茂病院と提携するという考え方で、加茂市と田上町で人材を無駄にすることなく利用していただきたいと思います。

私、執行には配らなかったのですが、ほかの議員の皆さんには配ったのですけれども、滋賀県の東近江市の病児保育園のことが書いてあり、これは内閣府が出しています地方分権改革の提案募集方式の冊子なのですけれども、これでありますのが利用児童がない場合、診療所で勤務して、看護師が、利用児童がいる場合、病児保育園に駆けつける。そして、保育士は利用児がない場合は近くの保育園で勤務する、利用児がいる場合は事前に連絡をとって病児保育園で勤務するというような形をとって、うまく動かしているという事例がありますので、こちらも参考にさせていただきたいと思います。

そして、次、ごみ処理についてです。一般質問の文書を提出した後に、羽田空港のみならず、キューブ式の小型の熱処理の機械は、成田空港、新千歳空港、福岡空港でも導入が決定したそうです。その場でごみを処理できるので、ごみを運ぶという手間も減りまして、飛行機から直接、飛行機内で使ったダクトから地下にあるごみ置き場に捨てるというか、流して、地下に設置して、飛行機のダクトから直接ごみを投入する予定になるそうです。その器具は4トン車で運べて、15分で設置完了ということなので、田上町が1日40トンあるとすると、これは約20基必要になるのですが、それでも1基3,000万円ぐらいだそうなので、負担はそんなに大きくないのかなと。焼却式のプラントをするよりは手ごろな金額で処理できるのかなと思ってます。もしごみ処理の民業を圧迫すると懸念するのであれば、管理を入札方式などによって委託するという方法もありますので、その辺も考えていただきたいと思います。

次に、くらし支えあい条例についてですが、やはりここでいつも問題になりますのが個人情報に関してです。公表しないまでも共有することで、貧困や孤独や自殺から町民を守ることは最優先されると考えます。情報が共有されない場合助けたくても、どう助けるか、どの地区に誰がいるのかという、きのうの小野澤議員の中に

もありましたが、場所とか地区とかわからないとどうしてみようもないというところがありまして、公表する必要はないにしても、情報を必要な範囲内で共有するというはとても大事だと思います。それは、守秘義務をもちろん勘案した上での行動になってくると思います。この条例を設置することで、1人で考え苦しんだりしなくてよいのだ、みんなで助けられる方法を考えようという温かな和が築き上がっていくのではないかと考えます。そして、なおかつこの条例には財政的に大きな出費が考えにくく、人件費の多少の増はあるかもしれませんが、ぜひ検討願いたいと思います。町長の考えをお願いいたします。あと教育長の考えもできればお尋ねしたいので、よろしく願いいたします、病児保育。

町長（佐野恒雄君） どうもありがとうございます。病児保育園が動き出しましてから1年ちょっと経過して、非常に利用者が少ない、これはいいことなのだろうと思います。利用者が多いと本当はよくない話で、利用者が少ないということは私は大変喜ばしいことなのだろうとは思いますが。確かに中野議員おっしゃられるように、そうは言いながらもその事業自体を運営していくということは、やはりそれなりの経費がかかっていくわけでありまして。ただ、私もちょっと、今中野議員からお聞きした中で、人員配置の逆的な考え方もあったかもしれません。そういう意味も含めて先ほど答弁申し上げましたが、加茂市・田上町消防衛生保育組合でそのあたりも協議をしていきたいなというふうに考えております。

それから、ごみ処理施設、先ほども申し上げましたように、技術革新といいますか、いろんな方式、新しい技術がどんどん開発をされております。この前も加茂市・田上町消防衛生保育組合で日光市のクリーンセンターを視察をさせてもらってきました。そういういろんなところを視察していくこともこれから大事なことなのだろうと思っております。どういう施設が環境問題を含めて一番最適なのかということとは、これからしっかりと検討してまいりたい、こう思っております。

それから、くらし支えあい条例、確かに個人情報的な問題、先ほどもお話し申し上げました問題、いろいろあります。そうやって条例化することも大事かと思いますが、社会福祉協議会と、また各課ともしっかりと連携をとってサポートしていくこと、まずはこのことが一番大事なのではないかなというふうに考えております。それらを含めましても、本当に困っている方々、そういう方々に町としてどういふふうな形ができるかということも含めて検討していきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

教育長（安中長市君） 病児保育園に関しては、これができるということで加茂や田上

の子どもを持つ親御さんは大変期待をしたのだと思います。実際にあそこを開いてから、少し使い勝手が悪いのではないか、始まる時間をもう少し早くしてほしいとか、いろいろなご意見が出ています。今回もそのご意見の中で、1つこういうふう
に改善できるのではないかというご提案だろうと思っております。私、加茂市・田上町消防衛生保育組合の会には参加していない立場なのですが、教育委員会としてそこを利用する方々が少しでも利用しやすいような形になればいいなと思っております。私の答弁はこれでお願ひします。

6 番（中野和美君） それでは、病児保育園につきまして、そんなことで本当に大事な看護師、保育士の人材を有効に利用していただきたい。かといって、今いる3人の処遇を不安定なものにしてもらっては困りますので、その辺だけは検討の中心に考えていただきまして、お互いにウイン・ウインの協力ができるような形を検討していただきたいと思ひます。これはとてももったいないことなので、ぜひいいほうに改善していただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

ごみ処理につきましてなのですが、そのように今の国の制度に、もしいろんな新しい最新技術で安い技術があったとしても、なかなか適用できなかつたり、これはどうなのだろうというのがあると思ひます。それに関しまして、全く国のとおりにしなければだめなのだという固定観念は捨てていただきまして、まず相談してみてください。地方分権改革というのはそういうためにありますので、この制度をうちの町でこういうふうに使いたいだけでも、できるだろうかということをお願ひを必ず相談していただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

そして、くらし支えあい条例についてなのですが、最後、野洲市のくらし支えあい条例のところを少し読み上げさせていただきますと思ひます。「市民共通の願ひは、健康、安全、幸せです。その実現のためには、市民それぞれが成長しようとする強い思いと行動、それを支える社会の仕組みが必要です。しかし、地震、水害などの自然災害、また、病気、事故、失業、離婚、さらには日常生活での消費に伴うトラブルなど社会経済的要因によって生活が立ち行かなくなる場合があります。問題解決には専門的な支援が必要ですが、いずれの場合にも多様で複雑な要因が絡み合っているため、専門分野だけの対応では断片的な対処に留まり、根本的な解決につながりません。野洲市では、生活が立ち行かなくなった市民に対して、生活の困りごとを解決するという大きなくりで捉えて支援を進めてきました。問題に個々に対応するのではなく、相互関係を把握し、一体的な解決を目指して、「おせっかい」を合言葉に、市役所に設置した総合相談窓口を核にして、公共サービス、専門家、地域

社会の総合力を効果的に発揮させる仕組みを発展させてきました。このように市民の生活の困りごとを解決し、自立を促し、生活再建に向けた支援を行うことは、市の重要な役割です。その場合、個々人の状況が異なるため、一人を支援することからを基本に、包括的、継続的に支えあう仕組みが機能することが不可欠です」。ちょっと飛ばしまして、「これまでの取組を、生活困窮予防と市民参加促進機能にも着目して発展させることにより、市民一人ひとりがともに支えあい伸びやかに安心してくらせるまちの実現を目指すことを決意し、この条例を制定します」とあります。そして、この条例の参加組織として、施策に関係する市の全ての組織、自治組織、自治会その他の地域住民の組織する団体をいう、以下同じ、及び関係する行政機関、その他の関係者が協力して行うことという町全体での取り組みとなっておりますので、私はとてもこれに感銘しておりました。ぜひ田上町でもこのような考え方で住民の福祉、安全を考えていただきたいと思います。こちらの答弁がございましたらお願いいたします。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。非常に大事なことであります。町としてもしっかりと取り組んでいかなければならないことだと思っております。そして、生活困窮者の方々が本当に暮らしやすくなるような、そういうまちづくりにしっかりと取り組んでいかなければならないというふうに考えておりますので、しっかりとまた対応させていただきます。

議長（熊倉正治君） 中野議員の一般質問を終わります。

次に、4番、渡邊議員の発言を許します。

（4番 渡邊勝衛君登壇）

4番（渡邊勝衛君） 4番、渡辺です。一般質問をさせていただきます。

8月の九州北部の雨から、その後の台風15号、19号、20号、21号では、千葉県をはじめとして、福島県、宮城県、長野県に大雨が降り、特別警報が発令されました。またも災害に弱い日本となっております。新潟県では、長岡市、津南町、阿賀町も大きな被害に遭っております。特に今回は、信濃川の増水に伴い、先ほど関根議員からも話がありましたように、支線の川に逆流するバックウオーター現象が起きております。今回の大雨で、長岡市では常設の排水ポンプを整備するそうです。その災害は、必ず田上町にもやってきます。そのためには田上町でも早急に防災訓練が必要です。

今回は3つのテーマで、最初は、県央医療機関における救急患者の現状について、2番目は、11月17日に実施された情報伝達訓練について、最後は、少子化対策につ

いて、3つのテーマで町長に尋ねます。

1番目、県央医療圏における救急患者の現状について。毎日のように救急車が出動しております。しかしながら、すぐに救急車は早急な対応が必要な患者を乗せて病院には搬送されておられません。かかりつけの加茂病院にお願いしても、時間帯によっては断られております。県央医療圏における救急患者の搬送時間が緊急課題となっております。平成最後の1月15日の朝5時過ぎ、加茂地域消防署田上出張所より電話があり、私の義母が消防署通りの町道でつまずき、転倒し、けがをしたので、病院に搬送しなければならないとの連絡が入りました。急いで田上出張所に行き、対応をお願いしました。最初にかかりつけの県立加茂病院を要望しましたが、医師不在で断られました。次に、三条総合病院も断られ、下越病院もだめで、何とか新潟市民病院で治療していただくことになりました。田上出張所を救急車が出動するまで、救急車は1時間30分そこにおりました。97歳の義母は、肋骨を3本折り、苦しんでおりました。つまずいてから病院に着くまで約2時間の時間を費やしてしまいました。圏域外搬送となり、田上出張所、市民病院の職員にご迷惑をかけ、本人も治療までに時間がかかり、私も県央医療圏の患者に対するレベルの低さにショックを受けてしまいました。重病患者であった場合を考えると恐ろしくなってきました。

さて、これから本題に入りますが、田上町民、加茂市民は9月に新しくオープンしました県立加茂病院に多くの希望を託し、開院を待っていたかと思います。田上町民、加茂市民は、県立加茂病院は地域密着型で、患者に優しい病院と思っておりました。しかし、残念なことに救急車が要請しても加茂病院は患者を受け取らず、搬送先が決まらず1時間は現場で患者が苦しんでおります。そして、最後には圏域外搬送となってしまいます。家族も患者も厳しい状態に置かれるようになります。これからこのままの体制ですと、圏域外搬送が増えるだけです。原因は、新しい加茂病院に医師がいないからです。入院設備があっても入れないのが現状です。令和5年には県央基幹病院が開院されます。医師不足に苦しむ新潟県、そして県立加茂病院。県央基幹病院でも同じような現象が考えられます。県央医療圏は、現在のままでは救急機能の維持は難しいと言われております。平成30年度の県央医療圏の状況は、救急搬送は増加しているものの、圏域内搬送は減少し、圏域外搬送が大幅に増加するなど、救急患者の流出に拍車がかかっております。平成27年6月に開院された魚沼基幹病院、9病棟454床を備えておりますが、医師及び看護師の不足で、平成30年度は前年と同じ7病棟308床の稼働にとどまっております。平成30年度に見直

した事業計画では、全面稼働の時期を令和3年度から令和4年度としているとのことです。見直し後の事業計画では、単年度決算の黒字化も当初の平成30年度から令和2年度に先送りしています。内山魚沼基幹病院長は、改定の見直しよりも実績がよくなっていることを挙げ、看護師をさらに確保していけば改善していくと述べております。少しずつ前に進み、基幹病院としての役割を果たしていただきたいと思っております。今後は、県立加茂病院、県央基幹病院の関係者である県央医療圏の首長をはじめとして、県会議員、市町村会議員で、自分たちの身は自分の努力で守る自助、地域、近隣で互いに協力し合う共助で県央医療圏の病院設備促進を進めていただきたいと思っております。自分たちの問題は人に任せないで自分たちで解決する、それが今の私たちに与えられた仕事ではないでしょうか。

質問1といたしまして、平成26年度から平成30年度までの過去5年間で、田上町における救急搬送数は何人か。その中で圏域内搬送と圏域外搬送の比率について尋ねます。

2番目、県立加茂病院への搬送を依頼したが、断られた救急患者数は何人か。断られた理由のベスト5について尋ねます。

3番目、今までに県央医療圏の首長で医師不足について相談し、今後の対応について検討されたか。されていたと思っておりますが、その内容について尋ねます。

4番目、今後の県央医療圏の病院整備促進についての町長の考えを尋ねます。

5番目、県立加茂病院を市町村や民間へ譲渡するなど、運営主体や運営方法の見直しについての意見がありますが、町長の考えを尋ねます。

2番目に、情報伝達訓練についてです。全国各地で自然災害が発生し、逃げおくれによる被害が多数出ております。田上町においても、いつ起こるかしのれない豪雨災害について、逃げおくれによる被害の防止につなげるために、緊急速報メール、エリアメールで情報伝達訓練を11月17日に実施しました。しかし、残念なことに田上町は、加茂市を除いたほかの市町村に比べて防災訓練が遅れております。今後は、11月29日に開催された臨時区長会議で要望されました町主催の防災訓練が必要です。各地区にあります自主防災組織よりのご協力を得ながら、防災訓練を進める必要があるかと思っております。田上町も平成18年の4月に保明地区に自主防災組織が結成され、21地区の最後に原ヶ崎地区で平成26年10月に自主防災組織が結成され、8年6カ月と歳月がかかりましたが、田上町自主防災組織率が100%となりました。原ヶ崎地区に防災組織が結成された、その月の19日に第1回の防災訓練が田上町で初めて開催されました。その後、各地区では防災訓練を実施してきましたが、町では町民全員

参加の防災訓練は実施せず、今年のような情報伝達訓練とか町内一斉地震行動、シェイクアウト訓練など、町民が大きな災害に直面したときの対応はされてきませんでした。隣の加茂市は、今年9月議会で、浅野一明議員が自主防災組織の設置及び地域防災の計画の見直しについて初めて一般質問をされています。加茂市は、昭和44年の8月の死者9名を出した加茂市水害から50年の節目で、藤田市長も防災の啓発に力を入れております。防災に関しては、10年以上田上町は先輩です。ただし、大きな災害に直面した訓練はされておられませんので、非常に災害には弱い状態です。15年前の7.13水害及び中越地震のあった見附市や三条市や小千谷市は、毎年市民参加の防災訓練を実施しております。見附市の久住市長は、10月に中越福祉事務組合議会定例会の懇親会で、7.13水害を思えば命を守るために防災訓練は必ず毎年実施しなければいけないと断言しておりました。町も来春には11年ぶりにハザードマップが各家庭に配布されます。同報系デジタル防災行政無線の設置前と設置後では、各地区の自主防災会の活動計画及び規約の変更も必要かと思っております。そのためには、令和2年に町主催の防災訓練を6年ぶりに実施し、防災行政無線に対して各地区の対応をスムーズに進めていただきたいと思いますと思っております。

質問といたしまして、11月17日、緊急速報メール、エリアメールで情報伝達訓練を実施されましたが、自主防災組織21地区の中で何地区が参加されましたか、尋ねます。

2番目、11月17日に緊急速報メール、エリアメールで情報伝達訓練を実施されましたが、参加人数について尋ねます。

3番目、来春には11年ぶりにハザードマップが発行されます。進行状況を聞かせていただきたいと思いますと思っております。前回の発行のときに対して今回で違う点がありましたら聞かせてください。

4番目、令和2年度、町としての減災目標が必要かと思っております。どのような目標か町長に尋ねます。

5番目、11月29日の臨時区長会議で、令和2年度に町として防災訓練を実施していただきたいとの要望があったかと思っておりますが、今後の対応について尋ねます。

3番目、少子化対策について。町も少子化、定住対策には力を入れてきておりますが、まだまだ現実には厳しい状況となっております。今後も多くの施策が幅広く必要になるかと思っております。令和2年度は、佐野町長にとって2回目の予算編成となります。少子化対策に手腕を発揮していただき、少しでも人口増加につながる施策で対応していただき、元気な子どもたちで田上町を明るくしていただきたいと思いますと思いま

す。

町の人口も減少傾向をたどるだけで、先が見えない状態になっております。1990年の田上町の人口構成は、年少人口が18.6%の2,370人、生産年齢人口が66.7%で8,506人、老年人口が14.8%、1,885人で、1990年は総人口が1万2,761人でした。2000年になりますと、年少人口が15.4%で2,105人、生産年齢人口が64.6%で8,815人、老年人口が19.9%で2,719人でした。総人口は、1万3,000人を超えまして1万3,639名です。2010年になりますと、年少人口が11.7%で1,498人、生産年齢人口が61.6%で7,875人、老年人口が26.7%で3,411人、ここで老年人口が20%を超えております。総人口は、少し減りまして1万2,784人です。2020年、来年の予定といたしまして、年少人口が8.5%で、1,000人を切りまして968人、生産年齢人口が55%で6,222人、老年人口が36.5%で4,133人、総人口で1万1,323人と今の予定でなっております。老年人口の数字が非常に高くなっております。1990年には老年人口が全国平均を11.2%下回っていましたが、2020年の予定として老年人口が10.5%平均を上回っております。

先日総務産経常任委員会視察研修で石川県中能登町、志賀町に行ってきました。2町とも少子化対策には多くの施策で人口増加のために努めておりました。田上町では実施されていないのも何点かありました。その中で、結婚推進委員を募集して2町とも頑張っておられ、志賀町では実績を上げております。活動内容は地味なものになりますが、成婚に至ったときの喜び、達成感はひとしお、大変やりがいを感じられる活動とのことでした。人のお世話が大好きな人、ご自身の幅広いネットワークを活かしたい人、定年後の生きがいを探している人などで構成されております。志賀町では、結婚推進員で少しでも少子化を解消しようと考えているそうでございます。次に、子育て支援として手厚い助成がされております。もう一つの中能登町では、出産祝金を第1子では10万円、第2子では20万円、第3子では30万円、第5子以降は50万円が交付されております。保育料についても、第2子は条件により無料、第3子以降は完全に無料となっております。

質問といたしまして、平成26年度から平成30年度までの年度別出生数及び出生率について尋ねます。

2番目、5年後の目標出生率について尋ねます。

3番目、令和2年度少子化対策として町長は新しい施策に取り組むか尋ねます。

4番目、結婚推進員について、令和2年度に人口増加のために施策として取り組んでいただきたいと思いますが、町長としての見解を尋ねます。

1 回目の一般質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長 (佐野恒雄君) それでは、渡邊議員の質問にお答えをさせていただきます。

はじめに、県央医療圏における救急患者の現状についてお答えいたします。過去5年間の町内における緊急搬送数につきましては、平成26年度は429人、平成27年度は468人、平成28年度が445人、平成29年度は476人、平成30年度は471人でありました。

圏域内搬送と圏域外搬送の比率につきましては、加茂市と田上町との区別がなく、加茂地域全体の比率となりますけれども、平成26年度は、圏域内搬送77%対圏域外搬送23%、平成27年度も77対23、平成28年度は73対27、平成29年度は70対30、平成30年度は71対29でありました。

県立加茂病院の搬送を断られた救急患者数につきましては、加茂地域全体で、人数ではなく件数での集計となりますが、過去5年間の平均件数は317件です。1番目に多い理由は、夜間、休日時における専門医師が不在による専門外の155件、2番目は、患者対応中ということでの46件、3番目は、加茂病院より新大病院や新潟市民病院など第3次救急医療への搬送指示があった場合の処置困難で46件、4番目は、かかりつけの病院がある場合の45件、5番目は、搬送不可理由の申し出がなかった理由不明の12件でありました。

県央医療圏での医師不足に関する市町村長での検討の有無についてのお尋ねであります。知事との懇談会の議題や要望の中の一つとして取り上げたことはありますけれども、医師不足についてのみを議題として、さらに医師不足の対応等について、県央5市町村長が集まって話し合うような機会を持つことはなかったかと思っております。

今後の県央医療圏の病院整備促進についてでありますけれども、現在様々な会議で話し合われているところであります。田上町民の命と健康を守る大切な医療機関でありますので、これまでの県の計画どおりに進めていただきたいというふうに考えております。

県立加茂病院の運営主体や運営方針の見直しについてであります。県立病院が果たすべき役割として、民間医療機関で担うことが困難な高度急性期、急性期医療や不採算医療を重点化することが県立病院の役割、あり方に関する提言の冒頭にうたわれております。加茂病院の運営主体や運営方法の見直しが行われますと、この地域で県立加茂病院が果たしてきた役割を担う医療機関がなくなることとなり、

加茂、田上地域の医療に大きな影響を与えるおそれがあります。このことから、加茂病院は県立を維持することが望ましいというふうを考えております。

次に、情報伝達訓練についてお答えさせていただきます。参加地区及び参加人数は、町内全ての自主防災組織、21地区から参加をいただきました。参加人数は、まだ把握をいたしておりませんが、これから開催する防災士フォローアップ研修の中で各地区から訓練の実施状況等を報告をいただき、訓練の振り返りや事例発表等が予定をされておるところであります。

ハザードマップの進捗状況につきましては、予定どおり令和2年3月末日までに作成をし、全世帯に配布できるよう作業を進めております。今のところ順調に進んでおります。

前回作成したハザードマップと今回との違いにつきましては、平成27年7月に水防法の改正があり、今回は想定し得る最大規模の降雨を前提とした浸水想定区域及び浸水深を表示することとなりました。あわせて、家屋倒壊等氾濫想定区域もわかるマップとなります。また、今回作成するマップは、UTM座標の表示を行うこととしております。UTM座標は、世界各地でも利用されておりまして、情報共有が容易で、災害現場でも広く採用されております。これにより、万が一信濃川や加茂川が破堤し、町内で甚大な浸水被害が発生した場合、地名や住所ではなくその座標値の照会により迅速な自衛隊の応援も対応が可能となってまいります。

減災目標についてお尋ねであります。減災目標は具体的に人的被害、経済被害の軽減に関する数値を定めるものであります。町では、このような目標値は定めておらず、その必要性を感じておらないところです。まずは、令和2年の春に全世帯に配布するハザードマップによって浸水想定区域や浸水深等の情報を町民に周知いたします。それとともに、自主防災組織、防災士等の協力を得ながら、町民一人ひとりが命を守るために的確な避難行動がとれるよう、情報伝達の強化に努めていきたいと考えております。

町全体の防災訓練につきましては、昨日の藤田議員の質問にもお答えいたしましたとおり、令和2年度に防災行政無線が整備されますので、その無線を活用した町全体の訓練を令和3年度に実施する予定であります。

最後に、少子化対策についてお答えいたします。年度別出生数及び出生率について、出生数は、平成26年度は70人、平成27年度、48人、平成28年度、51人、平成29年度、41人、平成30年度、43人。出生率は、新潟県福祉保健年報出典データによる人口1,000人当たりの出生率で、平成26年度が5.9人、平成27年度、4.4人、平成28年度、

4人、平成29年度は3.9人、平成30年度はまだ発表されておられません。

5年後の目標出生率は、具体的な目標数値はありませんが、町総合戦略において目標出生数を掲げております。最終年度である令和3年度の年間出生数の目標値は、総合戦略策定時点の平成26年度実績値70人を維持することとしております。なお、令和4年度からの次回総合戦略については、新たな目標値の設定を行う予定であります。

少子化対策の新しい施策については、今のところ新規の施策に取り組む予定はありませんが、総合戦略で掲げた既存事業についての見直しを行うこととしております。もちろんより効果的な施策がないか研究する必要はあろうかと考えております。

結婚推進委員のご提案であります。個人情報等の問題もあり、今のところ結婚推進員の設置は考えておりませんが、将来的な課題として捉えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

4番（渡邊勝衛君） それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

県央医療圏の圏域外救急搬送は、県央基幹病院の建設議論が始まったとされる2009年が1,187件だったのに対し、2018年は1.86倍の2,213件。この間、圏域外搬送率は18.5%から25.8%に7.3%上昇しています。同期間の県平均の圏域外搬送率は5.5%から変化しておりませんので、ほかの圏域と比べて圏域外搬送率は多くの差があります。これを何とか今後また相談していただきまして、少しでも圏域外搬送を少なくしていただきたいと思っております。

加茂病院に関してでございますけれども、昨年2018年は救急車受け入れ台数が488台と、吉田病院の611台より123台少なかったそうです。加茂・吉田病院は、がんが若干診察数が上がりましたが、心疾患、脳卒中などは実績がほぼゼロとのことでございます。県央医療圏の5市町村で医師不足の検討を行い、何が足りないか、どのような対応を今後しなければならないか、審議を進めていただきたいと思っております。大きな問題を解決されるのは、やはり首長でございます。町長、頑張ってくださいと思っております。

情報伝達訓練でございますけれども、21地区全部が出てくれたということで非常によかったかと思っております。その中において、「きずな」等で11月17日に防災訓練といえますか、情報伝達訓練がありましたよというような状態で、全地区が参加されましたというような状態で、きのうも小野澤議員が言われましたように、情報伝達だけばよくしていただきたいと思っておりますので、情報発信のほうよろしくお願ひしたい

と思います。

来春にはハザードマップが出るということで聞きましたけれども、先日の台風19号に伴う土砂災害の29%は、自治体が警戒区域に指定していない場所で発生し、宮城、福島、群馬、神奈川の4県で計10名の方が死亡しております。国土交通省の調査でわかったそうです。田上町ではこのような災害が発災しないよう、ハザードマップを作っていただきたいと思います。ハザードマップが来年の3月に皆さんのお手元に行くという話がございましたけれども、その後住民への説明会があるかないか聞かせていただきたいと思います。

あと去年の気象災害による死者数や損害など4項目で各国の被害状況を分析すると、一昨年日本は36位だったのだそうですけれども、去年は1位となっています。その原因としまして、甚大だった要因といたしまして、西日本豪雨、猛暑、台風21号を挙げています。西日本豪雨は、梅雨前線が活発化して記録的な大雨となり、200人以上の方が亡くなっております。7月から8月は猛暑となりました。全国で熱中症で死者が相次ぎ、埼玉県熊谷市では国内観測史上最高の41.1度を記録しております。9月の台風21号は、関西空港の滑走路やビルが広範囲に浸水し、各地でも大きな被害が出ておりました。豪雨や熱波といった異常気象は、地球温暖化により深刻さを増すと見られており、対策が不可欠だと言われております。それを思えば、本当に早急な防災訓練が必要かと思っておりますけれども、できれば11月17日に行いました情報伝達訓練を令和2年度2回できればなと思っています。なかなかこれも、本田上地区のほうも連続8回防災訓練をし、今回の情報伝達訓練もやったわけですけれども、まだまだ最後まで連絡が来ないような状態になっておりますので、そこらの要望をお願いしたいと思います。

最後に、少子化の関係でございましてけれども、先ほど中能登町の出産祝金のお話をしましたが、志賀町では出産祝金交付事業として、第1子に5万円、第2子に10万円、第3子に15万円の商品券を、多子世帯入学祝金の交付として、第3子以降の小中高入学時に1人1万円の商品券を交付しております。子育て支援策の充実も行っております。町長のアイデアで田上町も人口増につながるかと思っております。令和2年度に期待しております。

結婚推進員の関係でございましてけれども、志賀町は少子化対策として結婚推進員の方が16名活動されております。毎月定例会を開催されており、謝礼はしていないとのこと。平成30年度は、40件の話があり、13組が結婚され、3組が今現在進行中とのこと。昔で言えば世話焼きじいちゃん、ばあちゃんとなるのです。金

をかけなくても、町民の方々の協力を得られれば人口増につながるかと思います。町長の施策として実行していただければ、間違いなく人口増につながると思います。そこらをもう一回町長の意見を尋ねます。

町長（佐野恒雄君） どうもありがとうございます。

一番最初の圏域外搬送の件であります。もちろん私が今この場で圏域内搬送、圏域外搬送のデータを持っておるわけでありませんから、間違っていたら申し訳ありませんが、要するにここ何年か圏域外搬送が非常に増えてきておるとというのが実態だろうと思います。そういうことからしても、とにかく基幹病院は計画どおりひとつ建設をしてほしいなという強い要望があります。病院の関係なのでありますけれども、全てはやっぱり医師不足。医師不足の問題が全てのところに影響しているのだろうと思います。県立加茂病院は新しくはなりましたけれども、医師不足は解消されておりませんし、当然これからも県に対して医師の確保ということは強く要望していかなくてはならないと思っております。もうそれこそ何十年も前から県立加茂病院の実態というのが、赤字を積み重ねてきているといいますが、もともとといえればいいお医者さんが加茂病院に向けられなかったということが実態なのだろうと思います。鶏か卵かの話になろうかと思っておりますけれども、そういう悪循環がずっとこれまでの加茂病院の実態につながってきたのだろうなと思っております。そうは言いながらも、なかなかこの医師不足の問題というのはそう簡単に解決できる問題ではありませんけれども、事あるごとに一生懸命要望をしていきたいなと、こう思っております。

それから、ハザードマップが来年の3月、各戸に配布予定といたしております。それについての説明会については、まだ説明会を開くというふうなことは今のところでは考えてはおりません。いずれにいたしましても防災訓練の重要性というものは私自身強く認識をいたしております。今回の情報伝達訓練、これについては振り返りを行うとともに、よりよい訓練に結びつけていきたいと思っておりますし、先ほども申し上げたとおり、防災行政無線の設置とともに、令和3年には町全体の防災訓練を実施したいというふうに考えております。

それから、結婚推進員について、大変いいことだと思います。そういう世話好きな方がおられて、積極的に取り組んでいただければ大変ありがたい話ですし、町の人口減少のブレーキにもつながっていくわけありますので、大変いいことだと思います。それらについてどんな形がとれるのか検討していきたいと思っております。

以上であります。

4番（渡邊勝衛君） それでは、最後の質問に入ります。

本田上地区でも11月、12月と救急車で病院に運ばれた方がおりますけれども、やはり加茂病院は断られていた。それは、先ほども話ししましたように時間外であり、そして今手術中だというような状態で、新潟の医療センターとか三条の総合病院ですか、そちらのほうに骨折された方が運ばれたという話も聞いております。この12月末には県央基幹病院、加茂病院のほうの関係である程度話し合いが出てくるのではないかとはいえますけれども、そこにおいてもまた田上町の町民ができる限り加茂病院に搬送されるというようなことを祈っているところでございます。その件に関しては、町長のほうから今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと結婚推進委員の話でございませうけれども、すぐにとやわなくても徐々にそれを進めていって人口増加につなげなければだめだと思ひます。いろいろな人からご協力をいただきまして、少しでも前に進めるようにしていただきたいと思ひます。

令和元年最後の一般質問を終わりますが、生きがいのある、活力のある町になることを祈りまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（熊倉正治君） 渡邊議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時28分 散 会

別紙

令和元年 第7回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第2号 令和元年12月6日（金） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1		一般質問	
		散会	

第 3 号

(12 月 12 日)

令和元年田上町議会
第7回定例会会議録
(第3号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 令和元年12月12日 午後1時30分
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 小野澤 健一君 | 7番 | 今井 幸代君 |
| 2番 | 品田 政敏君 | 8番 | 椿 一春君 |
| 3番 | 藤田 直一君 | 9番 | 熊倉 正治君 |
| 4番 | 渡邊 勝衛君 | 10番 | 松原 良彦君 |
| 5番 | 小嶋 謙一君 | 11番 | 池井 豊君 |
| 6番 | 中野 和美君 | 12番 | 関根 一義君 |
- 4 欠席議員
- 13番 高橋 秀昌君
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|-------|-----------------|--------|
| 町 長 | 佐野 恒雄 | 産業振興課長 | 佐藤 正 |
| 副町長 | 吉澤 深雪 | 会計管理者 | 山口 浩一 |
| 教育長 | 安中 長市 | 保健福祉課長
補佐 | 棚橋 康夫 |
| 総務課長 | 鈴木 和弘 | 教育委員会
事務局 局長 | 小林 亨 |
| 地域整備課長 | 土田 覚 | 代表監査委員 | 大島 甚一郎 |
| 町民課長 | 田中 國明 | | |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 渡辺 明
- 書記 中野 祥子
- 7 議事日程
- 別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
- 議事日程と同じ

午後1時30分 開 議

議長（熊倉正治君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

なお、高橋議員より欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付してあります議事日程第3号によって行います。

これより議事に入ります。

-
- 日程第1 承認第4号 専決処分（令和元年度田上町一般会計補正予算（第4号））の報告について
- 日程第2 承認第5号 専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第5号））の報告について
- 日程第3 承認第6号 専決処分（同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号））の報告について

議長（熊倉正治君） 日程第1、承認第4号から日程第3、承認第6号までの3案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 小嶋謙一君登壇）

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 総務産経常任委員長の小嶋謙一です。総務産経常任委員会に付託された承認第4号 専決処分（令和元年度田上町一般会計補正予算（第4号））の報告について、承認第5号 専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第5号））の報告について報告します。

審査の結果、この2案件は原案のとおり承認されました。

審査の内容について報告します。承認第4号は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ

101万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ55億4,467万4,000円とするもので、これは台風19号によるカーブミラーや防犯灯等の被災復旧と人件費に充当したものであります。

承認第5号は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ77万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ55億4,545万円とするもので、これは県より災害地派遣の要請があり、チーム新潟として郡山市へワンクルー2名で、2つのクルーの派遣に要した人件費及び旅費等の費用です。

田上町内の被災対応について質疑がありました。町では災害が予想されるときには職員によるパトロールを強化し、このたびの防犯灯やカーブミラーの破損はこのパトロールによって発見されております。また、11月12日に保健福祉センターに避難所を開設し、15世帯18人の収容に当たったとの答弁がありました。

以上、報告を終わります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。小嶋委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 今井幸代君登壇）

社会文教常任委員長（今井幸代君） それでは、当委員会に付託されました承認第6号についてご報告申し上げます。

審査の結果、原案承認でございます。これは、国民健康保険に加入しておりました方が就職等により資格消失した際の離脱手続がなされていなかったため、田上町国民健康保険税過誤納補填金支払い要綱に基づき、還付金、加算金等を返還するため、歳入歳出それぞれ153万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ13億2,080万8,000円とするものでございます。加入者の資格喪失の手続は、加入者に義務づけられているにもかかわらず、加算金の賦課はいかがかというような質疑がありましたが、これを専決された時点、10月4日時点においては既存の支払い要綱に基づく処理しか行えないため、このたびのことを踏まえ、12月1日付けで国民健康保険税過誤納金補填金支払い要綱を改正し、また月1回の事務検査を実施することで対策をとっていくようにしていきたいというような答弁がありました。

また、このたびの要綱改正により、還付金の請求に関しましては基本的には法定納付期限の翌日から起算し、5年を経過した以後についてはすることができないと

いうふうな内容に変更がなされました。

以上であります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。今井委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、承認第4号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第4号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、承認第4号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、承認第5号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第5号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、承認第5号は委員長報告のとおり承認されました。

最後に、承認第6号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第6号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、承認第6号は委員長報告のとおり承認されました。

-
- 日程第4 議案第56号 田上町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第57号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第58号 田上町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 日程第7 議案第59号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第8 議案第60号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第61号 田上町使用料条例の一部改正について

議長（熊倉正治君） 日程第4、議案第56号から日程第9、議案第61号までの6案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 小嶋謙一君登壇）

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 当委員会に付託されました議案第56号 田上町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について、議案第57号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、議案第58号 田上町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、議案第59号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第60号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正について報告します。

審査の結果、議案第56号から第60号までの5議案は原案のとおり可決であります。

審査の中で質疑のあった案件についてのみ報告します。議案第56号の田上町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の特例は、企業が地域経済牽引事業計画を策定し、県の承認、国の同意を受けた場合、固定資産税の軽減措置での支援が可能

となるもので、町の条例制定後、固定資産税の軽減措置が受けられるものです。課税免除による町に対する交付税措置があり、減税額の75%が交付税導入されます。町内企業の実情について質疑があり、対象業種は11分野で、町内では計画を策定し県の承認を得ている企業が3社あります。取引売り上げ3%の増や雇用が2%の増、給与5%増等の課題もありますが、町では企業支援を前提に捉えていくとの答弁がありました。

議案第58号の田上町会計年度任用職員に関する条例制定は、地方公務員法が改正され、新たに会計年度任用職員制度が創設されたことに伴い、会計任用職員の給与及び費用弁償を定めるものです。給与の種別では、フルタイム会計任用職員は給料、通勤手当、時間外勤務、休日勤務手当、期末手当が支給されますが、パートタイム会計任用職員は報酬として一括支給され、ここに期末手当が加わることとなります。なお、フルタイム会計任用職員規定では1年契約のため、定期昇給はありません。質疑に対する答弁から、このことによる町の年間予算はおおむね570万円の増となり、雇用の固定化については公務員は28歳までとされていますが、田上町は職種によって制限は設けておらず、おおむね30歳と捉えていて、保育士は35歳くらいでもよく、固定的概念は持っていないとの答弁でした。

議案第59号の地方公務員法、地方自治法の一部を改正することに伴う関係条例の整備に関して、会計任用職員制度の導入により非常勤職員の厳格化を図るため条例を制定するもので、特別職の区長は報酬の名目から外れます。質疑から、5年以上の勤務があった場合の正職員の扱いについては2017年に労働契約が改正されたが、公務員に該当する規定はないとの答弁でありました。

議案第60号の田上町職員の給与に関する条例の一部改正は、人事院勧告に伴い給料表を改定し初任給、若年層給与月額を引き上げるもので、質疑から、田上町の影響額は99万3,000円になるとの答弁がありました。

以上で報告を終わります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。小嶋委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 今井幸代君登壇）

社会文教常任委員長（今井幸代君） それでは、当委員会に付託をされました議案第61号

田上町使用料条例の一部改正についてご報告をいたします。

これは、施設対象に交流会館を追加し、自治体間の相互利用に関しまして加茂市から申し出があり、現在三条市、燕市、弥彦村となっているものに加茂市を加えるものです。これに関しては、特に重立った議論はなく、原案可決となりました。

以上であります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。今井委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第56号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第56号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告を原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、議案第56号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第57号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第57号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、議案第57号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第58号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第58号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第58号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第59号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第59号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第59号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第60号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第60号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第60号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議案第61号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第61号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第61号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第10 議案第62号 田上町多目的交流施設ごまどう湯っ多里館の指定管理者の指定について

議長(熊倉正治君) 日程第10、議案第62号を議題といたします。

本案件につきましては、所管の総務産経常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。審査の結果について委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 小嶋謙一君登壇)

総務産経常任委員長(小嶋謙一君) 議案第62号 田上町多目的交流施設ごまどう湯つ多里館の指定管理者の指定について報告します。

この議案は、指定管理者を新潟県南蒲原郡田上町大字石田新田305番地1、有限会社クォリティーサービス、牛田忠弘氏を指定するもので、指定期間は令和2年4月から令和7年3月31日までの5年間であります。

審査の結果、本議案は原案のとおり可決であります。

以上、報告を終わります。

議長(熊倉正治君) 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。小嶋委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

議案第62号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第62号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第62号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第11 議案第63号 田上町地域学習センター補強・改修及び増築工事請負契約について

議長(熊倉正治君) 日程第11、議案第63号を議題といたします。

本案件につきましては、所管の総務産経常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 小嶋謙一君登壇)

総務産経常任委員長(小嶋謙一君) 議案第63号 田上町地域学習センター補強・改修及び増築工事請負契約について報告します。

この議案は、11月20日、9社の指名競争入札により、株式会社本間組三条営業所が3億690万円で落札し、5,000万円を超える金額であるため、議会審議を求めるもので、当委員会における審査の結果、原案のとおり可決であります。

以上、報告を終わります。

議長(熊倉正治君) 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。小嶋委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

議案第63号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第63号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第63号は委員長報告のとおり可決されました。

-
- 日程第12 議案第64号 令和元年度田上町一般会計補正予算(第6号)議定について
- 日程第13 議案第65号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第2号)議定について
- 日程第14 議案第66号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)議定について
- 日程第15 議案第67号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)議定について
- 日程第16 議案第68号 同年度田上町水道事業会計補正予算(第1号)議定について

議長（熊倉正治君） 日程第12、議案第64号から日程第16、議案第68号までの5案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。審査の結果について委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 小嶋謙一君登壇）

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 議案第64号 令和元年度田上町一般会計補正予算（第6号）議定について中、第1表、歳入、第1表、歳出のうち1款議会費、2款総務費（1項1目、7目、5項）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、第2表、地方債補正について報告します。

議案第64号は、審査の結果、原案のとおり可決であります。本議案は、主に人事院勧告による一般職の給与改定に伴うもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,130万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ55億6,675万3,000円とするものです。

質疑では、土木費の国道403号バイパス開通式経費に関して、総費用300万円の内訳の提出については、来年1月の実行委員会で詳細を決めることになっていること。田上町の負担100万円をかけるメリットについては、町内外に開通を大いにPRすることが町の活性化につながるとし、式典は交流会館で行った後、パレードは新潟市の鎌倉新田から田上町の中店の区間との答弁でありました。

続きまして、議案第65号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について報告します。これは、給与改定に伴う補正であり、審査の結果、原案のとおり可決であります。

また続きまして、議案第68号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）議定について、これについてもこの議案は給与改定に伴う補正であり、審査の結果、原案のとおり可決しました。

以上、報告を終わります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。小嶋委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

(社会文教常任委員長 今井幸代君登壇)

社会文教常任委員長(今井幸代君) それでは、議案第64号、令和元年度一般会補正予算(第6号)議定について中、第1表、歳出のうち2款総務費(1項6目、2項、3項)、そして3款民生費、4款衛生費、10款教育費について報告申し上げます。

審査の結果、原案可決でございます。今回は、給与改定と事業確定に伴う増減整理が主なものですが、それ以外で重立ったものとして報告させていただきます。1款6目の会計管理費として、これは全員協議会でも説明がされておりました手数料増加に伴うもので、39万3,000円、3款民生費では広域入所者を当初11名と見込んでいたところ14名に増えたことで323万7,000円、また地域型給付費負担金として小規模保育事業を実施しております当町ではルーテル幼稚園のつくしルームがありますが、それらの利用者増加に伴うものとして413万8,000円などがありました。

4款では、総合保健センターの集中管理式の時計が壊れたため、その修繕、そして今後の不足分ということで10万円を補正。

10款教育費教育振興費として、1号認定で入園する園児が9月から新たに1名いたために、施設型給付費負担金として75万6,000円、教育振興費その他事業として、スクールバスのスタッドレスタイヤの磨耗が激しいということで、その入れ替えに30万4,000円、田上小学校その他事業として、児童玄関の修繕やトイレのバルブ修繕等を実施し、今後の不足分等を合わせ44万円の補正となりました。

内容としては以上であります。

続いて、議案第66号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)でございますが、歳入歳出それぞれに2,002万7,000円を追加し、歳入歳出予算それぞれ13億4,083万5,000円とするものです。その中身ですが、歳入は今年度の税率改正によるもの、歳出ではがんや心疾患等の治療に要する高額療養費に1,231万7,000円を追加するものです。あわせて、当局からの説明の中に、今年度実施しました税率改正に伴いまして、当初被保険者当たりの1人当たりの減額見込みを平均5,816円と見込んでおりましたが、実際としては減額1人当たり平均6,235円となった。見込みよりも減額幅が大きかったという説明がありました。特にこれに関しての重立った議論はなく、原案可決でございます。

続いて、議案第67号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)ですが、歳入歳出にそれぞれ59万2,000円を減額し、歳出歳入それぞれ1億2,978万2,000円とするものです。これは、被保険者の所得確定に伴うものとなっており、重立った議論はなく、原案可決となりました。

以上であります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。今井委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第64号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第64号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、議案第64号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第65号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、議案第65号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第66号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、議案第66号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第67号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第67号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議案第68号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第68号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第68号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第17 議案第70号 同年度田上町一般会計補正予算(第7号)議定について

議長(熊倉正治君) 日程第17、議案第70号を議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) ただいま上程になりました議案第70号 令和元年度田上町一般会計補正予算(第7号)の議定につきましては、歳入歳出それぞれ2,720万円を追加するものであります。

その内容といたしましては、道の駅たがみ「地域連携施設」に関して指定管理希望者であるにぎわい創出組合と施設内容について協議した結果、建物面積の増加等により建設工事費に不足が見込まれるため、増額をお願いするものであります。あわせて、今年度内に事業の完了が見込めないことから、第2表、繰越明許費の追加をお願いするものであります。

以上、概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長(熊倉正治君) 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおり、所管の総務産経常任委員会に付託いたします。

この際、議長からお願い申し上げます。

ただいま総務産経常任委員会に付託いたしました案件につきましては、これからの休憩中に委員会を開いて審査をお願いいたします。

委員会の開催場所は、第1委員会室にてお願いいたします。

本会議の再開は追って連絡いたします。

それでは、しばらく休憩いたします。

午後2時08分 休 憩

午後2時35分 再 開

議長（熊倉正治君） それでは、再開いたします。

日程の追加

議長（熊倉正治君） 先ほど総務産経常任委員会に付託いたしました案件につきましては、お手元に配付のとおり審査報告書が委員長から提出されました。

お諮りいたします。ただいま提出されております委員長からの審査報告の案件につきましては、日程に追加し、追加日程として直ちに審議することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、ただいまの案件につきましては日程に追加し、追加日程として直ちに審議することに決定しました。

追加日程第1 議案第70号 同年度田上町一般会計補正予算（第7号）議定について

議長（熊倉正治君） 追加日程第1、議案第70号を議題といたします。

本案件につきましては、所管の総務産経常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。調査の結果について委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 小嶋謙一君登壇)

総務産経常任委員長(小嶋謙一君) それでは、議案第70号 令和元年度田上町一般会計補正予算(第7号)議定について報告します。

本議案は、交流会館等建設調査特別委員会で審議を重ねてきた道の駅建設に伴う建設費の増加補正について審査を行ったもので、審査の結果、原案のとおり可決であります。したがって、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ補正額の2,720万円を追加し、この結果歳入歳出予算の総額はそれぞれ55億9,395万3,000円となります。なお、道の駅建設は2月入札及び仮契約、3月議会を経て本契約となり、当年度内に終わらない工事であるため、本体工事費1億8,720万円に施工管理費として592万9,000円を加えた総額1億9,312万9,000円を繰越明許費に計上しております。

以上、報告を終わります。

議長(熊倉正治君) 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。小嶋委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

議案第70号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第70号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第70号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第18 発議第2号 天皇陛下御即位を祝す賀詞に関する決議について

日程第19 発議第3号 県立加茂病院は県による運営とし、医師不足の解消を図ること並びに県央基幹病院は基本計画どおりの建設を求める決議について

議長（熊倉正治君） 日程第18、発議第2号及び日程第19、発議第3号の2案件を一括議題といたします。

お諮りいたします。本案件につきましては、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決定しました。

提案者、池井議員の説明を求めます。

（11番 池井 豊君登壇）

11番（池井 豊君） 発議第2号、発議第3号の説明をさせていただきます。

発議案を読んで説明にかえさせていただきます。会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。提出者は、田上町議会議員池井豊。賛成者は、小嶋議員、椿議員、今井議員、関根議員、高橋議員でございます。

それでは、発議案の内容を読ませていただきます。

天皇陛下御即位を祝す賀詞に関する決議（案）。

賀詞

天皇陛下におかせられましては風薫るよき日に御即位なされましたことは慶賀にたえないところであります

天皇皇后両陛下が御清祥であられ令和の時代が世界の平和と我が国の繁栄をもたらすものとなりますよう心からお祈り申し上げます

ここに田上町議会は謹んで慶祝の意を表します

令和元年。

新潟県南蒲原郡田上町議会。

続けて、発議第3号です。こちらも会議規則第14条第2項の規定により提出します。提出者は、田上町議会議員、池井豊。賛成者は、小嶋議員、椿議員、今井議員、関根議員、高橋議員です。決議案を読んで説明とさせていただきます。

県立加茂病院は県による運営とし、医師不足の解消を図ること並びに県央基幹病院は基本計画どおりの建設を求める決議（案）。

花角県知事は、加茂病院・吉田病院及び計画が進んでいた県央基幹病院の設置について、県財政の「悪化」や県立病院の「赤字」を理由に、見直しを一体的に進めると表明しています。

加茂病院は、地域に密着した医療を提供するとともに、県央基幹病院を後方支援する重要な地域病院として位置づけられております。しかし、県立加茂病院は、本年9月に開院したものの全診療科への常勤医師の配属はされず、医師の増員は一人もなく開院となりました。

現状の医療体制では急性期疾患や救命救急に充分対応出来ない状況となっております。

又、県央医療圏域においては、救急患者の圏域外搬送の割合が更に高まっている状況のもと県央基幹病院の見直しが行われることは、大変憂慮されます。

よって、加茂病院は、新潟県で引き続き運営し、医師不足の解消を図ること。並びに、県央基幹病院は基本計画どおりの建設を強く要望し、県及び関係機関に対して強力に要望・要請行動を行うものとする。

以上、決議する。

令和元年。

新潟県南蒲原郡田上町議会。

以上で提案とさせていただきます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの2案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。池井議員、ご苦労さまでした。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、発議第2号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより発議第2号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、発議第2号は原案のとおり決定しました。

次に、発議第3号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより発議第3号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、発議第3号は原案のとおり決定しました。

日程第20 閉会中の継続調査について

議長(熊倉正治君) 日程第20、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から所管事務調査について会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決定しました。

以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

佐野町長からご挨拶をお願いいたします。

町長(佐野恒雄君) 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび第7回田上町議会定例会を招集申し上げましたところ、年末で何かとご多用の中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございました。追加議案を含めてご提案申し上げた20案件につきまして、それぞれ慎重審議の上、ご同意、あるいはご決定を賜り、まことに感謝を申し上げる次第でございます。審査の過程で賜りましたご意見や一般質問でのご提案につきましては、十分検討してまいります。

新たな田上町のまちづくりの拠点となる道の駅たがみは、令和2年10月下旬に開業いたします。道の駅たがみがまちづくりや人づくり、情報の発信源となるようにぎわいを生み出すことで、町の活性化につながるよう指定管理希望者とがっちりスクラムを組み、オール田上でスピード感、緊張感を持って進めてまいります。

今シーズンは報道によれば暖冬という予想でありますけれども、余り雪が降らずに、穏やかな年末年始になればと思っております。寒さもこれからますます厳しくなります。議員の皆様方におかれましては健康に十分留意され、新しい年を元気に迎えられることを祈念いたしまして、私の挨拶といたします。大変ありがとうございました。

いました。

議長（熊倉正治君） これをもちまして、令和元年第7回田上町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時47分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年12月12日

田上町議会議長 熊 倉 正 治

田上町議会議員 今 井 幸 代

” 議員 椿 一 春

別紙

令和元年 第7回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第3号 令和元年12月12日（木） 午後1時30分開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1	承認第4号	専決処分（令和元年度田上町一般会計補正予算（第4号））の報告について	承認
第2	承認第5号	専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第5号））の報告について	承認
第3	承認第6号	専決処分（同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号））の報告について	承認
第4	議案第56号	田上町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について	原案可決
第5	議案第57号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
第6	議案第58号	田上町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	原案可決
第7	議案第59号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
第8	議案第60号	田上町職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
第9	議案第61号	田上町使用料条例の一部改正について	原案可決
第10	議案第62号	田上町多目的交流施設ごまどう湯っ多里館の指定管理者の指定について	原案可決

日程	議案番号	件名	議決結果
第11	議案第63号	田上町地域学習センター補強・改修及び増築工事請負契約について	原案可決
第12	議案第64号	令和元年度田上町一般会計補正予算（第6号）議定について	原案可決
第13	議案第65号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について	原案可決
第14	議案第66号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）議定について	原案可決
第15	議案第67号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）議定について	原案可決
第16	議案第68号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）議定について	原案可決
第17	議案第70号	同年度田上町一般会計補正予算（第7号）議定について	付託
追加 日程 第1	議案第70号	同年度田上町一般会計補正予算（第7号）議定について	原案可決
第18	発議第2号	天皇陛下御即位を祝す賀詞に関する決議について	原案可決
第19	発議第3号	県立加茂病院は県による運営とし、医師不足の解消を図ること並びに県央基幹病院は基本計画どおりの建設を求める決議について	原案可決
第20		閉会中の継続調査について	決定
		閉会	